

National Women's Education Center of Japan

平成25年度 国立女性教育会館

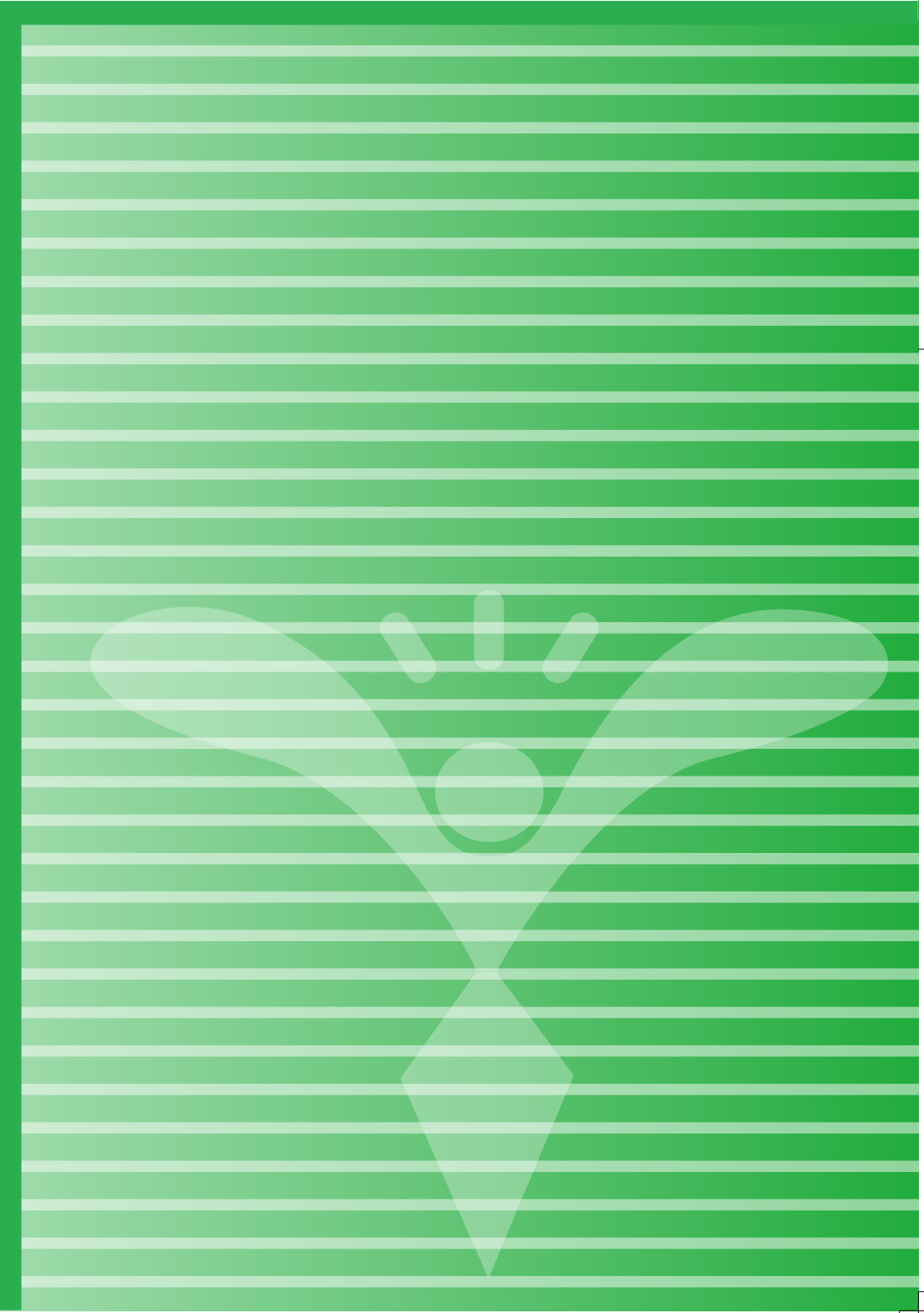
主催事業等実施報告書

平成25年度 国立女性教育会館 主催事業等実施報告書

平成25年度 国立女性教育会館
主催事業等実施報告書



国立女性教育会館



NATIONAL WOMEN'S EDUCATION CENTER

調査研究

男女共同参画に関する専門的・実践的な調査及び研究の実施

研修

男女共同参画を推進するリーダーの資質向上・ネットワーク化を目指した各種研修の実施

情報

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する情報及び資料を収集・整理し、提供

基幹的な指導者の
資質・能力向上

喫緊の課題に
係るプログラムの
開発・普及

調査研究とその成果や
資料・情報の提供

・男女共同参画社会の
形成の促進
・女性のエンパワ
ーメント

国際貢献・
連携協力の推進

利用者への
男女共同参画に
関する理解の促進

国内関係機関・団体等
との連携協力の推進

教育・学習支援

教育・学習プログラムの開発・提供をはじめ、男女共同参画を推進する組織や担当者を対象とした、事業実施や組織運営等へのサポート

国際連携

ナショナルセンターとして、海外の機関との連携体制を構築・強化

平成25年度 国立女性教育会館作成資料

<出版物>

「出版物」はホームページの「出版物・作成資料」(<http://www.nwec.jp/jp/publish/>)からダウンロードできます。



平成25年度NWE C国際シンポジウム資料集ー男性にとっての男女共同参画ー

平成25年10月5日に実施した「NWE C国際シンポジウム」の報告資料をまとめたものです。平成25年度は国際シンポジウムのテーマを「男性にとっての男女共同参画」としました。ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page52.html>



女性関連施設の情報事業に関する調査報告・事例集

平成25年度「女性関連施設に関する調査研究」の報告書です。図書・雑誌・視聴覚資料・新聞クリッピングといった図書資料提供の場、ブログ・フェイスブック・ツイッターなどSNS等の新しい動きの出ているインターネットでの情報提供、そして広報誌の3つに焦点をあて、現状、工夫している点などについて質問紙調査を行いまとめたものです。ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page49.html>



男女共同参画の視点に立った若者のキャリア形成支援ハンドブック

平成25年度「男女共同参画の視点に立った若者のキャリア形成支援に関する調査研究」の報告書です。自治体の男女共同参画担当部局や女性/男女共同参画センター等、地域において男女共同参画を推進する機関や団体等が、男女共同参画の視点に立った若者のキャリア形成支援にかかわる取組を企画・実施する際に活用していただけるよう作成した指導者・支援者向け教材です。ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page50.html>



国連婦人の地位委員会(CSW)早わかり

国連婦人の地位委員会(CSW)とは、仕組み、成果等、CSWについての理解を深めていただくための資料(早わかり)を作成しました。ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/>



男女共同参画の視点に立った外国人女性の困難等への支援のための参考資料

平成25年度「外国人女性の困難等への支援に関する調査研究」の報告書です。第3次男女共同参画基本計画第8分野にある、「外国人等が安心して暮らせる環境の整備」を進めていくうえで参考にさせていただく、国際的な動向や国内の施策、日本で暮らす外国人女性の状況や抱えている困難や状況についての統計を中心に掲載しています。ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page51.html>



NWE C実践研究

第4号では、「女性リーダー」をテーマとして取り上げ、企業やNPO法人、団体における女性リーダーの具体的な事例を論文として掲載しています。また、NWE Cの事業や研究報告を紹介しています。ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/record/page05.html>

はじめに

独立行政法人国立女性教育会館は、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育・家庭教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的として、文部科学大臣から示されている中期目標に基づき、事業を実施しております。

平成25年度は、「国立女性教育会館の在り方に関する検討会」報告書の指摘に基づき、事業の柱を「教育・学習支援事業」「研修事業」「調査研究事業」「情報事業」「国際関係事業」の5つに設定しました。

研修事業では、従来の「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」を「男女共同参画推進フォーラム」と改め、男女共同参画及びダイバーシティ、女性の活躍などを推進する行政担当者、女性団体やNPOのリーダー及び大学や企業の担当者等が一堂に介し、それぞれの分野の課題の解決方法を見出す研修の場とするとともに、分野横断的に、連携・協働を図るためのネットワーク形成の場として実施しました。また、新たに4年制の女子大生を対象とした「女子大生キャリア形成セミナー」を試行的に実施しました。

調査研究事業では、調査研究の成果として「女性関連施設の情報事業に関する調査報告・事例集」「男女共同参画の視点に立った若者のキャリア形成支援ハンドブック」を作成しました。

このたび、これらの事業の成果をまとめ、「平成25年度国立女性教育会館主催事業等実施報告書」を作成いたしました。調査研究事業等の報告書と併せ、皆様に御活用いただければ幸いです。

平成26年11月

独立行政法人 国立女性教育会館
理事長 内海 房子

目 次

I	教育・学習支援事業	
1	男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修 「女性のためのハッピーキャリア大研究」	6
2	大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進	9
3	女子大生キャリア形成セミナー	14
II	研修事業	
4	企業を成長に導く女性活躍促進セミナー	18
5	女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修	29
6	大学等における男女共同参画推進セミナー	39
7	男女共同参画推進フォーラム	46
8	女子中高生夏の学校2013 ～科学・技術者のたまごたちへ～	54
9	女性関連施設相談員研修	70
10	女性情報アーキビスト養成研修（入門）＋（実技コース）	76
III	調査研究事業	
11	大学等における男女共同参画に関する調査研究	82
12	男女共同参画の視点に立った若者のキャリア形成支援に関する調査研究	84
13	女性関連施設に関する調査研究	86
14	男女共同参画統計に関する調査研究	88
15	外国人女性の困難等への支援に関する調査研究	90
IV	情報事業	
16	情報資料の収集・整理・提供	94
17	女性情報ポータル及びデータベースの整備充実	96
18	図書館のパッケージ貸出	97
19	女性アーカイブ機能の充実	99
V	国際関係事業	
20	アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー	102
21	NWEC国際シンポジウム	106
22	地域別研修「アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー」	109
VI	ボランティアの受入れ・支援	
23	NWECボランティアの活動支援	120
<参考資料>		
	国立女性教育会館第Ⅲ期中期目標	126
	国立女性教育会館第Ⅲ期中期計画	131
	国立女性教育会館平成25年度年度計画	145

平成25年度国立女性教育会館主催事業等実施日一覧(実施日順)

事業名	実施日	分類	ページ
ダイバーシティ推進リーダー会議	H25.5.17～18	Ⅱ	18
女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修	H25.6.12～14	Ⅱ	29
女子中高生夏の学校2013 -科学・技術者のたまごたちへ-	H25.8.8～10	Ⅱ	54
男女共同参画推進フォーラム	H25.8.22～24	Ⅱ	46
アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー	H25.9.26～10.5	Ⅴ	102
NWEC国際シンポジウム	H25.10.5	Ⅴ	106
企業を成長に導く女性活躍促進セミナー(第1回)	H25.10.18～19	Ⅱ	21
JICA地域別研修「アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー」	H25.10.21～11.2	Ⅴ	109
大学等における男女共同参画推進セミナー	H25.11.28～29	Ⅱ	39
女性情報アーキビスト養成研修(入門)+(実技コース)	H25.12.4～6	Ⅱ	76
女子大生キャリア形成セミナー	H25.12.20～21	Ⅰ	14
女性関連施設相談員研修	H26.2.5～7	Ⅱ	70
女性のためのハッピーキャリア大研究(第1回)	H26.2.22 午前	Ⅰ	6
女性のためのハッピーキャリア大研究(第2回)	H26.2.22 午後	Ⅰ	6
女性のためのハッピーキャリア大研究(第3回)	H26.3.1	Ⅰ	6
企業を成長に導く女性活躍促進セミナー(第2回)	H26.3.4	Ⅱ	26

分類

- Ⅰ 教育・学習支援事業
- Ⅱ 研修事業
- Ⅲ 調査研究事業
- Ⅳ 情報事業
- Ⅴ 国際関係事業
- Ⅵ ボランティアの受入れ・支援

I 教育・学習支援事業

- 1 男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修
「女性のためのハッピーキャリア大研究」
- 2 大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的
キャリア教育の推進
- 3 女子大生キャリア形成セミナー

1 男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修 「女性のためのハッピーキャリア大研究」

- 1 趣 旨 男女共同参画社会の形成に向けて女性の活躍を推進するためには、職業活動、社会活動を包括し、多様な選択を可能にするキャリア形成支援が求められる。国立女性教育会館と群馬県ぐんま男女共同参画センターの共催で、群馬県内で活躍する女性たちとの意見交換などを通じて参加者がこれまでのキャリアを振り返り、個人のキャリアと社会とのつながりから、新しい一歩を踏み出すためのきっかけづくりを支援する講座を開催する。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）、群馬県ぐんま男女共同参画センター
- 3 会 場 群馬県ぐんま男女共同参画センター
- 4 期 日 第1回 平成26年2月22日（土）10：00～12：00
第2回 平成26年2月22日（土）13：00～15：30
第3回 平成26年3月 1日（土）10：00～12：30
- 5 対 象 群馬県内在勤・在住女性 15名
- 6 参加者 実人数32名、延べ人数62名（第1回23名、第2回19名、第3回20名）

7 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
第1回 2月22日 10:00～12:00	「キャリアを考える」 女性の多様なキャリアについて理解を深めるとともに、参加者自身の強み・弱みを踏まえたキャリアを考える。	講師：西山 恵美子 NWE C事業課客員研究員	社会活動キャリアを含む複合キャリアの概念や長い生涯を見通したキャリア形成の必要性などを学ぶとともに、ワークを通じて参加者は自身の現状を考える機会となった。
第2回 2月22日 13:00～15:30	「夢を実現させた先輩のリアルを聞く」～ロールモデル・カフェ～ キャリア上の転機とその困難をどう乗り越えたのか、群馬県内の様々な分野で活躍する女性たちの話から、その解決のヒントを探る。	ゲスト・スピーカー：秋葉 純子 RTA認定スクール「つむぎ」代表 星野 直子 NPO法人Cosmos 理事長 藤田 朱美 公益財団法人前橋観光コンベンション協会観光推進課係長 コーディネーター：西山 恵美子 NWE C事業課客員研究員	「女性の起業」「社会参画」「組織で働く」の3つのテーマからロールモデルを選定した。3名からの報告と座談会のなかでキャリアの転機や困難についてスピーカーと参加者同士の意見交換を行うことで、参加者は情報を得たり、悩みを共有したりすることができた。
第3回 3月1日 10:00～12:30	「ライフ・プランニング」 これまでのキャリアを踏まえ、今後の目標に向けて一歩踏み出すためのライフ・プランニングづくりを行う。	ファシリテーター：引間 紀江 NWE C事業課専門職員	男女共同参画の視点からのキャリア形成について、群馬県の現状をデータで学ぶとともに、今後の目標に向けて具体的な行動計画を各自作成することができた。

8 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- ・これまでのNWE Cの調査研究及び研修事業の成果と群馬県の実情とニーズを踏まえ、ぐんま男女共同参画センター（以下センター）と協働して企画案を作成した。
- ・群馬県内の女性の有業率は高く、M字型から台形型になっているが、パート・アルバイトなどの非正規雇用

の割合が多い。また地域活動に参加しているが、自治会長など意志決定の場への参画は低い状況にある。多様なキャリアへの理解とともに、今後のキャリア形成や社会参画への意欲を高めることを目指す。

- ・これまでセンター利用の少なかった30代～40代女性を主な参加者層として想定したプログラムを企画することで、利用者のニーズの掘り起こしと次年度以降への新たな事業展開につなげられるよう工夫した。
- ・第2回のロールモデルは、「女性の起業」「社会活動」「組織内での活躍」の3分野から各1名としたが、依頼にあたっては日頃から培われているセンターの人的資源とネットワークを活用した。

9 プログラム全体で得られた知見

NPOやボランティア活動などの社会的役割を果たす活動も「社会活動キャリア」と捉え、多様な活動を社会的に評価することの重要性について理解を深めることができた。またゲスト・スピーカーの談話や参加者の感想からは、「男性は仕事、女性は家事・育児」といった固定的な性別役割分業意識も、実際には未だ根深い状況のなかにあることも明らかになった。終了後の参加者アンケートからは、「自分もゲストのようなキャリアを築ける可能性があると思った」「これから何をやりたいのかを知るきっかけとなり、置かれている環境を客観的に見ることができた」等の感想が寄せられた。

10 プログラムの成果

(1) 参加者の満足度について

第1回 100%

第2回 100%

第3回 94.7%

(2) 参加者のプログラム全体の有用度について (第3回参加者20名)

100%

11 今後の課題及び展望

本事業は「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修」における3年次の事業として、センターとの協働で企画・運営・実施をした。これにより地域の実情や課題をより具体的に把握でき、参加者のニーズや課題に沿った実践的な講座を企画することができた。また、この講座への参加によって初めてセンターを利用した参加者も半数以上おり、協働先であるセンターにとっても、新たな利用拡大や次年度以降のキャリア形成支援事業への展開の一助になったと考えられる。今回は女性のキャリア支援がテーマであったが、キャリアとは何かを考えること、ロールモデルの提示、ライフ・プランニングなどの手法は男性、高齢者、若年層などにも共通する内容であるため、これらの多様な対象やニーズに対応するプログラムとしても展開が可能と考えられる。

今後はこれらの講座を受講した参加者などによる地域における男女共同参画推進と実践に向けて、男女共同参画とキャリア開発の視点からの学習コーディネーターまたはオーガナイザーの養成が求められる。



第1回「キャリアを考える」



第2回「夢を実現させた先輩のリアルを聞く」の報告



第2回「夢を実現させた先輩のリアルを聞く」の座談会



第3回「ライフ・プランニング」

2 大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進

- 1 趣 旨 大学等におけるキャリア教育の充実に資するよう、大学等とNWECの協力のもと、NWECが所有する「社会活動キャリア形成事例」や女性アーカイブセンター資料等を活用した学生を対象とするキャリア教育を実施するもの。

NWECは社会教育施設として、これまで主として成人を対象とした研修を行ってきたが、固定的性別役割分担意識の是正や、単に就職をどうするかだけでなく、一人の女性としてどう生き、自分の能力を發揮しながら社会に参画していくかを自覚的に考えていくキャリアについての視点を身につけることの重要性から、より若年層へアプローチするため大学生を対象とした事業を平成22年度より開始している。

25年度は、引き続き、①埼玉大学、②埼玉県私立短期大学協会と連携した2事業を実施した。

- 2 特 徴 ①大学や民間団体とNWECが共同して開発するプログラムであること。
 ②大学における単位取得講座であること。
 ③NWECがこれまでに実施してきた研修・調査研究・情報事業において蓄積された知見や情報を活用して開発されたプログラムであること。
 ④若年層に対するキャリア教育の普及を目指し、プログラム開発につなげること。

3 事業内容

(1) 埼玉大学との連携事業（4年目）

- ①授業名 男女共同参画社会を考える
 ②会 場 埼玉大学
 ③時 期 平成25年4月9日(火)～7月30日(火)、全15回、前期授業(うち2回をNWECが担当)
 ④履修者 埼玉大学の学生(女性26名、男性36名、合計62名)
 ⑤授業の目的

社会の中でも家庭でも男女がともに主体であり、対等に協力できる男女共同参画社会を作ることが求められている。しかし私たちはいつの間にか様々な場面で「男らしさ」「女らしさ」を内面化している。そのことがいかに男女の生き方を拘束しているのか、どうすればそれらを変えることができるのかについて、様々な方法や考え方を学ぶ。

⑥プログラム内容

1	4/9	ガイダンス(埼玉大学、NWEC)
2	4/16	ジェンダー論入門①
3	4/23	ジェンダー論入門②
4	5/7	ジェンダーと発達
5	5/14	ジェンダーと教育
6	5/21	労働とジェンダー①
7	5/28	労働とジェンダー②
8	6/4	「男女共同参画社会の実現を目指して」：NWEC理事長 内海 房子
9	6/11	「専門情報を使う 男女共同参画統計を学ぶ」：NWEC情報課専門職員 森 未知
10	6/18	国際社会とジェンダー
11	6/25	家族とジェンダー
12	7/2	子育てとジェンダー
13	7/9	メディアとジェンダー
14	7/16	性暴力(DV、デートDV)とジェンダー
15	7/23	まとめ

⑦NWECが担当した2回分の主な内容

- ・「男女共同参画社会の実現を目指して」：埼玉大学に内海理事長が出向いて講義。
- ・「専門情報を使う 男女共同参画統計を学ぶ」：埼玉大学に森専門職員が出向いて、コンピュータ室で学生が

一人一台のパソコンを使用し、女性情報ポータル“Winet”の「文献情報データベース」、「女性と男性に関する統計データベース」の検索、データの利用方法を実習した。

⑧事業実施により得られた成果・知見

- ・昨年度に比し受講生が22名増加し、また女子学生より男子学生の受講者が多いことから、男女共同参画に関する関心の広がりを感じた。
- ・講義「男女共同参画社会の実現を目指して」において、固定的性別役割分担意識についてのアンケート及びチェックシート記入の演習を行ったところ、内面化した意識への気づきを促すことができた。

⑨課題

- ・授業に関連した図書をまとめて、図書パッケージサービスとして埼玉大学に貸出しているが、受講生が当会館女性教育情報センターに来館して、利用指導を受けたり、直接資料を閲覧するような、より緊密な連携を行っていく必要がある。

(2) 埼玉県私立短期大学協会との連携事業（4年目）

- ①授業名 女子学生のためのキャリア形成講座（夏期集中講座）
- ②主催 NWE C
- ③共催 埼玉県私立短期大学協会
- ④会場 NWE C
- ⑤期日 平成25年9月2日（月）～9月4日（水）2泊3日
- ⑥参加者 埼玉県私立短期大学協会加盟4大学（国際学院埼玉短期大学、埼玉純真短期大学、埼玉女子短期大学、武蔵丘短期大学）から50名
- ⑦プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
9月2日 13:00～13:20	(1) 開会挨拶	大野 博之 埼玉県私立短期大学協会会長 櫻田 今日子 NWE C総務課専門官	参加学生も協会とNWE Cのプログラム開発の一端を担っていることを伝えたことが学習意欲を盛り上げた。
13:20～14:00	(2) プログラムオリエンテーション (事前アンケートの実施)	引間 紀江 NWE C事業課専門職員	研修生活上の諸注意とともに、事前アンケートをとり、参加学生のキャリア意識を把握した。
14:10～15:30	(3) 講義「これからのキャリアを考えてみよう」	講師：大野 博之 埼玉県私立短期大学協会会長	日頃直接話をする事のない大学長から「キャリアを考えることの大切さ」について体系的な話を聞いたことで、大学の授業として当講座が位置づけられている意味を学生自身が把握することができた。
15:30～16:00	(4) 記念写真撮影		グループワークを行うグループごとに記念撮影を行った。他校の生徒や先生、NWE C職員も入って撮影した。記念写真は修了証とともに全プログラム終了後、配布された。
16:00～17:00	(5) 情報収集の手段を学ぶ（女性教育情報センター・女性アーカイブセンター）	講師：NWE C情報課職員	班にわかれて、センターを見学した。また、今後のキャリアを考える上で力となる情報収集の手段を身につけた。

19:00～20:30	(6) 自己紹介・レクリエーション「友達を作ろう」	講師：安倍 大輔 埼玉純真短期大学講師	埼短協の当研修に対する目的の一つとして、「コミュニケーション能力を高める」ことがあったことから設けられた時間。大変盛り上がり、2日目からのワークショップに上手くつながった。
9月3日 9:00～10:00	(7) 講義・ディスカッション「女性のキャリアパスを考える」	講師：中野 洋恵 NWE C 研究国際室長	職業キャリアと社会活動キャリアのバランスなどライフイベントの多い女性の一生を通じたキャリアプランを考えることを提案、学生は今後の自分自身の在り方と照らしつつ新たな概念について興味深く学んでいた。
10:15～14:30	(8) グループワーク「女性のキャリアパスの事例分析」 グループ発表「キャリアの事例分析」	コーディネーター： 渡辺 美穂 NWE C 研究国際室研究員	結婚や出産などの女性のライフイベントを経ながらも職業も持ち続け、地域活動にも積極的に関わった女性の人生を分析。非常に活発な議論が交わされ、発表用紙はイラスト入りの素晴らしい作品が作られた。
14:40～15:40	(9) 講義・グループワーク「男女共同参画統計から女性のキャリアを考える」	講師：森 未知 NWE C 情報課専門職員	仕事に対する男女の意識調査や、組織の意思決定ポジションに就く女性の割合など、女性をとりまく社会状況の変化についてデータをもとに解説した。
15:50～17:00	(10) 講義「社会人（ビジネス）マナーの基本」	講師：細田 咲江 埼玉女子短期大学准教授	言葉遣い、立ち居振る舞い、身だしなみなど、社会人として身につけるべきマナーについて実践的に学んだ。
19:00～20:30	(11) キャリア講演「ゲストスピーカーのキャリアに学ぶ」	ゲストスピーカー 家政：野原 健吾 国際学院埼玉短期大学助教 保育：松原 みゆき 埼玉純真短期大学入試広報・実習指導	当該研修中、最も、満足度の高かったプログラム。人生には様々な想定外の困難があること、それを乗り越えることの素晴らしさ、働くことの楽しみなどを、真摯に語ったゲストの話から学生たちは大いに学んだ。アットホームな雰囲気の中、ゲストと学生間での意見交換も活発に行われたのは、ゲストの人柄に負うところも大きい。

9月4日 9:00～10:00	(12) 講義「キャリアに学ぶ」	講師：藤田 利久 埼玉純真短期大学学 長	自己のキャリアを意識しつつ学生 生活を送ることの意義、その際に 注意すべきポイントについて学生 の身近な例を挙げながら解説し た。
10:00～10:30	(13) 講義「もっと素敵にワーキング ライフ」	講師：内海 房子 NWE C理事長	民間企業に入社し、男女雇用機会 均等法成立の時代を経て、どのよ うにキャリアを築いてきたのかと いう自分自身の足跡を時代背景と ともに分析しながら、これから社 会に出る女子学生にメッセージを 送った。
10:40～12:00	(14) 討議・まとめ「自分自身のキ ャリアを考える」(事後アンケートの実 施) 各先生からの言葉、学生の一言感想 修了証の授与、閉講挨拶	コーディネーター： 引間 紀江 NWE C事業課専門職員	各参加学生が、研修での学びを踏 まえ、自身の今後のキャリア形成 について一言ずつ発表した。 また、埼短協の学長・職員ら及び NWE Cのスタッフからも一言ず つ言葉が贈られた。 この時間の冒頭にとった事後アン ケートの事前アンケートとの分析 結果も発表され、参加学生にその 場で伝えられた。

⑧事業実施により得られた知見

- ・当事業は4年目の実施で、プログラムも精査され、NWE C内における各課室横断的なチーム編成による実施も軌道に乗っており、効率的に実施することができた。
- ・今年度のアンケート結果からも昨年同様、学生たちがこれまで、キャリアというものについて漠然とした不安を抱えながらも考える機会がなかったことがわかった。また、キャリアについて学ぶ機会を持ち、自分自身のキャリアについて具体的に考えることで、漠然とした不安を持つのではなく、人生に対し前向きに取り組んでいく姿勢をもつことができるようである。
- ・共催した協会側の取組の姿勢から、大学においてキャリア教育の重要性の認識が大きくなっていることが感じられた。

⑨成果 (アンケート結果から)

- ・全員が研修を受けてよかったと回答した。
- (例)
- 「未来の見方や、これからどんな考え方をしたらいいか、どこに目を向けたらいいのか考えるきっかけになった。」
- 「この講座は、前に進むための十分な力をくれた。」「男女共同参画統計から、シングルマザーの大変さが分かった。」
- 「自分自身のキャリアを磨くこと、人間として成長し社会に役立つことの重要性に共感できた。」



自己紹介・レクリエーション



講義「これからのキャリアを考えてみよう」



情報収集の手段を学ぶ
(女性教育情報センター・女性アーカイブセンター)



グループワーク「女性のキャリアパスの事例分析」

3 女子大生キャリア形成セミナー

1 趣 旨 我が国の女性を取り巻く状況はかつてよりはるかに改善されているが、男女平等はまだ実現されていない。働く女性及び担当者レベルでのリーダーは増えたが、組織における意思決定ポジションに占める女性の割合は極めて低いままである。しかし、我が国が男女共同参画社会を実現するためには、女性が職業活動に参加するだけでなく、さまざまな組織の管理的ポジションに就き、その意思決定に関わるなど組織活動に参画することが必要である。

そこで国立女性教育会館では、自らのキャリアを模索する4年制大学的女子学生を対象に、

①仕事をもち自らの人生の選択権をもつことが豊かな人生設計に重要であること（自主自立）

②女性の人生設計に関わる出来事を予め知っておくこと（ライフ・プランニング）

③キャリアの構築が単に個人の自己実現に留まらず社会変革につながるという視点をもつこと（社会を変える・支える志）

の3つを学ぶ機会を提供することで、将来、社会や組織を支える女性リーダーを育成し、もって我が国の男女共同参画の推進を図るものである。

2 主 題 「キャリアを考えることは、人生を考えること」

3 共 催 リーダーシップ111

4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）

5 会 場 NWE C

6 期 日 平成25年12月20日（金）～12月21日（土） 1泊2日

7 対 象 女子大学生

8 参加者 参加者数 10名（定員 50名）

9 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
12月20日 13:00～13:15	(1)開会 主催者あいさつ オリエンテーション	内海 房子 NWE C理事長 石崎 裕子 NWE C事業課専門職員	

13:15 ~16:20	<p>(2)講演と講義「キャリアとは何か」</p> <p>国立女性教育会館のもつ豊富な統計データ及び女性のキャリアについて話を伺う。</p>	<p>講師： 内海 房子 NWE C理事長 中野 洋恵 NWE C研究国際室長</p>	<p>理事長自身のキャリア形成過程を引き合いに、企業における女性管理職の現状など、これから社会に出てキャリアを築くうえで必要となる実践的知識を学生に伝えることができた。</p>
16:30~17:30	<p>(3)女性情報ポータル Winet 紹介と女性教育情報センター見学</p>	<p>案内：匂坂 佳代子 NWE C情報課情報係長 赤嶺 良子 NWE C情報課専門職員</p>	<p>女性教育情報センターの見学を始めとするNWE Cの情報を紹介した。</p>
19:00~21:00	<p>(4)パネルディスカッション「先輩の声を聞く」</p> <p>多方面にわたる分野の先輩たちから、さまざまなキャリア経験談を聞き、女性のキャリア形成を考える。</p>	<p>パネリスト： 中井 恵美子 中井生活経済研究所所長、中小企業診断士 平野 こずえ EMGマーケティング合同会社不動産オフィス管理部アドバイザー 佐藤 多世子 ジュピターショップチャンネル株式会社マーチャンダイジング本部副本部長 櫻田 今日子 NWE C総務課専門官</p> <p>コーディネーター： 猪俣 由美子 エンパワーマネジメント研究所代表兼人材育成コンサルタント</p>	<p>企業や行政といった女性の参画がいまだ少ない領域で家庭と両立しながら、キャリアを築いてきた先輩の女性たちの生の声を聞くことは、女子学生たちにとっても貴重な機会となった。</p>
12月21日 9:00~12:00	<p>(5)グループワーク</p>	<p>ファシリテーター： 野依 智子 NWE C研究国際室客員研究員 猪俣 由美子 エンパワーマネジメント研究所代表兼人材育成コンサルタント 洲脇 みどり NWE C事業課客員研究員</p>	<p>パネルディスカッションを踏まえて、グループディスカッションを行い、将来を見すえたキャリアシートを作成した。最後に一人ずつ発表して参加者全体で共有した。参加者にとって、キャリアについて考える機会となった。</p>
12:00~12:20	<p>(6)閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート記入 ・修了書発行 		

10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- ・リーダーシップ111と共催し、パネルディスカッション等で、実際に社会の様々な分野で活躍する女性リーダーが登壇することで、参加者の女子学生に、社会で働く女性たちの生の声を届けることができるよう工夫した。
- ・男女共同参画統計を用いた講義、女性情報ポータルWinetの紹介など女性情報教育センター見学など国立女性教育会館の持つ資源を利用したプログラムを盛り込んだ。
- ・最終日のグループディスカッションでは、キャリアシートの作成とその発表を行い、参加者全体で参加者同士のキャリアシート内容を共有する場を設けた。

11 プログラム全体で得られた知見

女子大学生がキャリア形成を考える上で、男女共同参画の視点をもって、仕事を継続していくことが自身の人生設計において重要な意味を持つことへの理解を参加者の女子学生が深めることができた。

12 プログラムの成果

参加者の全体の満足度について

100.0% (非常に満足75.0% 満足 25.0%)

13 今後の課題及び展望

- ・募集定員50名に対し、参加者は10名であった。今後は開催時期等を検討し、セミナーの波及効果の点からも定員を満たすための努力を行う必要がある。



講演と講義「キャリアとは何か」



パネルディスカッション「先輩の声を聞く」



グループワーク

II 研修事業

- 4 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー
- 5 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修
- 6 大学等における男女共同参画推進セミナー
- 7 男女共同参画推進フォーラム
- 8 女子中高生夏の学校2013～科学・技術者のたまごたちへ～
- 9 女性関連施設相談員研修
- 10 女性情報アーキビスト養成研修（入門）＋（実技コース）

4 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

I 平成25年度「ダイバーシティ推進リーダー会議」

- 1 趣 旨 企業における女性の活躍推進を図り、男女共同参画社会の形成に資するため、企業におけるダイバーシティ（女性の活躍促進）を推進するリーダーを対象に実施する。
事例発表により、女性の活躍推進のために何をすべきかを考え、ディスカッションにより参加者一人一人が課題に向き合い解決の方向を探る。さらに、情報交流会において参加者同士による情報交換やネットワークづくりの場を提供する。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 3 会 場 NWE C
- 4 期 日 平成25年5月17日（金）～5月18日（土）1泊2日
- 5 対 象 企業におけるダイバーシティ（女性の活躍促進）の推進リーダー
- 6 参加者 参加者数 35名

7 都道府県別参加者数

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	—	埼玉県	3	岐阜県	—	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	—	千葉県	—	静岡県	1	島根県	—	長崎県	—
岩手県	—	東京都	28	愛知県	—	岡山県	—	熊本県	—
宮城県	—	神奈川県	2	三重県	—	広島県	—	大分県	—
秋田県	—	山梨県	—	滋賀県	—	山口県	—	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	—	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	—	長野県	—	大阪府	1	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	—	富山県	—	兵庫県	—	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	—	石川県	—	奈良県	—	高知県	—	合 計	35
群馬県	—	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	—		

8 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
5月17日 11:00～12:45	オプション企画 (1) プレ・ミーティング（有料：1,000円） 女性の活躍と男女共同参画に関する統計データをわかりやすく解説するなど、NWE Cから情報提供を行う。また、女性教育情報センター、女性アーカイブセンターを見学し、情報活用の仕方を学ぶ。 ※昼食（弁当）あり	内海 房子 NWE C理事長 中野 洋恵 NWE C研究国際室長	内海理事長からは、NWE Cの役割や活動についての説明により、これから企業向けにも研修を推進する決意が語られた。 中野研究国際室長からは、女性の活躍推進の現状と課題について、国際比較を交えながらの説明があり、日本政府の動向や、経済紙の話題などタイムリーで有意義な時間となった。
13:15～13:30	(2) 開会 主催者あいさつ	内海 房子 NWE C理事長	

<p>13:30~15:30</p>	<p>(3) 事例発表「女性活躍促進の取組」 女性活躍促進を実施している企業からの事例を踏まえて、女性が活躍するためには、どうしたらよいかを学ぶ。</p>	<p>事例① 日本生命保険相互会社 発表者：山内 千鶴 人事部輝き推進室長 事例② 帝人株式会社 発表者：日高 乃里子 人財部 ダイバーシティ推進室長 事例③ 日産自動車株式会社 発表者：桐竹 里佳 ダイバーシティディベロップメントオフィス室長</p>	<p>日本生命保険相互会社からは、女性活躍推進に向けた多様な取組、帝人からは、グループにおける研修プログラムの紹介、日産自動車からは、ダイバーシティは競争力の源泉という発表があった。 3社のそれぞれの状況をうかがい、気づきの多い参考になる発表であった。</p>
<p>15:45~17:45</p>	<p>(4) ディスカッション グループに分かれて、参加者同士の背景や問題意識を共有するとともに、どうしたら女性の活躍が促進するのか等についてディスカッションを行う。</p>	<p>ディスカッションコーディネーター： 堀本 麻由子 NWE C 事業課客員研究員 グループファシリテーター： 早川 枝里 NWE C 事業課客員研究員 洲脇 みどり NWE C 事業課客員研究員 赤嶺 良子 NWE C 情報課専門職員 渡辺 美徳 NWE C 研究国際室研究員 引間 紀江 NWE C 事業課専門職員</p>	<p>自己紹介に1人10分と時間をかけることで、各自が所属する企業の取組や課題について、お互いに十分理解することができた。 また、日頃聞くことのできない共通の課題に気づくことができた。</p>
<p>18:00~19:30</p>	<p>オプション企画 (5) 情報交流会 (有料：3,000円) 事例発表者をはじめ、他企業からの出席者とのネットワークを構築する。 ※立食形式夕食を兼ねる</p>		<p>リラックスした雰囲気の中で、参加者同士による情報交換やネットワーク作りができた。</p>
<p>5月18日 9:00~11:30</p>	<p>(6) ディスカッション2 ダイバーシティ推進リーダーに必要なアクションラーニングに基づいたコミュニケーション手法を体験する。</p>	<p>ディスカッションコーディネーター： 堀本 麻由子 NWE C 事業課客員研究員 グループファシリテーター： 早川 枝里 NWE C 事業課客員研究員 赤嶺 良子 NWE C 情報課専門職員 引間 紀江 NWE C 事業課専門職員</p>	<p>「アクションラーニング」の手法を活用し、参加者一人一人が各企業の課題に向き合い、課題解決の方策を探った。ダイバーシティを推進していく上での悩み、課題を共有できた。 ・各グループ内で2つの課題 ・3グループで討論</p>

		グループ参加・記録 渡辺 美穂 NWE C 研究国際室研究員 森下 敏広 NWE C 事業課専門職員 山下 勝弘 NWE C 事業課長	
11:30~11:40	(7) 閉会・アンケート記入	内海 房子 NWE C 理事 社長	
12:00~	オプション企画 (8) 昼食会 (有料: 5,000 円) ○地元の料理を楽しむ		

9 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

日本社会にダイバーシティ推進が切実に求められる背景と意義、現状と課題を国際的な視野で見つめ、具体的方策の方向性をイメージするまでをプレ・ミーティングで扱い、その後の先進企業の事例発表につなぐ。

企業における先進事例発表では、日本生命保険相互会社、帝人株式会社、日産自動車株式会社にお問い合わせ。

日本生命保険相互会社は、人事部内に設置される『輝き推進室』での取組がめざましく、また、男性社員への取組も並行して実施することで、意識変革や多様な価値観を受け容れる風土醸成に取り組んでいる。

帝人株式会社は、経営トップの「グローバル企業に成長するには女性の活躍が不可欠」という強い意志にはじまり、12年にわたり、女性が会社で意欲を持ち能力を発揮できるよう支援してきた。特に女性幹部候補向けの研修とそのフォローアッププログラム・WIND (Women's Intensive Development) と・EWA (Empower Women Advancement) は注目される。

日産自動車株式会社は、ルノーとの提携以来、グローバル化、ダイバーシティを経営戦略として位置付けている。2004年にはダイバーシティ推進の専任部署を設置し「ジェンダー」「カルチャー」を活動の2本柱として取り組んでおり、特に女性活用については2017年に女性の役職者10%を目指して更なる取組を行っている。

これらの企業における事例は、女性活躍促進への取組の先進事例として、また、女性の活躍を創出していく上で何が求められるかについて示唆に富んでおり、参加者に自社に持ち帰り取り組むヒントを与える。

また、ワークショップでは、短時間により大きな成果を生み出すことを目的として「アクションラーニング」の手法を採用した。参加者は多様な視点からの問いかけによって、自然に考えを広げたり深めたりすることができ、今までに気づけなかった課題や思い込みを発見し、問題解決につなげることができる。

また、この「アクションラーニング」の手法は、各参加者が自社に持ち帰り、課題把握やマネジメントで活用できるメリットもある。

10 プログラム全体で得られた知見

参加者は、プレ・ミーティングによりダイバーシティの背景と意義、現状と課題を国際的な視野から理解を深めることができた。また、先進企業の事例発表では、ダイバーシティをすすめる上で、何からスタートすればよいかが見えてきた。ディスカッションを通してダイバーシティを推進するために各企業内での課題や方向性を見出すことができた。また、情報交流会において参加者同士による情報交換やネットワーク作りができた。

11 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

97.6% (非常に満足46.4% 満足51.2%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

97.6% (非常に有用57.1% 有用40.5%)

12 今後の課題及び展望

ダイバーシティ推進リーダー会議は、今回初めて開催した。企業におけるダイバーシティ（女性の活躍促進）の推進リーダーを対象に、定員を30名と絞り、参加者同志の深い信頼関係とネットワークづくりをねらった。そこには、社内でなかなか進まない女性活躍の現状にめげず、熱意を持ち続けることを応援したい思いがある。研修後のアンケートでは有用度や満足度が非常に高く、今後も効果的な事業の周知・広報を工夫することや、研修内容へのニーズを研究しプログラムに反映させること、また企業の統括団体や各種研修機関等との協力関係を構築することで、さらなる成長・発展が期待できる。

このリーダー会議の参加者が、共に本音を語り、ヒントを出し合い、会社を超えて支え合う関係性を構築することを期待したい。



事例発表 「女性活躍促進の取組」

① 日本生命保険相互会社

発表者：人事部輝き推進室長 山内 千鶴氏



事例発表 「女性活躍促進の取組」

② 帝人株式会社

発表者：人財部ダイバーシティ推進室長 日高 乃里子氏



事例発表 「女性活躍促進の取組」

③ 日産自動車株式会社

発表者：ダイバーシティディベロップメントオフィス室長
桐竹 里佳氏



ディスカッション

II 平成25年度 第1回「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」

1 趣 旨 企業における女性の活躍推進を図り、男女共同参画社会の形成に資するため、企業におけるダイバーシティ（女性の活躍促進）の推進者、管理職、リーダーを対象に実施する。

オープニングセッションでは、企業経営者をお招きして女性の活躍促進のためにはどのようなマネジメントが必要なのかを考え、続いての基調講演により、女性経営者のこれまで築き上げてきたキャリアから、女性リーダーに求められるものは何かを学ぶ。

そして、ワークショップでは参加者の直面する疑問や課題に向き合い解決の方向を探る。さらに、情報交流会において参加者同士による情報交換やネットワークづくりの場を提供する。

- 2 主催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
 後援 公益財団法人 21世紀職業財団
- 3 会場 NWE C
- 4 期 日 平成 25 年10月18日（金）～10月19日（土）1泊2日
- 5 対 象 企業におけるダイバーシティの推進者、管理職及びリーダー
- 6 参加者 参加者数 47名

7 都道府県別参加者数

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	—	埼玉県	18	岐阜県	2	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	—	千葉県	—	静岡県	—	島根県	—	長崎県	—
岩手県	—	東京都	21	愛知県	1	岡山県	—	熊本県	—
宮城県	—	神奈川県	1	三重県	—	広島県	—	大分県	—
秋田県	—	山梨県	—	滋賀県	—	山口県	—	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	—	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	—	長野県	—	大阪府	2	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	2	富山県	—	兵庫県	—	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	—	石川県	—	奈良県	—	高知県	—	合 計	47
群馬県	—	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	—		

8 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
10月18日 13:30～13:40	(1) 開会 主催者あいさつ	内海 房子 NWE C理事長	
13:40～14:50	(2) オープニングセッション 「今、女性の活躍を促進するために何が求められているのか？」 女性の活躍促進を実施している企業からの事例を踏まえて、女性の活躍を促進するための課題や、女性の活躍を創出していく上で、何が求められているかについて議論する。	ゲスト： 浦野 光人 株式会社ニチレイ相談役 武石 恵美子 法政大学キャリアデザイン学部教授 コーディネーター： 内海 房子 NWE C理事長	様々な人が活躍できる企業や社会を作るためには、今までの男性の働き方を女性ができるようにではなく、「新しい働き方」を男性も含め追求していくべき必要性がある。女性活躍の促進に近道はなく、試行錯誤の経験が大切であり、社会全体が変化していく必要を実感できた。
15:00～16:30	(3) 基調講演 「女性リーダーに求められるもの～組織におけるキャリア形成を通じて～」 これまで築き上げてきたキャリアをもとに、女性リーダーに求めるものや必要な意識、組織の中で生き抜く知恵についてうかがう。	講 師 井手 明子 らでいっしゅぼーや株式会社代表取締役社長	①手本となる女性を探す②自分ではできないと怯んでしまう必要はない③上司となったら、部下が力を発揮できるように支援する④あなたが失敗しても迷惑はかからない。むしろ昇進のチャンスを引き受けないことが、「やはり女性は・・・」と言われる可能

			性がある。最後に、自分と異なる属性、環境、価値観をもつメンバーがいることを忘れず、異なる価値観を無視、拒絶せず、むしろ好奇心を持って接することや、少数派の意見を表明しやすいような雰囲気の日頃からつくり、異なる要素のぶつかり合いからイノベーションを起こすようなマネジメントが大切であることがわかった。
16:50～17:50	<p>(4) ワークショップ1</p> <p>グループに分かれて、参加者同士の背景や問題意識を共有し、対談や講演で得たことの相互理解を深める。</p>	<p>コーディネーター： 早川 枝里 NWE C 事業課客員研究員</p> <p>ファシリテーター： 渡辺 美穂 NWE C 研究国際室研究員 赤嶺 良子 NWE C 情報課専門職員 洲脇 みどり NWE C 事業課客員研究員 引間 紀江 NWE C 事業課専門職員 櫻田 今日子 NWE C 総務課専門官</p>	<p>自己紹介に時間をかけることで、各自が所属する企業の取組や課題について、お互いに十分理解することができた。</p> <p>日頃聞くことのできない共通の課題に気づくことができた。</p>
18:30～20:00	<p>(5) 情報交流会</p> <p>(希望者のみ参加：3,000円)</p> <p>全国からの参加者と交流し、参加者同士の情報ネットワークづくりを行う。</p> <p>※立食形式夕食を兼ねる</p>		リラックスした雰囲気の中で、参加者同士による情報交換やネットワーク作りができた。
10月19日 9:00～10:00	<p>(6) NWE Cからの情報提供</p> <p>統計データを用いた国際比較を通じて、女性の活躍と男女共同参画の推進をわかりやすく解説する。</p>	中野 洋恵 NWE C 研究国際室長	
10:10～12:00	<p>(7) ワークショップ2</p> <p>グループに分かれて、リーダーシップをとる際に必要なコミュニケーション手法(アクションラーニング)について学ぶ。そして、アクションラーニングで、参加者の多様な視点からの問いかけにもとづきながら、職場の課題の深掘りをすすめる。</p>	<p>コーディネーター： 堀本 麻由子 NWE C 事業課客員研究員</p> <p>ファシリテーター： 渡辺 美穂 NWE C 研究国際室研究員 櫻田 今日子 NWE C 総務課専門官 洲脇 みどり NWE C 事業課客員研究員</p>	<p>「アクションラーニング」の手法を活用し、参加者一人一人が各企業の課題に向き合い、課題解決の方策を探った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各グループ内で1つの課題 ・4グループで討論

13:00～14:50	(8) ワークショップ3 引き続き、グループごとにアクションラーニングに基づいたディスカッションを行い、話し合ったことを発表して全員で共有する。	早川 枝里 NWE C 事業課客員研究員 コーディネーター： 堀本 麻由子 NWE C 事業課客員研究員 ファシリテーター： 渡辺 美徳 NWE C 研究国際室研究員 櫻田 今日子 NWE C 総務課専門官 洲脇 みどり NWE C 事業課客員研究員 早川 枝里 NWE C 事業課客員研究員	「アクションラーニング」の手法 ・各グループ内で1つの課題 ・4グループで討論 参加者が、他のグループの課題についてもその検討成果を共有できた。
14:50～15:00	(9) 閉会 ・アンケート記入 ・閉会挨拶	内海 房子 NWE C 理事 事長	

9 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

企業における女性の活躍推進を図るため、企業におけるダイバーシティの推進に取り組んでいる浦野光人株式会社ニチレイ相談役、女性の新しい働き方を提案する武石恵美子法政大学キャリアデザイン学部教授をゲストに迎え、NEC時代には、女性活躍の促進に自ら取り組んだ内海房子NWE C理事長をコーディネーターに、「今、女性の活躍を促進するために何が求められているのか」をざっくばらんに語る場とした。

基調講演では、昨年まで株式会社NTTドコモ執行役員であった井手明子氏に、らでいっしゅぼーや株式会社代表取締役社長として、これまで築き上げてきたキャリアをもとに、女性リーダーに求めるものや、必要な意識、組織の中で生き抜く知恵を話していただいた。

ワークショップでは、参加者から毎回「自然に考えを広げたり深められる」「今までに気づかなかった課題が発見できる」など評価の高い、「アクションラーニング」の手法を引き続き実施した。

宿泊研修のメリットである研修後の交流会を大切に、参加者同士による情報交換やネットワークづくりの場を提供した。

10 プログラム全体で得られた知見

参加者からは「業種は違っても、同じ課題で解決への取り組み方を共有し合えることができたと思います」「実際に起きている課題の解決手法を学ぶとともに、他社での参考例を多く聞くことができ、大変役に立ちました」「ワークショップによって、参加者どうしの情報交換ができ、勇気が出ました」などの意見があった。

オープニングセッションで、女性の活躍促進のためにはどのようなマネジメントが必要かを考え、基調講演により、女性リーダーに求められるものは何かを学ぶことができた。ワークショップでは参加者の直面する疑問や課題に向き合い解決の方向を探ることができた。

11 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

96.9% (非常に満足62.5% 満足34.4%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

100.0% (非常に有用65.7% 有用34.3%)

12 今後の課題及び展望

参加者への事後アンケートでは、満足度96.9%、有用度100.0%となっており、「やる気」・「何とかしなきゃ」の思いがより強くなったとの声があった。また、「同業他社や異業種の方々の考え方に触れることが出来て楽しかった」との声も多い。また、毎回同じ会社からメンバーを代え参加している企業もある。

しかし、参加者の新規開拓が十分とは言えない。これは、NWE Cが、企業のダイバーシティの推進者や、管理職向けの研修を実施していることが十分認識されていないからではないか。また、NWE Cが都心からは遠隔地であることや1泊2日の形態が参加を阻害している可能性も否めない。

しかし、都心からは遠いことや、1泊2日の研修形態は、自然豊かな落ち着いた環境で、気持ちを切り替えて研修に集中できるといったメリットもある。日帰り参加の形態や都内での研修実施を含め、柔軟に研修の在り方を考えていきたい。



オープニングセッション

「今、女性の活躍を促進するために何が求められているのか？」



井手明子氏 基調講演

「女性リーダーに求められるもの」



中野洋恵研究国際室長による
NWE Cからの情報提供



ワークショップ

Ⅲ 平成25年度 第2回「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」

- 1 趣 旨 一般社団法人埼玉県経営者協会ウーマノミクス推進委員会と連携し、企業における女性の活躍推進を図り、男女共同参画社会の形成に資することを目的に、主として埼玉県経営者協会加盟企業の経営者、役員、管理職、現場で活躍する女性リーダーなどを対象に実施する。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 3 共 催 一般社団法人埼玉県経営者協会ウーマノミクス推進委員会
- 4 後 援 経済産業省関東経済産業局
- 5 会 場 大宮ソニックシティ4階 市民ホール403・404
- 6 期 日 平成26年3月4日（火）
- 7 対 象 企業におけるダイバーシティ（女性の活躍促進）の推進者、管理職及びリーダー 100名
- 8 参加者 参加者数 46名

9 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
3月4日 13:30～13:40	(1) 開会 ・主催者あいさつ	内海 房子 NWE C理事長	
13:40～14:40	(2) 事例発表 「女性の活躍により飛躍する企業からの報告」をテーマに、3つの企業から女性の活躍促進の取組事例について発表する。	発表者： 二木 綾子 東彩ガス株式会社フォローアップチームリーダー 松橋 卓司 株式会社メトロール代表取締役社長 伊藤 麻美 日本電鍍工業株式会社代表取締役	女性の活躍促進に積極的に取り組んでいる3つの企業による事例発表を行った。これまで男性の職域とされた業務に女性が関わっている事例、若手の女性社員のアイデアを活かし、会社の業績が大幅に向上した事例、経営者の経験がゼロにもかかわらず父親の会社を引き継ぎ、倒産寸前だった会社の業績を回復した事例など、参加者にとって、実際に女性の活躍促進に取り組んでいる立場の人の生の声を聞く貴重な機会となった。
15:00～16:20	(3) パネルディスカッション 「女性の活躍促進のために、今、何が必要か」をテーマに、コーディネーターのもと、事例発表を行った3つの企業の発表者がパネリストとして、女性の活躍を促進するための課題や、女性の活躍を創出していく上で何が求められているかについてディスカッションを行う。	パネリスト： 二木 綾子 東彩ガス株式会社フォローアップチームリーダー 松橋 卓司 株式会社メトロール代表取締役社長 伊藤 麻美 日本電鍍工業株式会社代表取締役	3名の事例発表者をパネリストに、事例発表の時間では話しきれなかった内容や、女性の活躍による社内の変化、女性の活躍を進める上での課題や将来への展望などについてさらに語るためのパネルディスカッションを行った。パネリストによる様々な話や活発な質疑応答の中、今後自社でも積極的に女性の力を活かす取組を推進しようとする参加者が多かった。

		コーディネーター： 内海 房子 NWE C理 事長	
16:20	(4) 閉会		

10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

昨年3月に実施した前回に引き続き、一般社団法人埼玉県経営者協会との共催とすることにより、会場、謝金、広報等での協力が得られるようにした。

事例発表者の選定については、経済産業省関東経済産業局の協力（推薦）を得た。

事例に学ぶという観点から、事例発表並びにパネルディスカッションという手法を用い、自社における女性活躍促進の取組をテーマとした。

11 プログラム全体で得られた知見

事例発表、パネルディスカッションでは、これまで男性の職域とされていた業務を女性社員が行っていること、社内での多岐にわたる女性社員活躍の場、女性の積極的採用、女性が働きやすい職場環境の整備、若手女性社員のアイデアによる業績の大幅アップ、経営者として経験ゼロでありながら倒産寸前だった会社の業績を回復した体験、会社の経営にはお互いのコミュニケーションの大切であること等が報告され、会社の成長には女性の力が欠かせないことが強調された。参加者にとっても、自社に戻っての日々の実践に活かせる有用な内容であったと思われる。

12 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

93.7% (非常に満足37.5% 満足56.2%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

93.7% (非常に有用43.7% 有用50.0%)

13 今後の課題及び展望

一般社団法人埼玉県経営者協会ウーマノミクス推進委員会との共催、経済産業省関東経済産業局の後援など、他機関との連携により、円滑な事業運営を進めることができた。今後もこうしたつながりを活かし、企業向け研修というNWE Cにとって新たな分野をさらに充実させていくことが重要である。プログラムについては、事例に学ぶという観点を大切に、新たな好事例を多数紹介していく必要がある。また、好事例ばかりでなく、女性の活躍促進を進める上で課題や障壁にも焦点を当て、それをどう克服していくか考える内容としていくことも必要であろう。



事例発表：東彩ガス株式会社 二木 綾子氏



事例発表：株式会社メトロール 松橋 卓司氏



事例発表：日本電鍍工業株式会社 伊藤 麻美氏



パネルディスカッションの様子



5 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修

- 1 趣 旨 本研修は、地域で男女共同参画を推進する女性関連施設管理職・地方公共団体職員・団体リーダーのエンパワーメントと連携・協働関係の構築を支援し、持続可能な組織の在り方や、第3次男女共同参画基本計画を実現するための施策・事業の在り方を学ぶことを目的としている。
- 2 主 題 男女共同参画の現在（いま）を見つめ、これからの在り方を考える
- 3 特 徴
- ・男女共同参画の視点を持ち、実態把握・課題分析を行い、実践に結びつける
 - ・女性関連施設管理職と団体等のリーダーとの関係力・連携力の向上を図る
 - ・実践事例の重視を重視し、課題解決につなげる
 - ・研修の成果を地域に持ち帰って実践し、振り返り、さらなる事業や活動へいかすというサイクルを考えたプログラムの構成等
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
共 催 特定非営利活動法人全国女性会館協議会（女性関連施設管理職コースにおける共催）
- 5 会 場 NWE C
- 6 期 日 平成25年6月12日（水）～ 6月14日（金） 2泊3日
- 7 対 象
- （1）女性関連施設管理職コース：50名
公私立女性会館・女性センター、男女共同参画センター等、男女共同参画社会の形成に向けた拠点としての女性関連施設の管理職等
 - （2）地方公共団体職員コース： 35名
男女共同参画行政担当者等
 - （3）女性団体リーダーコース： 35名
地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー（次世代リーダーを含む）
- 8 参 加 者 女性関連施設管理職コース：63名
地方公共団体職員コース：39名
女性団体リーダーコース：61名

9 都道府県別参加者数

都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数
北海道	3	埼玉県	29	岐阜県	—	鳥取県	1	佐賀県	1
青森県	2	千葉県	6	静岡県	3	島根県	—	長崎県	1
岩手県	—	東京都	21	愛知県	5	岡山県	2	熊本県	5
宮城県	2	神奈川県	8	三重県	3	広島県	1	大分県	—
秋田県	2	山梨県	1	滋賀県	3	山口県	2	宮崎県	3
山形県	3	新潟県	3	京都府	1	徳島県	1	鹿児島県	—
福島県	4	長野県	4	大阪府	4	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	9	富山県	2	兵庫県	2	愛媛県	2	無回答他	—
栃木県	8	石川県	1	奈良県	—	高知県	1	合 計	163
群馬県	2	福井県	4	和歌山県	—	福岡県	8		

10 プログラムデザイン

別紙添付

11 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
6月12日 10:40～11:40	プレ・ワークショップ 「男女共同参画推進の基礎知識」 (希望者のみ参加) 主に初任者を対象として、日本における男女共同参画推進の歴史的背景など基礎知識を学ぶ。	石崎 裕子 NWE C 事業課専門職員	男女共同参画の基本的な知識を、統計データ等を使用し、わかりやすく説明することで、以後の各講義に対する理解を深めることができた。
13:00～13:20	(1) 開会 ①主催者あいさつ ②共催者あいさつ	内海 房子 NWE C 理事長 桜井 陽子 全国女性 会館協議会理事長	
13:20～13:25	(2) プログラムの趣旨説明	森下 敏広 NWE C 事業課専門職員	
13:25～14:55	(3) 講演「男女共同参画の現在と これからの在り方～国際的な視野から日本の男女共同参画を見る～」 男女共同参画への深い理解と実践から、男女共同参画を推進する地域のリーダーに必要な知見や問題意識への理解促進を図る。	講師：橋本 ヒロ子 国連女性の地位委員会 日本政府代表、十文字学 園女子大学教授、十文字 中学・高等学校長	国連女性の地位委員会日本政府代表として、国際的な視点でとらえた日本の状況・課題等の資料を交えて説明を行った。海外との比較を通して日本が抱える特有の現状を知ることができた。
15:10～16:40	(4) 報告「男女共同参画社会形成 に向けた今日の政策課題」 関係府省からの施策説明に加え、参加者の質疑応答から、今知りたい国の動向や、男女共同参画推進のポイントを探る。 情報提供「NWE Cの取り組みについて」 今後のNWE Cの取組についての報告	講師：宮本 隆 内閣 府男女共同参画局推進 課課長補佐 藤江 陽子 文部科学 省生涯学習政策局男女 共同参画学習課長 度会 哲賢 厚生労働 省雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課母子家庭等 自立支援室室長補佐 コーディネーター： 西澤 立志 NWE C 理事 報告者：櫻田 今日子 NWE C総務課専門官	内閣府からは、第3次男女共同参画基本計画第3分野「男性、子どもにとっての男女共同参画」、文部科学省からは、第11分野「男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」、厚生労働省からは、第7分野「貧困など生活上の困難に直面する男女への支援」について各地域で活用できる施策について説明を行った。 男女共同参画推進のセンターオブセンターズであるNWE Cの取組についても説明した。参加者は、分野ごとに各省庁から数字を揚げての施策説明を受け、自組織に戻って活用できる具体的な施策を理解できた。

16:50～17:40	<p>(5) 報告「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究」 国立女性教育会館で実施した調査研究の成果をもとに、男性の家庭・地域への参画を促進するための方策について考える。</p>	<p>報告者：飯島 絵理 NWE C 研究国際室客員研究員 報告者：渡辺 美穂 NWE C 研究国際室研究員</p>	<p>男性に対する男女共同参画の啓発が課題となっている現在、体系的かつ具体的な発表であり、冊子資料も地域で役立てられるものであった。「既に地域活動に関わっている男性」への視点もあり参考になった。簡単なワークを取り入れ、参加者が関わりながらの報告は工夫されていた。</p>
19:00～20:30	<p>(6) 情報交換会(希望者のみ参加) 全国からの参加者と交流し、今後の活動に役立つ関係づくりを図る。</p>		<p>参加者の交流の促進とネットワークの構築が図られた。</p>
6月13日 9:00～10:30	<p>(7) 講義「男女共同参画社会の実現のために、今、私たちは何をすればよいか～現状と課題～」 「男女共同参画社会の実現のために、今、私たちは何をすればよいかを現状と課題から考える。</p>	<p>講師：鹿嶋 敬 実践女子大学人間社会学部教授</p>	<p>21世紀型男女関係の原点として、1985年に批准した、女子差別撤廃条約前文を踏まえ、多様な人材の能力を引き出すダイバーシティ・マネジメントや、ポジティブアクション、非正規雇用の増加への対応などの説明を行った。そして、今考えなければならないことは、男と女の戦後体制からの脱却であり、 ①男女平等の取組がなお一層必要 ②一人ひとりの個性・能力を十分に発揮できる社会の構築 ③男性の意識改革 等の必要性を学んだ。</p>
10:40～12:00	<p>(8) 討議「課題把握のためのディスカッション」 予算縮小、人員削減、庁内連携、地域住民への啓発、効果的な事業の進め方など、各施設、地方公共団体及び女性団体が抱える問題を把握し、課題の明確化・共有化を図る。</p>	<p>女性関連施設管理職コース 報告者：納米 恵美子 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会理事 事業本部長 地方公共団体職員コース 報告者：萩原 綾子 静岡県子ども未来局局长 団体リーダーコース 報告者：山口 文代 NPO 法人パートナーシップながれやま代表 コーディネーター： 西山恵美子 NWE C 事業課客員研究員</p>	<p>女性関連施設・地方公共団体・女性団体の3つの視点からまとめられた報告を聞き、会場からも随時、質問・意見をまとめつつ、全国で起きている様々な課題を抽出・共有した。 3者がともに「人材」をテーマに異なる立場からの事例をもとに発表した。 男女共同参画に向けての取組の重要性が理解できた。</p>

<p>13:20～17:00</p>	<p>(9) コース別ワークショップⅠ 「事例に学ぶ～男女共同参画の視点で地域課題を解決する組織の在り方～」</p> <p>事例報告に基づきグループワークを行い、実践に役立つ力をつける。 女性関連施設管理職コース テーマ「危機を乗り越えるために必要な組織マネジメント力」 組織の存続危機や大震災等、想定外の状況に直面した際、これまでの組織の在り方を見直し、その危機を乗り越えるための解決策を身につける。</p> <p>地方公共団体職員コース テーマ「官官・官民・多様な団体との連携と、施策・事業の推進」 柔軟な発想で、多様な団体との連携により地域課題を解決していく施策・手法を考える。</p> <p>団体リーダーコース テーマ「地域資源を活かした事業展開」 地域課題を事業に結びつける組織運営、人材・施設・財源など地域資源の有効なネットワークづくりなど、組織活性化に向けた手法を考える。</p>	<p>報告者：田端 八重子 もりおか女性センター センター長 仁科 あゆ美 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団理事兼統括ディレクター</p> <p>ファシリテーター： 小山内 世喜子 青森県男女共同参画センター副館長</p> <p>報告者：野口 登志子 鳴門市健康福祉部人権推進課係長 渡辺 泰浩 大分県消費生活・男女共同参画プラザ課長補佐</p> <p>ファシリテーター： 荒巻 千枝子 千葉県環境生活部県民交流・文化課副主幹</p> <p>報告者：西田 京子 たすけあい佐賀代表 吉田 恭子 NPO法人エンツリー理事長</p> <p>ファシリテーター： 廣瀬 隆人 宇都宮大学教授</p>	<p>各組織ごとにベストプラクティス（好事例）から学んだ。どのコースも、自組織だけでなく、多様な組織や団体との連携を含む活動を取り上げ、事例発表者の取組における工夫やこだわりを引き出すファシリテーションであった。</p> <p>3コースそれぞれの事例において、自組織に取り入れられる組織運営上の工夫や留意点を学び、各地域へ帰ってからの取組のヒントを具体的に得ることができた。</p> <p>その意味で、コース別ワークショップは、いずれのコースも参加者のニーズに沿った事例を選択し、報告できたと言える。</p>
<p>17:10～17:40</p>	<p>情報提供「NWE C情報機能の最新情報」（希望者のみ参加） NWE Cの情報機能は、常に進化している。女性情報ポータルの新機能、リニューアルした女性デジタルアーカイブシステム、新しく公開した震災NWE C災害復興支援女性アーカイブ等について、情報提供する。</p>	<p>説明：森 未知 NWE C情報課専門職員</p>	<p>NWE C女性教育情報センターの活用方法、コンテンツの開発について各地域で参考になる情報を提供した。</p> <p>全国規模の情報収集であり、その利用解説をすることで、より使いやすい情報機能となった。各地域の男女共同参画推進リーダーに必要な知識を得ることができた。</p>

19:00～20:30	<p>(10) 自由交流 (希望者のみ参加) 参加者がテーマごとに有志で集い、情報交換や交流を行う。</p>	<p>・NWE C職員による 「第57回国連女性の地位委員会についての報告」など</p>	<p>テーマのもと、有志が集い、情報交換や交流ができた。また、国連女性の地位委員会については、実際に会議に参加しているような臨場感があったとの声があがった。</p>
<p>6月14日 8:50～11:20</p>	<p>(11) コース別ワークショップII 「参加者の事例を検討する～男女共同参画の視点で地域課題を解決する事業の在り方～」</p> <p>第3次男女共同参画基本計画に則り、地域で推進するための事業の在り方について、コース別に検討する。参加者が実践している、または、実践予定の1～2事例に沿った検討を通じて、実務に活かせるヒントを得る。</p> <p>女性関連施設管理職コース 「既成概念を打ち破り、発展する男女共同参画事業の進め方」 困難な状況に陥った際、どうやって地域課題を解決する事業を推進すればよいのか、被災地である福島県と行列ができる講座でおなじみの「エセナおおた」から学ぶ。</p> <p>地方公共団体職員コース 「第3次男女共同参画基本計画を地域で実現する事業の在り方」</p> <p>団体リーダーコース 「第3次男女共同参画基本計画に定める事業の在り方」</p>	<p>報告者：中野 伸介 福島県男女共生センター副館長 坂田 静香 大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」センター長</p> <p>ファシリテーター： 木須 八重子 公益財団法人せんだい男女共同参画財団理事長</p> <p>報告者：鈴木 紀美代 静岡県くらし・環境部県民生活局男女共同参画課課長 宮川 ゆり子 小山市総務部男女共同参画課課長</p> <p>ファシリテーター： 荒巻 千枝子 千葉県環境生活部県民交流・文化課副主幹</p> <p>報告者：米山 麻以子 公益財団法人東京YWCA主任 旭 多貴子 さんかく 21・安城、あいち国際交流はなのき会</p> <p>ファシリテーター： 廣瀬 隆人 宇都宮大</p>	<p>各コースで全国から集まった参加者が持ち寄った豊富な事例から、活動のヒントや実際に地域で実践できる内容が多く出るなどし、特に人材育成、情報提供、男性の意識の3点を中心にワークショップを行った。</p> <p>また、どのコースも限られた時間のなかで有意義な話し合いとなった。全てのコースでグループ分けに施設の設置形態や地方自治体の種類等で分けるなどの工夫が見られ、グループメンバー内の課題や解決の方向性などの議論がより深められた。</p>

11:35~12:35	<p>(12) 全体会「第3次男女共同参画基本計画実現に向けた連携・協働の在り方」</p> <p>ワークショップで話し合った内容の各コースファシリテーター報告をもとに、連携・協働の在り方について討議する。</p>	<p>学教授</p> <p>報告者：木須 八重子 公益財団法人さんだい男女共同参画財団理事長 荒巻 千枝子 千葉県環境生活部県民交流・文化課副主幹 廣瀬 隆人 宇都宮大学教授</p> <p>コーディネーター： 西山 恵美子 NWE C 事業課客員研究員</p>	<p>各コースのワークショップで話し合った内容をもとに、ファシリテーターの報告を行い、参加者からの発表も織り交ぜ報告するなどの工夫もあった。全体で各コースの様子をより深く知り、共通認識を促すことができた。危機の中から生まれる新たな発想、意欲、事業展開の実践例は極めて有意義であった。協働、連携、男女共同参画について理解が深まったと同時に、自組織の良さを活かすことの必要性などを感じられた。</p>
12:35~12:38	(13) ふりかえり	アンケート記入	
12:40	(14) 閉会	<p>閉会あいさつ 西澤 立志 NWE C 理事</p>	

1.2 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

(1) 主題等の展開の推移から

平成23年度

女性関連施設・地方公共団体・女性団体の3者が連携・協働し、地域で男女共同参画を実現するため、持続可能な組織の在り方や、リーダーとしてのマネジメント、施策・事業の在り方を学んだ。

平成24年度

東日本大震災を経て、男女共同参画の視点から各地域の現状を見直すとともに、防災・減災の観点から男女共同参画施策や事業についての検討や提案をコースごとに行った。

(2) 参加者のニーズへの対応

① 全国女性会館協議会の共催コース（女性関連施設管理職コース：定員60名）の参加者が理事長・常任理事等4名を含めて49名であった。

一方、地方公共団体や団体リーダーは定員を上回っており、コース定員を女性関連施設管理職コースから10名減らし、他のコースを5名増やす見直しを行った。

② 団体リーダーは、いずれも熱心に活動しており、各地域で新しい公共の担い手として、地方公共団体とともに男女共同参画社会の推進に力を発揮している。

また、女性関連施設管理職コースでは女性関連施設管理職として公設公営と公設民営の差こそあれ、県民や市民に向き合った事業の展開を行っている実践責任者が中心である。

地方公共団体職員コースは男女共同参画行政責任者としての経験が浅い参加者が多く、また県立・市立の女性センターの職員も混在している。

各グループワークでは、どのコースでも、参加者の所属によりセンター職員と行政職員を分け、その中でも県と市区町村とを分けるなど、より具体的な問題を話し合うための課題の共有に注意を払った。

また、最終日の地方公共団体職員コースでは、あえて所属を均等に分け、県と市、センター職員と行政職員の混成グループでのワークから、地域で男女共同参画を推進する糸口を見出そうとする取組も見られた。これは、今後のリーダー研修の在り方として興味深い。

この研修会が、2泊3日のまとまったボリュームで、基礎から応用まで、国から女性団体までを網羅した、いわゆるフルコースの男女共同参画推進リーダー向け研修であることの価値も大きく、豊富な好事例から学べる実践的な研修を大切にしていきたい。

- ③ 3省庁には資料の最後に問い合わせ連絡先の記載をお願いしている。このような資料記載上の配慮は、参加者が各地域へ返ってから役立つものと思われるので、続けていきたい。

講義や分科会のテーマ、事例に基づいた研修の形態などを、プログラムの企画に反映させた。

(3) 調査研究事業との連携

調査研究事業に関しては、会館で実施している調査研究の成果を情報提供する。各組織・機関の事業などには活用できるようなことがあれば、その方法についても示唆できるものとした。取り上げる内容については、調査研究より、進捗状況を確認しながら検討したい。

(4) 他機関との連携・協力

「女性関連施設管理職コース」については、全国女性会館協議会と共催で実施する。

(5) 研修プログラムの構成と特徴（プログラムデザイン参照）

a プログラムの特徴

- ① 男女共同参画の視点を持ち、実態把握・課題分析を行い、実践力に結びつける。
- ② 女性関連施設管理職と地方公共団体職員と団体等のリーダーとの関係・連携力を高める。
(グループ・ワーク、交流の重視)
- ③ 実践事例を重視したプログラム構成。
- ④ 研修の成果を地域に持ち帰って実践し、ふりかえり、さらなる事業や活動へ活かすというサイクルに結びつくことを考えたプログラム。

b 対象

- ・ 公私立女性会館・女性センター、男女共同参画センター等の女性関連施設の管理職（50名）
- ・ 地方公共団体の男女共同参画行政責任者（35名）
- ・ 地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー（次世代リーダーを含む）（35名）

c 目的

- ・ 地域で男女共同参画を推進するために、持続可能な組織の在り方について学ぶ。
- ・ 第3次男女共同参画基本計画を実現するための施策・事業の在り方について学び、連携・協働関係の構築を支援する。

d 学習方法

ア 参加型学習

- ・ 講義、討議、調査研究の報告、事例報告、ワークショップ（ディスカッション、ケーススタディ）、情報交換会、自由交流等さまざまな学習形態を取り入れ、参加者が主体的に学習できるように努める。

イ 事前学習

- ・ 研修内容を充実したものとするために、参加者に関係資料を案内し、事前に学習の材料とする。

ウ 研修活用プラン

- ・ 研修の成果をどのように実践に活かすかをまとめる「研修成果の活用プラン」を作成し、研修成果の普及を図る。

e ネットワークづくり

ア 情報交換の場の設定

情報交換会、自由交流の時間を設定し、施設の管理職や行政担当者、団体リーダーの交流を深めることによりネットワーク形成の促進を図る。

1.3 プログラム全体で得られた知見

- (1) 男女共同参画推進の基礎知識の理解・課題把握をし、地域ニーズに即した課題の解決のための組織の在り方、連携方法などにつながるヒント等を得ることができた。
- (2) 第3次男女共同参画基本計画を実現するための施策・事業の在り方について学ぶことで、連携・協働関係の重要性とそのポイントを学ぶことができた。

1.4 プログラムの成果

- (1) 参加者の全体の満足度について
99.2% (非常に満足47.5% 満足51.7%)
- (2) 参加者のプログラムの有用度について
100.0% (非常に有用58.1% 有用41.9%)

1.5 今後の課題及び展望

男女共同参画を推進する基幹的指導者への研修は、地域における男女共同参画社会の推進を左右する重要なものである。

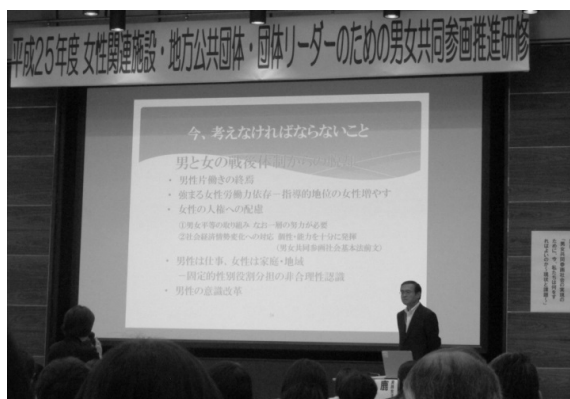
研修企画に際して、参加者が「男女共同参画推進のための視点」を身につけた上で、「地域の実態や課題・ニーズの把握」を行い、「課題解決やニーズに応える実践力」を付け、「参加者が地域に持ち帰って実践・活動する」ために研修はいかにあるべきかを常に問い直す必要がある。そのため、次年度の企画に向け、基幹的指導者の資質・能力の向上にどのような研修が必要なのかを調査・研究するとともに、「フォローアップアンケート」を精査し、次年度の研修内容等に反映させたい。

かねて参加者から希望のあった研修の開催時期については、現在の6月中旬から5月中・下旬へと移動したい。なぜなら、毎年6月23日から29日までの「男女共同参画週間」に向け、各地域ではその準備に入る時期であり、また県や市の議会開催期間と重なることが予想されるからである。

さらに研修効果を全国に効果的に広める観点から、たとえばNWE Cホームページで研修の内容や資料が閲覧できるなど、研修内容の広報や発信を工夫し、男女共同参画社会のより一層の推進を図ってきたい。



いま
橋本 ヒロ子 氏 講演「男女共同参画の現在
とこれからの在り方～国際的な視野から日本の
男女共同参画を見る～」



鹿嶋 敬 氏 講義
「男女共同参画社会の実現のために、
今、私たちは何をすればよいのか～現状と課題～」



報告「男女共同参画社会形成に向けた今日の政策課題」
内閣府・文部科学省・厚生労働省より



女性関連施設管理職コース（グループワーク）



地方公共団体職員コース（グループワーク）



団体リーダーコース（グループワーク）

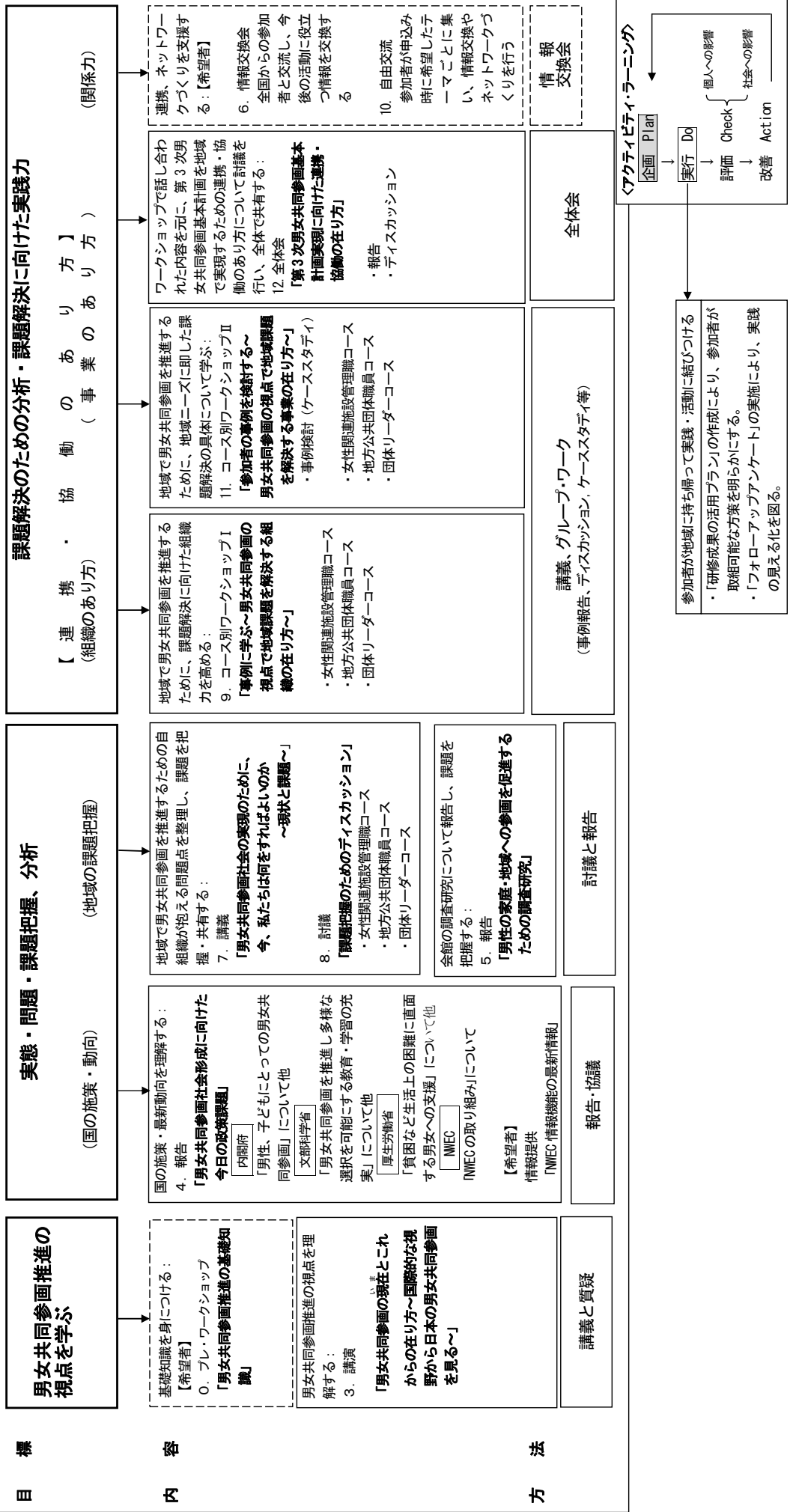
平成25年度「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」プログラムのデザイン

【プログラムの特徴】

- ① 男女共同参画の視点を持ち、実態把握・課題分析を行い、実践力に結びつける。
- ② 女性関連施設管理職と地方公共団体職員と団体等のリーダーとの関係・連携力を高める。(グループワーク、交流の重視)
- ③ 実践事例を重視したプログラム構成。
- ④ 研修の成果を地域に持ち帰って実践し、振り返り、さらなる事業や活動へ活かすというサイクルに結びつくことを考えたプログラム。

対象 女性関連施設の管理職/男女共同参画行政責任者 / 地域で男女共同参画を推進する団体・NPO等のリーダー (次世代リーダーを含む)

目的 ①地域で男女共同参画を推進するために、地域ニーズに即した課題解決のあり方について学ぶ。
 ②第3次男女共同参画基本計画を実現するための連携・協働関係の構築を支援する。
 ③「研修成果の活用プラン」を作成し、参加者が取り組み可能な方策を明らかにする。さらに、研修終了後の「フォローアップ・アンケート」を通して、活用化・実践化を図る。



6 大学等における男女共同参画推進セミナー

- 1 趣 旨** 男女共同参画社会の実現は、国、地方公共団体、国民すべてに課せられた責務であり、高等教育機関としての大学・短期大学・高等専門学校においても、その一翼を担うべきことが求められている。文部科学省の「女性研究者研究活動支援事業」などをきっかけに男女共同参画推進室が設置されるなど、大学等における男女共同参画推進への取組が進みつつある。
- しかし、学内全体への男女共同参画意識の浸透や男女共同参画の推進体制は、いまだ十分とは言えない。また、研究者に占める女性の割合も諸外国に比べ依然として低い状況にある。
- このような状況を踏まえ、本セミナーでは、大学・短期大学・高等専門学校における男女共同参画の推進に向けて、それに関わる教職員を対象として、専門的、実践的な研修を行う。
- 2 特 徴** ①大学等における男女共同参画推進の意義、男女共同参画意識を学内にどう浸透させるか、推進のための体制づくりをどう進めていくか、などについて考える。
②女性研究者に対する学内での支援、男女共同参画社会実現に向けての理系女子学生へのキャリア形成支援の実際について学ぶ。
③全国各地の大学等の先進的な活動事例の報告から、実践に役立つヒントをつかむ。
④宿泊研修の利点を活かし、全日程を通じて、全国からの参加者同士の情報交換や交流を支援する。
- 3 主 催** 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 4 後 援** 文部科学省
一般社団法人国立大学協会
日本私立大学団体連合会
日本私立短期大学協会
独立行政法人国立高等専門学校機構
- 5 会 場** NWE C
- 6 期 日** 平成25年11月28日（木）～11月29日（金） 1泊2日
- 7 対 象** 大学・短期大学・高等専門学校における男女共同参画推進に関わる教職員 80名
- 8 参加者** 参加者数 87名

9 都道府県別参加者数

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	1	埼玉県	2	岐阜県	—	鳥取県	1	佐賀県	—
青森県	3	千葉県	3	静岡県	4	島根県	—	長崎県	3
岩手県	2	東京都	19	愛知県	2	岡山県	1	熊本県	—
宮城県	7	神奈川県	1	三重県	1	広島県	2	大分県	1
秋田県	—	山梨県	1	滋賀県	1	山口県	1	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	3	京都府	2	徳島県	1	鹿児島県	—
福島県	1	長野県	—	大阪府	4	香川県	2	沖縄県	3
茨城県	2	富山県	3	兵庫県	1	愛媛県	1	無回答他	—
栃木県	2	石川県	—	奈良県	1	高知県	1	合 計	87
群馬県	2	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	2		

10 プログラムデザイン

別紙添付

11 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
11月28日 13:00～13:10	(1) 開会 ①主催者あいさつ ②プログラムの趣旨説明	内海 房子 NWE C理事 千装 将志 NWE C事業課専門職員	
13:15～14:45	(2) 基調講演「大学における男女共同参画の意義」 大学における男女共同参画を推進する意義について考え、大学における男女共同参画のための組織や体制づくり等をどのように進めたらよいかなどについての理解を深めるきっかけとする。	講師：羽入 佐和子 お茶の水女子大学学長	基調講演として、大学等における男女共同参画推進の基本的な部分に関する内容を取り上げた。講師の所属大学での事例など、具体的取組が紹介され、男女共同参画推進に取り組む大学等にとっては、理解しやすく説得力のある内容となった。
15:00～15:30	(3) 文部科学省説明と質疑応答「女性研究者支援と研究力強化」 文部科学省の説明を聞き、科学技術・学術分野における男女共同参画を推進する上での現状及び国の施策について知り、大学における男女共同参画推進に向けた今日の政策課題についての理解を深める。	和田 勝行 文部科学省 科学技術・学術政策局人材政策課人材政策推進室室長	女性研究者の現状、女性研究者支援の主な施策に関する説明を通じ、女性研究者の活躍促進の必要性や国の施策に関する最新情報を提供した。参加者に対し、女性研究者の活躍促進のための支援事業への関心を高める内容となった。
15:40～16:55	(4) 講義「大学における女性のキャリア形成支援」 大学内での男女共同参画に向け、女性研究者や女子学生へのキャリア形成支援の必要性などについて理解を深める。	講師：渡辺 三枝子 筑波大学名誉教授、筑波大学大学研究センター客員研究員	男女共同参画社会の実現に向け、大学内における女性研究者や理系女子学生へのキャリア形成支援の必要性や在り方に関する講義を行った。現在の学生の意識など、具体的かつ核心を突いた内容は、キャリア形成支援に対する参加者の意識に新たな視点を与えるものとなった。
17:00～17:20	(5) 情報提供「内閣府主催の大学教職員等向け研修について」 昨今注目されている交際相手からの暴力について、大学教職員等に対する研修を実施している内閣府より、若年層の男女間における暴力に関する基本情報及び研修会についての情報提供を行う。	湯澤 麻起子 内閣府男女共同参画局推進課暴力対策推進室課長補佐	内閣府からの要請により、内閣府主催の大学等教職員向け研修に関する情報提供を行った。特に若年層の男女間における暴力について、詳細なデータに基づく説明は、参加者にこの問題への認識を高めるとともに若年層への教育の重要性を改めて認識させるものとなった。
17:30～18:00	(6) 情報提供「大学等における男女共同参画関連情報」(希望者のみ参加) 男女共同参画社会及び女性・家庭・家族に関する専門図書館であ	森 未知 NWE C情報課専門職員	NWE C女性教育情報センターが収集・提供する関連資料、女性情報ポータルW i n e tからデータベース検索を使った情報の活用についての情報提供を行

	<p>るNWE C「女性教育情報センター」が収集・提供する関連資料、女性情報ポータルW i n e tからデータベース検索を使った情報の活用について情報提供を行う。</p>		<p>った。資料やサイトの存在など、参加者にとって初めて知る内容が多く、今後の活用が期待されるものとなった。</p>
19:30~21:00	<p>(7) 情報交換会 (希望者のみ参加)</p> <p>夕食後、それぞれが抱える課題の解決に向けた方策について情報を交換するとともに、参加者同士のネットワークづくりを行う。</p>		<p>自校での課題を解決するヒントを得ることや、参加者同士のネットワークを広げることを目的に情報交換会を開催した。短い時間ではあったが、他校の取組を知り、共通の苦労や悩みを共有する機会となった。</p>
11月29日 9:00~ 9:40	<p>(8) 報告「大学等における男女共同参画に関する調査研究の報告」</p> <p>平成24年度からNWE Cが行っている大学における男女共同参画に関する調査研究について、最新の結果を報告する。</p>	野依 智子 NWE C 研究国際室研究員	<p>NWE C研究国際室が行う「大学等における男女共同参画に関する調査研究」について、昨年度の中間報告に続き、最新の結果について報告を行った。詳細なデータやその分析について、参加者には今後の業務を進める上での基礎知識となることに役立つとともに、今後発行予定の大学等における男女共同参画に関するハンドブックについて期待をふくらませるものとなった。</p>
9:50~11:50 12:50~14:20	<p>(9) コース別ワークショップ</p> <p>大学における男女共同参画推進の主要な課題について、事例報告をもとにディスカッションを行い、実践力を養う。</p> <p>分科会1「大学における男女共同参画の体制づくり」</p> <p>事例①「全構成員で取り組む男女共同参画～優しい大学づくりを目指して～」</p> <p>事例②「大学における男女共同参画意識共有のためのトップダウンとボトムアップの相乗効果」</p> <p>分科会2「大学における女性研究者支援の在り方」</p> <p>事例①「名古屋大学における男女共同参画の取組」</p>	<p>報告者：長安 めぐみ 香川大学特任教授、男女共同参画推進室副室長</p> <p>石井 明 香川大学工学部知能機能システム工学科教授、男女共同参画推進室副室長</p> <p>報告者：伊達 紫 宮崎大学フロンティア科学実験総合センター教授、清花アテナ男女共同参画室室長</p> <p>報告者：東村 博子 名古屋大学大学院生命農</p>	<p>事例に学び、自校の課題の解決につながる実践力をつけるため、各分科会とも、事例発表をもとにグループ討議を行った。分科会のテーマは、「大学における男女共同参画の体制づくり」、「大学における女性研究者支援の在り方」、「理系女子学生へのキャリア形成支援」の3つを設定した。それぞれのテーマについて積極的な取組を行っている大学及び高等専門学校的事例発表を行い、報告者も交えたグループ討議を行った。各分科会とも各校での現状と課題について情報交換するとともに、自校の課題の把握や分析、今後の推進に向けての見通しを立てることに役立つ事例発表、グループ討議となった。</p>

	<p>事例②「上智大学の女性研究者支援モデル事業とその後」</p> <p>分科会3「理系女子学生へのキャリア形成支援」</p> <p>事例①「推薦入試（女子枠）での実績と工科系女子へのキャリア形成支援」</p> <p>事例②「国立高専機構における女子学生へのキャリア形成支援の取組について」</p>	<p>学研究科教授、男女共同参画担当総長補佐、男女共同参画室室長</p> <p>報告者：ユー・アンジェラ 上智大学学術交流担当副学長、上智学院男女共同参画推進室室長</p> <p>報告者：山下 啓司 名古屋工業大学大学院物質工学専攻教授、工学教育総合センターキャリアサポートオフィス長</p> <p>報告者：内田 由理子 香川高等専門学校一般教育科教授、国立高等専門学校機構男女共同参画推進室併任教授</p>	
14:30～15:00	<p>(10) 全体会</p> <p>各分科会での討議等の報告により、参加者の情報共有を行う。</p>	<p>報告者：森下 敏広 NWE C事業課専門職員 石崎 裕子 NWE C事業課専門職員 引間 紀江 NWE C事業課専門職員</p>	<p>各分科会での事例発表の内容やグループ討議の様子などについて、全体会で報告し合い、参加者の情報共有を行う目的で実施した。参加者にとっては、自分が参加していない他の分科会の概要を把握することができ、自身の研修内容に幅を持たせることができる機会となった。</p>
15:00～15:10	<p>(11) ふりかえり・アンケート記入</p> <p>研修をふりかえり、参加者それぞれがアンケートに記入する。</p>		
15:10	<p>(12) 閉会</p>		

12 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- ・大学等における男女共同参画推進上の課題を踏まえたものとする。
- ・大きな柱となる課題として、「学内における男女共同参画の体制づくり」、「学内における女性研究者支援の在り方」、「男女共同参画実現に向けた理系女子学生へのキャリア形成支援」の3つを設定する。
- ・上記の3つの課題に即した基調講演、講義、分科会を行う。
- ・分科会は、上記の3つの課題について積極的な取組を行っている大学及び高等専門学校の先進事例に学ぶ内容とする。また、グループ討議等を通じて自校の男女共同参画推進上の課題が明確となり、今後の課題解決に向けたネットワークを構築できるようにする。
- ・分科会の時間を昨年度より十分に確保する。そのために全体のプログラムのコマ数を精選する。
- ・分科会終了後、全体会の時間を設定することにより、参加者が他の分科会の情報を共有できるようにする。
- ・1日目は座学中心、2日目はグループ討議中心のメリハリある日程とする。

1.3 プログラム全体で得られた知見

高等教育機関である大学・短期大学・高等専門学校における男女共同参画推進に向け、講義、事例発表、分科会でのグループワーク等を通じて、学内における男女共同参画の体制づくりや女性研究者支援の在り方、男女共同参画社会実現に向けた理系女子学生へのキャリア形成支援という課題について、理解を深めることができた。また、参加者同士の意見交換、情報交換により、自校の男女共同参画推進上の課題を明確にするとともに、今後の課題解決に向けたネットワークを構築することができた。

1.4 プログラムの成果

- (1) 参加者の全体の満足度について
97.2% (非常に満足 43.5% 満足 53.7%)
- (2) 参加者のプログラムの有用度について
98.6% (非常に有用 56.6% 有用 42.0%)

1.5 今後の課題及び展望

昨年度同様、本研修の成果をもとに研修内容をさらに充実、発展させることはもちろん、1,200校を超える大学・短期大学・高等専門学校から1校でも多くの参加を得られることが大きな課題である。今年度、参加対象者を学内で「意思決定組織に所属する教職員」から「男女共同参画推進に関わる教職員」と間口を広げたように、実際に推進業務を担当する担当者の参加が重要と考える。参加者募集における広報についても、あて先を男女共同参画室、女性研究者支援室などとし、男女共同参画推進を担当する部署に直接届くようにした。その結果、全国立大学、推進担当部署が明示されている公立大学、積極的に推進している私立大学等への電話による募集活動の際も、募集の案内がすでに届いていることから円滑に話ができるところが多かった。このような地道な広報活動を次年度も継続して行っていく必要がある。また、募集に当たっては、文部科学省、一般社団法人国立大学協会、日本私立大学団体連合会、日本私立短期大学協会、独立行政法人国立高等専門学校機構からの後援を受けた。今後もこうした連携を重視し、参加者を拡大するとともに学内における男女共同参画意識の浸透が進められるようにする。



基調講演「大学における男女共同参画の意義」
講師：羽入 佐和子 氏



講義「大学における女性のキャリア形成支援」
講師：渡辺 三枝子 氏



分科会の様子：分科会1



分科会の様子：分科会2



分科会の様子：分科会3

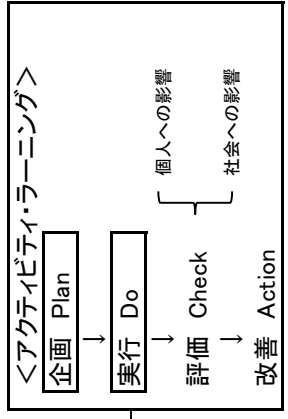
平成25年度「大学等における男女共同参画推進セミナー」プログラムデザイン

【プログラムの特徴】

- ① 男女共同参画の視点をもち、実態把握・課題分析を行い、実践力に結びつける。
- ② 参加者同士の関係・連携を向上させる。
- ③ 実践事例を重視する。
- ④ 研修の成果を自学に持ち帰って実践し、振り返り、さらなる事業や活動へ活かす。

<p>象 的 標 目</p> <p>大学・短期大学・高等専門学校における男女共同参画推進に関わる教職員 80名 大学等における男女共同参画を推進する上での特徴的な課題・阻害要因を知り、女性の参画を促進させる。</p>	<p>実践活動へのつながり</p>
<p>内 容</p> <p>男女共同参画推進の視点 ○基調講演 「大学における男女共同参画の意義」</p> <p>実態・問題・課題把握 (国の政策・動向、大学の課題把握) ○文部科学省説明と質疑応答 「女性研究者支援と研究力強化」 ○情報提供(内閣府) 「内閣府主催の大学教職員等向け研修について」 ○情報提供(情報課) 「大学等における男女共同参画関連情報」 ○報告(研究国際室) 「大学等における男女共同参画に関する調査研究の報告」</p> <p>実態・問題・課題分析 ○講義 「大学における女性のキャリア形成支援」 ○全体会 各分科会の報告による情報共有</p> <p>課題解決のための分析 課題解決に向けた実践力 情報交換会</p> <p>コース別ワーキングショップ ○分科会1> 「大学における男女共同参画の体制づくり」 ○分科会2> 「大学における女性研究者支援の在り方」 ○分科会3> 「理系女子学生へのキャリア形成支援」</p> <p>グループワーク(事例報告、ディスカッション)</p>	<p>情報交換会</p> <p>アンケート記入</p>
<p>方 法</p> <p>講義と質疑</p> <p>講義と質疑</p> <p>講義と質疑、報告</p>	<p>実践活動へのつながり</p>

・本プログラムの意義を理解する意味。



参加者が大学等に持ち帰って実践・活動に結びつける

7 男女共同参画推進フォーラム

- 1 趣 旨 男女共同参画を推進する行政担当者、女性団体やNPOのリーダー及び大学や企業において組織内のダイバーシティ、女性の活躍を推進する担当者等が一堂に会し、課題の共有と課題解決のための方策を探る研修を実施する。同時に、組織分野を越え、連携・協働して男女共同参画を推進するためのネットワーク形成を図る。
- 2 主 題 「女性の活躍で日本を元気に」
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 4 会 場 NWE C
- 5 期 日 平成25年8月22日（木）～8月24日（土） 2泊3日
- 6 対 象 行政、企業、大学、NPO等の組織において男女共同参画の推進に携わる方、女性団体、女性／男女共同参画センター職員、その他男女共同参画に関心のある方
- 7 参 加 者 参加者数 1,049名（定員 1,000名）

8 都道府県別参加者数

都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数
北海道	33	埼玉県	177	岐阜県	—	鳥取県	2	佐賀県	2
青森県	8	千葉県	66	静岡県	14	島根県	2	長崎県	1
岩手県	27	東京都	252	愛知県	8	岡山県	2	熊本県	—
宮城県	6	神奈川県	32	三重県	10	広島県	2	大分県	3
秋田県	12	山梨県	36	滋賀県	11	山口県	3	宮崎県	—
山形県	3	新潟県	29	京都府	5	徳島県	1	鹿児島県	3
福島県	25	長野県	53	大阪府	29	香川県	—	沖縄県	5
茨城県	69	富山県	1	兵庫県	4	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	69	石川県	1	奈良県	—	高知県	1	合 計	1049
群馬県	37	福井県	1	和歌山県	—	福岡県	4		

9 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
8月22日 13:00～13:10	(1)開会 主催者あいさつ		
13:15～14:45	(2)基調講演「女性の活躍推進と社会の活性化」 少子高齢化という社会構造の大きな変化が進み、既存の価値観や社会システムの見直しが進められる中、成長の原動力として、女性の活躍へ	講師：佐々木 常夫 株式会社東レ経営研究所特別顧問	佐々木氏から、個人も会社も成長するワークライフバランスや、環境面、経営面、女性活躍推進の観点から企業経営にダイバーシティが求められる背景、また、事例を踏まえたダイバーシティの推進による経営効果などが示された。

	の期待が高まっている。男女共同参画社会の実現に向けて、女性の活躍を推進し、活力のある社会を創出していく上で、何が求められているかについて講演する。		
15:30～17:30	<p>(3) ワークショップ 1 NWEC提供ワークショップ (2件) 「<ワークライフバランス 2.0>～業界団体、経営者団体、地方自治体を挙げた、働きがいのある職場作りに向けた取り組み～」</p>	<p>報告者： 橋本 美徳 公益社団法人日本看護協会労働政策部部長 中本 久美 大阪府中小企業家同友会理事 市川 恵 静岡県健康福祉部こども未来局こども未来課少子化対策班主査</p> <p>コーディネーター： 渥美 由喜 株式会社東レ経営研究所研究部長</p>	ワークライフバランス＝『女性も男性も、ともに働きがいのある職場作り』は、すでに総論から各論、理念から実践の段階に入っている。最近、特に先進的な取組は、一企業の枠を超えて広域連携、すなわち個別企業の取組という「点」から「線」、さらに「面」で進めているという特徴が報告事例を通して示された。
	「地域人材・団体の実践活動に学ぶ」	<p>報告者： 松島 信子 美幌町自治会女性部部長 佐藤 恵子 NPO法人青森男女共同参画研究所 林 真麻 NPO法人青森県男女共同参画研究所 前田 陽子 ハミングフォーラム習志野代表 植松 礼子 ハミングフォーラム習志野 井狩 洋子 野洲市男女共同参画プランやす協働委員会会長</p> <p>進行：引間 紀江 NWEC事業課専門職員</p>	学習活動を生かし地域の実践につなげた事例や、行政との協力・連携体制についての実践活動報告を受け、事例を踏まえての意見・感想など参加者同士で共有した。
	募集ワークショップ (12件)		
19:00～20:00	(4) 情報交換会		

<p>8月23日 10:00~12:00</p>	<p>(5)ワークショップ2 NWE C提供ワークショップ(1件) 「第57回国連女性の地位委員会(CSW)報告会」</p>	<p>報告者: 橋本 ヒロ子 第57回国連女性の地位委員会日本代表・十文字学園女子大学教授 別府 充彦 内閣府大臣官房審議官(男女共同参画局担当) 青木 玲子 NWE C情報課客員研究員 赤嶺 良子 NWE C情報課専門職員</p> <p>コーディネーター: 越智 方美 NWE C研究国際室専門職員</p>	<p>C SW参加者による委員会期間中に採択された合意結論や各国代表や国連の関係機関、NGO代表等によるサイドイベントやパラレルイベントについての報告や合意結論にいたるまでの経緯やNGOの活動についての報告に加え、第56回CSWで日本政府が提案した「自然災害とジェンダー」決議の意義や、CSWに関する情報収集の具体的な方法について、参加者で共有する機会となった。</p>
	<p>「キャリア開発学習プログラムを考える～今、求められる企画・運営力」</p>	<p>講師: 神田 道子 NWE C前理事長・客員研究員</p> <p>事例発表者: 平賀 圭子 NPO 法人参画プランニング・いわて理事長 松下 光恵 静岡市女性会館館長 野依 智子 NWE C研究国際室研究員</p> <p>コメンテーター: 亀田 温子 十文字学園女子大学人間生活学部教授 田中 雅文 日本女子大学人間社会学部教授</p> <p>コーディネーター: 西山 恵美子 NWE C事業課客員研究員</p> <p>進行: 千装 将志 NWE C事業課専門職員</p>	<p>神田氏より共通の基本となる考え方として、キャリアをどう捉えるかという講義の後、職員が企画・運営力をつけていくために重要な体制・仕組み作りなどの事例報告を行った。事業報告をふまえて、プログラム企画・運営に関わる専門性を持つ人材の必要性や人材育成の重要性、社会的な役割活動の重要性や学習の見える化など議論し、参加者とともに考える機会となった。</p>
	<p>募集ワークショップ(9件)</p>		

<p>13:00～15:00</p>	<p>(6)パネルディスカッション「女性の活躍推進と社会の活性化」 地域や企業をはじめ、社会のあらゆる分野において、成長の原動力として女性の活躍を推進し、男女共同参画社会を実現していく上での現状と課題、今後の展望などについて、議論する。</p>	<p>パネリスト： 佐藤 良子 立川市 大山自治会会長 藻谷 浩介 株式会社 日本総合研究所調査部 主席研究員 森川 典子 ポッシ ュ株式会社取締役副 社長</p>	<p>地域の自治会長も民間企業の管理職も、共に女性の参画が依然として少ない領域であるが、女性がトップに立つことにより、組織がどのように変化したか、後進のリーダーをどのように育てているかなど、パネリスト同士で活発な議論が展開された。</p>
<p>15:30～17:30</p>	<p>(7)ワークショップ3 NWE C提供ワークショップ(2件) 「女性/男女共同参画センターのアクティブな情報発信を目指して」</p>	<p>報告者：天野 友貴 三重県男女共同参画センターグループリーダー 黒澤 あずさ 公益財団法人日本女性学習財団学習事業課長 森 未知 NWE C情報課専門職員 コーディネーター兼 報告者：青木 玲子 NWE C情報課客員研究員</p>	<p>三重県男女共同参画センターのセミナー等の各種事業をホームページや新聞折り込み等で効果的に発信している取組、日本女性学習財団の組織の情報戦略を一年かけて見直した取組、海外のソーシャルネットワークを利用したDVのキャンペーンに取り組む事例、社会的キャンペーンとしての災害復興支援への取組、NWE Cからは女性情報ポータル“Winet(ウィネット)”や災害復興支援女性アーカイブ等の新しい取組の報告を行い、男女共同参画拠点施設として、課題解決に向けたセンターの情報発信について考える機会となった。</p>

	「移民女性が抱える課題の解決に向けた地域における連携」	<p>報告者：加山 勤子 公益財団法人静岡県国際交流協会事業課長</p> <p>井田 ピムテープ 公益財団法人長野県国際化協会くらしのサポーター</p> <p>須藤 京子 NPO 法人浜松男女共同参画推進協会副理事長、NPO法人浜松外国人子ども教育支援協会理事長</p> <p>コーディネーター： 吉田容子 弁護士・立命館大学教授</p> <p>進行：渡辺 美穂 NWE C研究国際室 研究員</p>	地域における問題と原因、その解決に向けて必要な支援や学習、関係機関の連携の必要性について討議し、その結果をグループ別に発表した。また、法制度レベル、個別的支援レベル、関係機関連携などの課題や実践について活発な話し合いを行い、参加者とともに考える機会となった。
	募集ワークショップ（11件）		
8月24日 10:00～12:00	(8)ワークショップ4 募集ワークショップ（12件）		
13:00～15:00	(9)女性リーダーらんざん会議 大学、企業、行政、NPO団体といった様々な分野で活躍する女性リーダーによるこれからの女性リーダーの在り方や様々な分野での女性の活躍を推進していく上での現状、課題などの提起を受け議論する。	<p>パネリスト： 天野 正子 東京家政学院大学学長 生越 多恵子 株式会社ハウスオブローゼ取締役専務執行役員 中川 智子 宝塚市長 日置 真世 NPO 法人地域生活支援ネットワークサロン理事事務局顧問</p> <p>コーディネーター： 内海 房子 NWE C理事長</p>	

10 募集ワークショップ一覧（テーマ・実施団体名・都道府県）

別添参照

11 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

・交流事業から研修事業と位置づけ、3日間を通して午後の時間帯に、基調講演（1日目）、パネルディスカッション（2日目）、女性リーダーらんざん会議（3日目）と主催プログラムを3本とした。
・これまでは「募集ワークショップ」という枠で、ワークショップと展示の両方を募集していた。展示ワークショップは、例年応募も少なく、毎年ほぼ同じ団体の応募が多かった。今年度は、「ワークショップ」と「ポスター展示」の2種類で一般募集を行った。また、「ワークショップ」と「ポスター展示」の両方への応募も可能とした。この結果、「ポスター展示」には、大学の男女共同参画担当部署をはじめとして、初めて参加する団体の応募が増えた。

12 プログラム全体で得られた知見

「第3次男女共同参画基本計画」に基づいて設定した7つのテーマ（①女性のキャリア形成、②企業における女性の活躍推進、③大学における女性の活躍推進、④男性にとっての男女共同参画、⑤安全・安心と男女共同参画、⑥男女共同参画の地域づくり、⑦男女共同参画センターの役割）に沿ってワークショップやシンポジウムを行い、最新の情報提供や参加者同士の交流推進に努めた。

NWEC提供ワークショップでは、NWECの調査研究の成果を活かしたワークショップや交流推進委員とNWEC職員の専門性を活かしたワークショップを実施し、各ワークショップで最新の情報を提示した。

全国から応募のあった募集ワークショップ及びポスター展示の実施は、運営団体にとって、他団体の実践者や研究者などから貴重な意見を聞き、視野を広めるとともに新たなネットワークのきっかけを得る場となった。

13 プログラムの成果

(1)参加者の全体の満足度について

88.2%（非常に満足30.3% 満足 57.9%）

(2)参加者のプログラムの有用度について

95.0%

(3)ワークショップ運営者へのフォローアップ調査

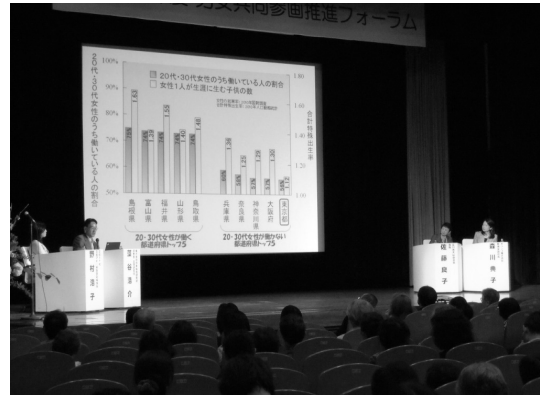
95.2%（ワークショップを実施したことへの有用度）

14 今後の課題及び展望

本事業は、今年度より「男女共同参画推進フォーラム」として、交流事業から研究事業となった。しかし、募集ワークショップ運営者も含めた参加者、特に、長年の参加者にとっては、「夏のフォーラム」≒「NWECの一番大きな事業」という位置づけは、「交流」から「研修」になっても変わらないと思われる。企業や大学関係者など新しい層の掘り起こしを引き続き続けると同時に、1,000名という募集定員の決して小さくない層を占めているこの長年の参加者たちの「夏のフォーラム」への思い・期待に対しても、本事業が交流事業から研修事業へと位置づけが変わっても、このフォーラムは応えるに値する内容のプログラムを今後も提供していかなければならない。



基調講演「女性の活躍推進と社会の活性化」



パネルディスカッション
「女性の活躍推進と社会の活性化」



「女性リーダーらんざん会議」の様子



NWE C提供ワークショップ
「移民女性が抱える課題の解決に向けた地域における連携」グループワーク

平成25年度「男女共同参画推進フォーラム」ワークシヨップ・ポスター展示一覽

会場	日時	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
1階	10:00~12:00	《ワークライフバランス2.0》～事業団・経営者団体・地方自治体を軸に、働きがいのある職場作りに向けた取り組み～	会館提供ワークシヨップ	27	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	27	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	27
		職場における安全・安心・心の確保のために	女性労働問題研究会	22	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	28	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	28
		社会的弱者を支える「まさか」のときにつなげる「地域防災ネットワーク」	特定非営利活動法人みんなの会の会	10	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	20	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	20
		地域人材・団体の意識活動に学ぶ	会館提供ワークシヨップ	39	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	9	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	9
		「私らしい働き方、キャリア形成のための第一歩をワークライフで探してみませんか？」	株式会社キャリア・ママ	45	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	16	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	16
		ダイバーシティ推進リーダーに必要なチームコミュニケーション構築ワークシヨップ～多様性を尊重しながら共有を促進する手法～	ファーストステップ	30	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	44	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	44
		女性の感情的・政治的分野への参画がすすまないのはなぜ？～高齢教育の場から探る～	男女平等をすすめる教育全国ネットワーク	37	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	18	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	18
		東北と首都圏の女性の交流を通じた女性のエンパワーメントと復興活動～東北復興「結婚プロジェクト」報告～	認定NPO法人 女子教育委員会 (UKSK)	38	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	40	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	40
		ふくしまの今～避難者の現状と課題、その支援のありかた～	福島県男女共生センター	8	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	36	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	36
		男性にとっての男女共同参画と子育ての両立	ハハの育児休業支援センター	15	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	32	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	32
2階	15:30~17:30	均等法を雇用平等法に！	均等待遇アクト21	17	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	6	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	6
		行け！行け！行け！市民団体が男女共同参画センターの指定管理に応募してみました。	NPO法人BONDプロジェクト	33	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	29	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	29
		挑戦しました！市民団体が男女共同参画センターの指定管理に応募してみました。	特定非営利活動法人リソース・エンパワーメント・ネットワークREN	12	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	1	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	1
		東日本大震災から2年。被災地派遣職員を継続してみませんか？～災害後における男女共同参画センターの役割と課題～	特定非営利活動法人全国女性委員会協議会	26	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	3	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	3
		女性と子どもの未来研究会	女性と子どもの未来研究会	21	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	5	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	5
		日本女性学研究会	日本女性学研究会	35	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	25	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	25
		JAWW(日本女性監視機構)	JAWW(日本女性監視機構)	34	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	41	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	41
		東京男女平等条例ネットワーク	東京男女平等条例ネットワークの会	31	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	43	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	43
		スエック・ポスター・ソングの会	スエック・ポスター・ソングの会	42	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	2	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	2
		若手男女共同参画推進学委員会	若手男女共同参画推進学委員会	14	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	10	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	10
3階	10:00~12:00	「大切なのは、大切なあなたへ」～学生が伝える「デートDV予防啓発～」	NPO法人参画プランニングいわて	11	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	11	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	11
		劇団フレイルバック入	劇団フレイルバック入	2	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	11	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	11
		小林歌子	小林歌子	23	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	11	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	11
		一般社団法人日本ベビダンス協会	一般社団法人日本ベビダンス協会	4	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	11	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	11
		NMECアーキビストの会	NMECアーキビストの会	7	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	11	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	11
		「自分たちの記録は自分たちで残す～記録保存の現場から」	「自分たちの記録は自分たちで残す～記録保存の現場から」	4	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	11	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	11
		「男性の育児参画推進のつくり方」	「男性の育児参画推進のつくり方」	4	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	11	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	11
		「子育て世代の記録は自分たちで残す～記録保存の現場から」	「子育て世代の記録は自分たちで残す～記録保存の現場から」	4	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	11	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	11
		「子育て世代の記録は自分たちで残す～記録保存の現場から」	「子育て世代の記録は自分たちで残す～記録保存の現場から」	4	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	11	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	11
		「子育て世代の記録は自分たちで残す～記録保存の現場から」	「子育て世代の記録は自分たちで残す～記録保存の現場から」	4	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	11	ワークシヨップタイトル	会館提供ワークシヨップ	11

会場	日時	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
1階	10:00~12:00	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
2階	15:30~17:30	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
3階	10:00~12:00	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No
		ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No	ワークシヨップタイトル	運営団体・グループ名	No

◆実技研修 音楽室：情報交換コーナー
参加者の皆さまが、ご所属団体のパンフレットやチラシなどの資料や書籍などを自由にご交換・販売するコーナーを設置いたしますので、ご利用ください。
資料の運搬、陳列、金銭の取扱いなどは、各自の責任をお願いします。

8 女子中高生夏の学校2013～科学・技術者のたまごたちへ～

1 趣 旨 女子中高生が科学技術の世界の楽しさを「体験する」、科学技術の世界で生き生きと活躍する女性たちと「交流する」、科学技術に関心のある仲間や先輩と「知り合う」ための機会として「女子中高生夏の学校2013～科学・技術者のたまごたちへ～」を開催する。

このプログラムは、2泊3日の合宿研修を通じて、女子中高生と科学研究者・技術者、大学生・大学院生等が少人数を単位に親密に交流し、理系進路選択の魅力を伝えるものである。

また、女子中高生の進路選択について、身近な支援者である保護者や教員向けのプログラムもそれぞれ設定している。子どもの将来像が描けるよう、よきアドバイスができるように理系進路選択についての理解を深める。

2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）

3 共 催 日本学術会議「科学と社会委員会 科学力増進分科会」
「科学者委員会 男女共同参画分科会」

4 協 力 男女共同参画学協会連絡会

5 会 場 NWE C

6 期 日 平成25年8月8日（木）～8月10日（土） 2泊3日

7 対 象 科学・技術の分野に興味・関心のある女子
（中学校3年生、高校1～3年生、高等専門学校1～3年生） 100名
保護者・教員等 50名

8 参加者 参加者数 女子中高生 129名
保護者・教員 40名 計 169名

9 都道府県別参加者数

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	2	埼玉県	8	岐阜県	—	鳥取県	1	佐賀県	—
青森県	2	千葉県	10	静岡県	9	島根県	3	長崎県	5
岩手県	3	東京都	16	愛知県	6	岡山県	3	熊本県	1
宮城県	3	神奈川県	11	三重県	—	広島県	—	大分県	—
秋田県	4	山梨県	3	滋賀県	—	山口県	6	宮崎県	3
山形県	1	新潟県	1	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	1
福島県	4	長野県	14	大阪府	9	香川県	2	沖縄県	6
茨城県	4	富山県	3	兵庫県	1	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	7	石川県	—	奈良県	2	高知県	1	合 計	169
群馬県	5	福井県	1	和歌山県	1	福岡県	7		

10 プログラムデザイン 別紙添付

1.1 プログラムの構成・得られた成果

【女子中高生用】

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
8月8日 13:00～13:30	(1) 開校式 ①開会宣言 ②あいさつ ③オリエンテーション	長妻 努 実行委員長 (地球電磁気・地球惑星 圏学会) 内海 房子 NWE C理 事長 生源寺 眞一 日本学術 会議会員 (名古屋大学大 学院教授) 古澤 亜紀 茨城県立水 戸農業高等学校教諭	
13:30～14:15	(2) サイエンスアンバサダー I 「自分の将来について考えよう」 夏学に参加するにあたり、合宿 研修のオリエンテーションやグル ープ内での自己紹介、学生TA (テ ィーチングアシスタント) の講話 などから、合宿研修のねらいや目 的を理解するとともに、主体的に 研修に参加する気持ちを高める。	岡村 美好 山梨大学大 学院准教授 西原 亜理沙 首都大学 東京理工学研究科生命化 学専攻	3日間の合宿研修の最初にあたり、その概要及び各プログラムへの取り組み方、合宿研修終了後のアンバサダーとしての活動等についての説明を行った。特に、話の聴き方、メモの取り方、文章のまとめ方などについて、参加者と年齢の近い学生企画委員が説明することにより、参加者である女子中高生にとっては、身近に感じることができ、参考となった。
14:30～16:00	(3) キャリア講演 女子中高生にとって知名度のある企業で働く女性から、現在の生活や仕事のことなど、理系進路の魅力について話を聞き、将来理系で働くことの意義や多様な理系の進路について理解を深める。	講師：蓑田 裕美 株式 会社資生堂サイエンスコ ミュニケータ 平口 暢子 株式会社N T T ドコモ資材部担当部 長	理系の現場（職場）で活躍している女性による講演と質疑応答を行った。講師は、女子中高生にとって知名度のある企業（資生堂、NTTドコモ）に勤務する女性とした。仕事内容の紹介だけでなく、理系の道を目指した理由や仕事以外の話など幅広い話とし、女子中高生にとって、将来に対する考え方の視野を広げる機会となった。
16:15～17:45	(4) 女性科学・技術者のバーチャル職場探訪 公益財団法人鉄道総合技術研究所、J R 東日本研究開発センター、ジェイアール東海コンサルタンツの3カ所とNWE Cをインターネット（スカイプ）で結ぶ。ふだん直接目にするのできない職場の様子を女性研究者・技術者の方にご紹介いただく。	コーディネーター： ○NWE C 平永 佐知子 ジェイア ール東海コンサルタンツ 株式会社土木事業部土木 設計第三部土木設計第一 課課長 ○公益財団法人鉄道総合 技術研究所 谷本 早紀 公益財団法	それぞれの職場で働く女性科学・技術者が理系の職場の現場をリアルタイムで紹介した。臨場感のある紹介により、女子中高生に鉄道に関する仕事への興味関心を高めるものとなった。アンケート結果の中の「鉄道＝男性の仕事という印象だったが、様々な職種の中で多くの女性が活躍していることがわかった」という感想が示すとおり、

	<p>会場からの質疑応答も行う。</p>	<p>人鉄道総合技術研究所防災技術研究部気象防災研究室研究員 流王 智子 公益財団法人鉄道総合技術研究所信号・情報技術研究部ネットワーク・通信研究室研究員 小金井 玲子 公益財団法人鉄道総合技術研究所車両構造技術研究部車両振動研究室副主任研究員（工学博士）</p> <p>○JR東日本研究開発センター 日沖 由理香 東日本旅客鉄道株式会社JR東日本研究開発センター安全研究所走行安全グループ研究員 河野 由美子 東日本旅客鉄道株式会社JR東日本研究開発センターテクニカルセンター線路構造グループ研究員</p> <p>○ジェイアール東海コンサルタンツ 中村 ひとみ ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社土木事業部土木設計第一部土木設計第一課係長 降旗 亜紀 ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社建築事業部建築設計部建築設計第一課係長</p>	<p>女子中高生の進路選択の幅を広げる内容となった。</p>
<p>19:15～20:45</p>	<p>(5) 学生企画「サイエンスバトル!？」 グループで協力し合い、学生スタッフが出題する課題やクイズに答えるスタンプラリーに挑戦しながら、グループの親交を深める。</p>		<p>10カ所のブースを回り、学生TAが出題する理系に関する課題・クイズにグループで協力して答え、他のグループと交流しながらパズルを完成させるゲームを学生の企画により行った。各グループは異なる地域、学年の参加者で構成され、3日間の合宿研修を共にするグループの仲間意識を醸成し、班付きの学生TAとも親しくなる場となった。</p>

<p>21:00~22:00</p>	<p>(6) 天体観望会 (希望者のみ参加) 自然豊かなNWE Cの夏の夜空を天体望遠鏡で観察する。</p>	<p>田代 信 埼玉大学理工学研究科教授 大朝 由美子 埼玉大学教育学部准教授</p> <p>石田 勇介 佐藤 太基 石橋 遙子 埼玉大学大学院院生</p> <p>潮田 和俊 居倉 聖 前原 雄太 松田 拓也 埼玉大学学生</p>	<p>NWE Cの自然豊かな立地条件を活用したプログラムとして、天文学を研究している天文学者や学生による天体観望会を行った。短時間ではあるが、初めて天体望遠鏡に触れ、天体を観察したことは、女子中高生にとって天文学への興味関心を高めるとともに、貴重な体験となった。</p>
<p>8月9日 9:00~10:00</p>	<p>(7) 国際交流「英語相談所」 (希望者のみ参加) 翌日の国際交流の時間に向けて、英語で話すことの不安を払拭するため、女子中高生の相談に留学生TAが応じる。</p>		<p>希望者のみではあるが、参加した女子中高生にとって、安心して翌日の国際交流の時間に臨める時間となった。</p>
<p>8月9日 10:15~12:00</p>	<p>(8) 学生企画「才媛双六」 学生スタッフが作成したサイエンスクイズに答え、理系女子のキャリアを疑似体験するゲーム(双六)を行う。キャリアは夏学卒業後から始まり、進学、就職や結婚、育児など、理系女子特有の悩みや人生に関わる様々な出来事を盛り込み、参加者に理系女子の夢やライフプランについて具体的なイメージと理系進路選択の支援となるヒントを得られるものとする。</p> <p>(9) サイエンスアドベンチャー I 「ミニ科学者になろう」 理系の各分野における研究者・技術者と交流しながら、実験・実習にじっくりと取り組む。進路を理系にするか文系にするか迷っている生徒向けの不思議体験コースと専門性の高いチャレンジコースの2種類の実験を行う。</p> <p>○実験・実習 (A~F: 不思議体験コース) (G~L: チャレンジコース)</p>	<p>実験・実習講師: A 曾江 久美 (応用物理学会) 小野寺 真紀 中島 理沙 (実験TA) B 荒谷 美智 宮本 霧子 中山 榮子 (日本女性科学者の会) C 大塚 友彦 (東京工業高等専門学校) 岩崎 芳菜子</p>	<p>双六には進学、就職、結婚、育児など理系の女性特有の悩みや、人生に関わる様々な出来事を盛り込んでおり、理系に関する知識を身に付けると同時に将来の自分の人生について考えることができるものとなった。また、グループ内の協力性も高めることができた。</p> <p>学会等の協力を得て、12の実験・実習プログラムを設け、各参加者の興味関心や能力に応じた実験・実習を行った。ふだんの学校生活ではできない実験や自分の興味関心のある内容を深く知るにより、理系の面白さに触れる機会となった。</p>

	<p>A 光の性質を活用したものづくり 3D万華鏡の世界！</p> <p>B 宇宙の星から学ぶエネルギー—基礎から学ぶ福島—の事故—第2弾</p> <p>C わくわく化学の実験女子—不思議な世界へようこそ—</p> <p>D オリジナルDNAストラップを作ろう—遺伝暗号のしぐみを学ぶ—</p> <p>E 水辺の生態系を観察しよう</p> <p>F ウェーブマシーンを作ろう～身近にいっぱい！”波”のふしぎ</p> <p>G 大気圧を測ろう</p> <p>H コンピュータで探るバイオ分子の世界</p> <p>I 線虫を使って知る遺伝子のしぐみ</p> <p>J コンピュータで探る健康や環境浄化に関わる遺伝子</p> <p>K 結び目のゲームを作って遊ぼう</p> <p>L 世界を「計算」してみよう！</p>	<p>塩野 里奈 吉岡 里紗 (実験TA)</p> <p>D 沼山 恵子 (日本分子生物学会)</p> <p>布宮 亜樹 (実験TA)</p> <p>E 大橋 春香 (日本生態学会)</p> <p>前田 海門 (実験TA)</p> <p>F 寺本 万里子 佐藤 由佳 田所 裕康 (地球電磁気・地球惑星圏学会)</p> <p>G 長谷川 修司 (日本物理学会)</p> <p>龍田 真美子 岩村 由樹 (実験TA)</p> <p>H 西方 公郎 (日本分子生物学会)</p> <p>高田 成海 (実験TA)</p> <p>I 築瀬 澄乃 (日本分子生物学会)</p> <p>J 池村 淑道 上原 啓史 (日本遺伝学会)</p> <p>K 清水 理佳 (日本数学会)</p> <p>大山口 菜都美 (実験TA)</p> <p>L 横山 俊一 (日本数学会)</p> <p>千島 萌記 (実験TA)</p>	
13:15～13:45	<p>(10) サイエンスアドベンチャーII「ミニ科学者になろう・報告会」</p> <p>午前中に体験した実験・実習について、その内容をグループ内で報告し合い、情報の共有を行う。自分の行ったことを他の人に報告することで、プレゼンテーション能力の向上や学校や地域に戻ってのアンバサダー活動に活かせるようにする。</p>		<p>各グループは異なる地域、学年で構成されているだけでなく、選択した実験・実習も異なるようにグループ分けされている。午前中に自分が行った実験・実習の内容を共有できるよう、グループ内での報告会を行った。自分の行った実験等を他の人に伝えることで、表現力の向上や学校や地域に戻ってのアンバサダー活動に役立てる時間となった。</p>

13:45~17:30

(11) サイエンスアドベンチャーⅢ「科学・技術者と話そう」

女子中高生に理系進路選択の魅力伝えるため、次の①~③のブースを設け、様々な人々との交流を行う。様々な分野、世代の人と交流することで、理系進路選択への不安や悩みなどの解決に近づける場とする。

①ポスター展示・キャリア相談

30程度の展示ブースを設置し、協力学会、企業や大学等、様々な立場の研究者・技術者によるポスター展示や演習実験を行い、理系の世界で活躍する人たちや最先端の技術に触れる機会とする。また、研究者・技術者や女子大学生・大学院生などが女子中高生の理系進路選択に関する相談に応じ、女子中高生の進路に関する不安や悩み等の解決や理系進路選択について明確な考えを持てる機会とする。

②国際交流

海外から日本に来ている留学生や科学・技術者に学校生活や日本での生活、研究内容や母国に帰ってからの夢などについて、英語を使ってインタビューする。女子中高生のコミュニケーション能力や語学力の向上に活かす機会とする。

③夏学卒業生Home Coming Day

過去の「夏の学校」卒業生が会場に集まり、参加者である女子中高生に対して理系進路に関する相談活動を行う。女子中高生が理系への進路に対して明確な考えが持てるようにする機会とする。

○ポスター展示・キャリア相談出展者：

- 1 日本分子生物学会
- 2 日本天文学会
- 3 地球電磁気・地球惑星圏学会
- 4 日本発生物学会
- 5 日本遺伝学会
- 6 国立高等専門学校機構
- 7 国立奈良工業高等専門学校
- 8 日本金属学会
- 9 日本鉄鋼協会
- 10 日本生物物理学会
- 11 日本蛋白質科学会
- 12 日本地球惑星科学連合
- 13 日本地形学連合
- 14 土木学会
- 15 日本女性技術者フォーラム (JWEF)
- 16 電気学会
- 17 日本木材学会
- 18 日本水環境学会
- 19 日本女性科学者の会
- 20 ナノテクノロジービジネス推進協議会
- 21 日本化学会・日本電磁波エネルギー応用学会
- 22 関東学院大学土木系女子学生の会 (どぼじょ)
- 23 土木技術者女性の会
- 24 地盤工学会
- 25 応用物理学会
- 26 WIN-Japan
- 27 日本原子力学会
- 28 日立技術士会「チーム・技魔女」
- 29 女性技術士の会
- 30 日本技術士会男女共同参画推進委員会
- 31 日本物理学会
- 32 日本数学会
- 33 日本火災学会
- 34 日本バイオイメージング学会

○ポスター展示・キャリア相談
34の協力学会等が展示ブースを設置し、様々な立場の研究者・技術者によるポスター展示や演習実験を行うとともに、参加者からの進路に関する相談を受けた。様々な分野の研究者・技術者から最先端の技術についての説明を受けることや、理系の進路に関する悩みや疑問に答えてもらうことで、女子中高生の理系進路選択に対する関心を高め、明確な考えを持てる機会となった。

○国際交流

海外から日本に来て科学・技術について学ぶ留学生TAと、学校生活や研究内容、母国に帰ってからの夢などについて、英語でインタビューするなどして交流を図った。参加者にとっては、海外の同世代の人たちと会話するという貴重な体験となったとともに、英語をはじめ、語学力や言葉による表現力を高める必要があるという意識を持つきっかけとなった。

○夏学卒業生Home Coming Day

過去の「夏の学校」を経験し、大学等で現在理系の道に進んだ卒業生が会場に集まり、参加者である女子中高生に対して理系進路に関する相談を受けた。卒業生にとっては懐かしい場所で集う機会となり、参加者の女子中高生にとっては、先輩のアドバイスから、理系進路に対するより明確な考えを持てる機会と

			なった。
18:00～19:00	<p>(12) 交流会</p> <p>夕食をとりながら、参加者同士、講師や実行委員、女子大学生・大学院生との交流を深める。</p>		夕食を兼ねた交流会を開催した。他のグループとの交流はもちろん、講師や学生TAとの交流など、参加者同士の交流の輪がさらに広がった。
19:15～20:45	<p>(13) 学生企画 サイエンスアンバサダーⅡ「自分の将来について考えよう」</p> <p>合宿研修のまとめとして、各グループで「夏学タイムズ」という新聞づくりを行う。これまでのプログラムから学んだこと、考えたことから、これからの自分の将来について新聞にまとめることで、表現力の向上や学校や地域でのアンバサダー活動に役立てる。</p>		これまでの合宿研修で学んだことや考えたことを各グループで「夏学タイムズ」という新聞形式でまとめる作業を学生の企画により行った。作成にあたり、文字や文章による表現力の向上だけでなく、グループ内での協力や意見調整など、コミュニケーション能力の向上にもつながる時間となった。
21:00～22:00	<p>(14) 科学・技術者やTAへのキャリア・進学懇談会（希望者のみ参加）</p> <p>女子中高生の理系進路選択支援に向けて、研究者・技術者や学生TAとさらに話をしたいという参加者のために、進学や就職など、将来のことに関する懇談会を行う。</p>		これまでのプログラムでは質問できなかったこと、新たな疑問や進路の相談などに対応するため、希望者による自由な形での懇談会を行った。研究者や学生TAと個人的に直接話をするこで、理系への進路の現実や自分の考えの甘さに気づき、改めて将来について考え、夢の実現に向けての意欲を持つ機会となった。
	<p>(15) 国際交流「もっと話そう英語」（希望者のみ参加）</p> <p>国際交流の時間だけでは英語を話すことが物足りなかった女子中高生のために、留学生TAが会話や質問に応じる。</p>		国際交流の時間だけでは英語を話すことが物足りないと思う女子中高生のために、留学生TAが会話や質問に答える時間を設けた。希望者のみの参加であったが、語学や海外の様子に関心のある女子中高生にとって有益な時間となった。
8月10日 9:00～11:00	<p>(16) 学生企画「キャリア・プランニング」</p> <p>各グループで自分の具体的な進路について話し合い、オリジナルの「才媛双六」を作成する。話し合いや研究者・技術者へのインタビューなどを通じて、自分の考えをうまく表現できるようにする。</p>		これまでの学習や交流を踏まえ、各グループで自分の具体的な進路について話し合うとともに、グループごとのオリジナル「才媛双六」の作成を学生の企画により行った。グループ内で協力し、理系の女性の人生を想像することができた。
11:15～12:00	<p>(17) 学生企画「夏学振り返りと表彰式」</p> <p>参加者が一堂に会し、3日間の</p>		これまでの活動の様子をスライドで振り返るとともに、グループごとの取組に対する表彰を学

	振り返りを学生スタッフの企画により行う。		生の企画により行った。参加者の女子中高生にとって3日間の合宿研修を振り返るとともに、楽しく思い出に残る時間となった。
12:00~12:45	<p>(18)サイエンスアンバサダー任命式・閉校式</p> <p>女子中高生の参加者全員をサイエンスアンバサダーとして任命する。任命された女子中高生は、自分の学校や地域に戻った後、アンバサダーとして夏学の体験や魅力などを伝える。</p>	<p>任命： 長妻 努 実行委員長 (地球電磁気・地球惑星圏学会)</p>	<p>地域や学校で3日間の活動や成果を報告し、多くの人に広めるアンバサダーとして、参加した女子中高生全員を実行委員長が任命した。参加者の女子中高生はアンバサダーとしての活動への意欲と、TAとなって再びこの場へ戻ってくるという決意を確かにする場となった。</p>

【保護者・教員用】

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
8月8日 13:00~13:30	<p>(1)開校式</p> <p>①開会宣言</p> <p>②あいさつ</p> <p>③オリエンテーション</p>	<p>長妻 努 実行委員長 (地球電磁気・地球惑星圏学会)</p> <p>内海 房子 NWE C 理事長 生源寺 眞一 日本学会 会議会員 (名古屋大学大学院教授)</p> <p>古澤 亜紀 茨城県立水戸農業高等学校教諭</p>	
13:30~14:15	<p>(2)サイエンスアンバサダー I 「自分の将来について考えよう」</p> <p>夏学に参加するにあたり、合宿研修のオリエンテーションやグループ内での自己紹介、学生TAの講話などから、合宿研修のねらいや目的を理解するとともに、主体的に研修に参加する気持ちを高める。</p>	<p>岡村 美好 山梨大学大学院准教授 西原 亜理沙 首都大学東京理工学研究科生命化学専攻</p>	<p>3日間の合宿研修の最初にあたり、その概要及び各プログラムへの取り組み方、合宿研修終了後のアンバサダーとしての活動等についての説明を行った。これにより、参加者(保護者・教員)は、3日間の合宿研修の意義や目的、過ごし方について理解することができた。</p>
14:30~16:00	<p>(3)キャリア講演</p> <p>女子中高生にとって知名度のある企業で働く女性から、現在の生活や仕事のことなど、理系進路の魅力について話を聞き、将来理系で働くことの意義や多様な理系の進路について理解を深める。</p>	<p>蓑田 裕美 株式会社資生堂サイエンスコミュニケーター 平口 暢子 株式会社NTTドコモ資材部担当部長</p>	<p>理系の現場(職場)で活躍している女性による講演と質疑応答を行った。講師は、女子中高生にとって知名度のある企業(資生堂、NTTドコモ)に勤務する女性とした。仕事内容の紹介だけでなく、理系の道を目指した理由や仕事以外の話など幅広い話となった。特に保護者にとっては、子どもの将来につ</p>

			いて具体的に理解できる内容であった。
16:15～17:45	<p>(4) 女性科学・技術者のパッチャル職場探訪</p> <p>公益財団法人鉄道総合技術研究所、J R 東日本研究開発センター、ジェイアール東海コンサルタンツの3ヶ所とNWE Cをインターネット（スカイプ）で結ぶ。ふだん直接目にするのでできない職場の様子を女性研究者・技術者の方にご紹介いただく。会場からの質疑応答も行う。</p>	<p>コーディネーター：</p> <p>○NWE C 平永 佐知子 ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社土木事業部土木設計第三部土木設計第一課課長</p> <p>○公益財団法人鉄道総合技術研究所 谷本 早紀 公益財団法人鉄道総合技術研究所防災技術研究部気象防災研究室研究員 流王 智子 公益財団法人鉄道総合技術研究所信号・情報技術研究部ネットワーク・通信研究室研究員 小金井 玲子 公益財団法人鉄道総合技術研究所車両構造技術研究部車両振動研究室副主任研究員（工学博士）</p> <p>○J R 東日本研究開発センター 日沖 由理香 東日本旅客鉄道株式会社 J R 東日本研究開発センター安全研究所走行安全グループ研究員 河野 由美子 東日本旅客鉄道株式会社 J R 東日本研究開発センターテクニカルセンター線路構造グループ研究員</p> <p>○ジェイアール東海コンサルタンツ 中村 ひとみ ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社土木事業部土木設計第一部土木設計第一課係長 降旗 亜紀 ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社建築事業部建築設</p>	<p>それぞれの職場で働く女性科学・技術者が理系の職場の現場をリアルタイムで紹介した。臨場感のある紹介により、女子中高生だけでなく、保護者や教員に対しても鉄道に関する仕事への興味関心を高めるとともに、理系の仕事にも様々なものがあることを知る機会となった。</p>

19:15~20:45	<p>(5) 夏の学校を知る 今までの夏学の様子をDVDの視聴や説明により、3日間の研修の流れや意義を理解する。</p>	<p>計部建築設計第一課係長 柴田 純 宝仙学園中学 高等学校教諭 田口 美咲 株式会社テ プロシステムズ</p>	<p>保護者や教員の参加者を対象に、夏の学校の概要を知ってもらうため、これまでの様子を記録したDVDの視聴や講師による説明、参加者同士のグループ討議を行った。2泊3日の合宿研修の概要とともに、世界と日本の理系女子の現状について知る機会となった。</p>
21:00~22:00	<p>(6) 天体観望会 (希望者のみ参加) 自然豊かなNWE Cの夏の夜空を天体望遠鏡で観察する。</p>	<p>田代 信 埼玉大学理工 学研究科教授 大朝 由美子 埼玉大学 教育学部准教授 石田 勇介 佐藤 太基 石橋 遙子 埼玉大学大学院院生 潮田 和俊 居倉 聖 前原 雄太 松田 拓也 埼玉大学学生</p>	<p>NWE Cの自然豊かな立地条件を活用したプログラムとして、天文学を研究している天文学者や学生による天体観望会を行った。短時間ではあるが、参加者にとって天文学への興味関心を高めるとともに、貴重な体験となった。</p>
8月9日 9:00~10:00	<p>(7) 学生企画「才媛双六」 学生スタッフが作成したサイエンスクイズに答え、理系女子のキャリアを疑似体験するゲーム(双六)を行う。キャリアは夏学卒業後から始まり、進学、就職や結婚、育児など、理系女子特有の悩みや人生に関わる様々な出来事を盛り込み、参加者に理系女子の夢やライフプランについて具体的なイメージと理系進路選択の支援となるヒントを得られるものとする。</p>		<p>女子中高生の参加者とともにサイエンスクイズに答えながら、理系の女性の人生を疑似体験するゲーム(双六)を学生の企画により行った。双六には進学、就職、結婚、育児など理系の女性特有の悩みや、人生に関わる様々な出来事を盛り込んでおり、理系に関する知識を身に付けると同時に将来の自分の子どもや生徒の人生について考えることができるものとなった。</p>
10:15~12:00	<p>(8) 実験・実習の参加・見学 参加者である女子中高生が取り組んでいるサイエンスアドベンチャーI「ミニ科学者になろう」の実験や実習を実際に見学、参加することで研修に取り組む女子中高生の姿を見たり、理系進路選択を応援する意識を高めたりする。</p>		<p>女子中高生の理系進路選択を応援する意識を高めるため、女子中高生が行う実験・実習に保護者や教員が参加・見学できる時間を今回より設定した。特に参加した保護者や教員にとっては、貴重な体験をすることができた。</p>
13:15~15:15	<p>(9) サイエンスカフェI 「ポスター展示・キャリア相談」 女子中高生の理系進路選択支援に向けて、男女共同参画学協会連</p>		<p>34の協力学会等が展示ブースを設置し、様々な立場の研究者・技術者によるポスター展示や演習実験を行うとともに、参</p>

	<p>絡会や企業、大学等のポスターブースを回り、最先端の科学技術について知る機会とする。また、理系の進路について相談することで我が子や生徒の進路に関する不安や悩み等の解決に近づける場とする。</p>		<p>加者からの進路に関する相談を受けた。様々な分野の研究者・技術者による最先端の技術についての説明や、理系進路に関する疑問に対する回答などから、理系進路選択についてよく知る機会となった。</p>
15:30~17:30	<p>(10)サイエンスカフェⅡ 【保護者】「科学・技術者、大学生、新社会人との座談会」 女性の科学・技術者、学生TA、新社会人との座談会を通じて、理系進路選択の現状やその魅力について知る機会とする。</p> <p>【教員】「中学、高校、大学の教員の連携」 中学、高校、大学の教員による連携を促進するために、理科や数学など、理系科目の授業展開などについて、講義やグループワークを行う。</p>	<p>【保護者】 岡村 美好 山梨大学大学院准教授 大澤 悠 埼玉県滑川町立滑川中学校教諭</p> <p>学生TA数名</p> <p>【教員】 森 義仁 お茶の水女子大学理学部准教授 柴田 純 宝仙学園中学高等学校教諭</p>	<p>【保護者】 女子中高生の理系への進路を保護者がイメージできるよう、現役の理系女子大学生が自身の高校生活、受験体験、現在の大学生活、将来の希望について、また学生企画委員経験者（現在は中学校教員）が学生時代の体験や現在の仕事について、さらに大学の理工系学部の教員が理工系女子学生の学生生活や卒業後の社会での活躍について話をした後、保護者との座談会を行った。保護者にとって理系への進路を考える子どもの後押しをしたいと思います会となった。</p> <p>【教員】 中学、高校、大学の教員による連携促進のため、これまでの合宿研修で実施された実験・実習等を振り返り、参加者同士のグループワークを行った。様々な現場での経験を通して行われたディスカッションなど、各校種の教員同士による情報交換が行われる機会となった。</p>
18:00~19:00	<p>(11)交流会 夕食をとりながら、参加者同士、講師や実行委員、女子大学生・大学院生との交流を深める。</p>		<p>夕食を兼ねた交流会を開催した。保護者と教員との交流はもちろん、講師や学生TAとの交流など、参加者同士の交流の輪がさらに広がった。</p>
19:15~20:45	<p>(12)サイエンスカフェⅢ 「日本学術会議、学会、大学、企業等の科学・技術者との座談会」 学会、大学、企業等で活躍する研究者・技術者との対話やグループ討議などを通じて、理系の分野での女性の活躍や今後の期待に対する現状等を知るとともに、女子中高生への支援の在り方について考える。</p>	<p>渡辺 政隆 日本学術会議連携会員 (筑波大学教授)</p> <p>進行： 為近 恵美 NTT (応用物理学会人材育成委員) 永合 由美子 東京大学工学部広報室、元ライオ</p>	<p>保護者や教員自身が理系の楽しさを知るとともに、女子中高生の理系進路選択を後押しできるよう、講義の後、座談会を行った。保護者、教員それぞれの立場や考えを理解し合える場となった。</p>

		<p>ン(株) (JWEF 運営委員)</p> <p>町田 芽久美 日本化薬(株) (JWEF 運営委員)</p> <p>岩渕 祐子 東京都立大島国際高等学校 (JWEF 運営委員)</p> <p>森岡 由紀子 NEC (応用物理学会人材育成委員)</p>	
21:00~22:00	<p>(13) 科学・技術者やTAへのキャリア・進学懇談会 (希望者のみ参加)</p> <p>女子中高生の理系進路選択支援に向けて、研究者・技術者や学生TAとさらに話をしたいという参加者のために、進学や就職など、将来のことに関する懇談会を行う。</p>		<p>これまでのプログラムでは質問できなかったこと、新たな疑問や進路の相談などに対応するため、希望者による自由な形での懇談会を行った。保護者や教員も多くの研究者や学生TAと個人的に直接対話することを通じて、どのように女子中高生の理系進路選択に対する支援を進めるか考えることができた。</p>
8月10日 9:00~11:00	<p>(14) 応援します！サイエンティストへの道</p> <p>【保護者】 女子中高生の長期的なライフプランニングや男女共同参画について積極的に考える機会として、女子中高生の理系進路選択などについて、忌憚のない意見交換をし、3日間の研修を振り返る。</p> <p>【教員】 3日間の合宿研修を踏まえ、それぞれの学校に戻った時にこの合宿研修の経験をどう活かすかについて考える機会として、教員同士のディスカッション等を行う。</p>	<p>【保護者】 石崎 裕子 NWE C 事業課専門職員</p> <p>【教員】 古澤 亜紀 茨城県立水戸農業高等学校教諭</p> <p>森下 敏広 NWE C 事業課専門職員</p>	<p>【保護者】 保護者が女子中高生の長期的なライフプランニングや男女共同参画について積極的に考える機会とするため、女子中高生の理系進路選択に関する保護者同士の意見交換を行った。3日間の保護者としての研修を振り返るとともに、保護者同士の忌憚のない意見が交わされる時間となった。</p> <p>【教員】 3日間の研修を踏まえ、それぞれの学校に戻った時にこの経験をどう活かすかを考える機会として、教員同士の各グループによる意見交換とその成果の共有を行った。同業者同士ゆっくりと意見交換をはじめ交流が図られる時間となった。</p>
11:15~12:00	<p>(15) 学生企画「夏学振り返りと表彰式」</p> <p>参加者が一堂に会し、3日間の振り返りを学生スタッフの企画により行う。</p>		<p>これまでの活動の様子をスライドで振り返るとともに、グループごとの取組に対する表彰を学生の企画により行った。保護者・教員の参加者も、子どもの生き生きとした表情を見ることができた。</p>

12:00～12:45	<p>(16) サイエンスアンバサダー 任命式・閉校式</p> <p>女子中高生の参加者全員をサイエンスアンバサダーとして任命する。任命された女子中高生は、自分の学校や地域に戻った後、アンバサダーとして夏学の体験や魅力などを伝える。</p>	<p>任命： 長妻 努 実行委員長 (地球電磁気・地球惑星 圏学会)</p>	<p>地域や学校で3日間の活動や成果を報告し、多くの人に広めるアンバサダーとして、参加した女子中高生全員を実行委員長が任命した。2泊3日の合宿研修を終えた女子中高生の表情を見て、保護者・教員の参加者も安心した様子であった。</p>
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1.2 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- ・昨年度の課題であった2泊3日の合宿研修全体のプログラムデザインを明確にした。
- ・キャリア講演の講師は、女子中高生にとって知名度のある企業（資生堂、NTTドコモ）をお願いした。
- ・サイエンスアドベンチャーI「ミニ科学者になろう」での実験・実習の内容は、進路を理系にするか文系にするか選択を迷っている女子中高生にも対応できるよう、科学への興味関心を高める「不思議体験コース」とより専門性の高い「チャレンジコース」の2種類を、昨年度に引き続き用意した。
- ・サイエンスアドベンチャーI「ミニ科学者になろう」で実験・実習に取り組む女子中高生の姿を参観したり、実際に自分も参加したりできるよう、保護者・教員向けに実験・実習の参加・見学の時間を新設した。
- ・参加者である女子中高生に年齢や感覚が近い学生による企画を積極的に取り入れた。
- ・好評である学生企画「才媛双六」について、参加者である女子中高生が主体的に理系の女性のキャリアを考えられるよう、グループごとにオリジナルの「才媛双六」を作成する時間を設けた。
- ・2泊3日の合宿研修終了後も、研修の普及と支援の継続、研修の効果の確認という観点から、参加者によるアンバサダー活動、講師等によるメンター活動、ロールモデル集の作成と配付、フォローアップ調査や進路調査を行う。

1.3 プログラム全体で得られた知見

- ・9回目の開催となるが、企画委員をはじめとする人的な部分も含め、過去の研修成果とともに、これまでの継続によるノウハウの積み上げを生かし、さらに充実した内容となった。
- ・すでに理系を目指すことを決めている女子中高生とともに、進路を理系にするか文系にするか迷っている女子中高生にも実験・実習や学生企画などを通じて理系の進路選択の魅力が伝えられる内容とした結果、高い満足度、有用度を得られた。
- ・各プログラムを通じて、全国からの参加者がロールモデルとなる女性科学・技術者や女子大学生・大学院生と交流することにより、理系の女性によるネットワーク形成の機会となった。
- ・参加者の「大学生になってTAとしてまた戻ってきたい」という感想にあらわされているとおり、参加者(女子中高生)→学生TA(理系女子大学生)→学生企画委員(理系女子大学生・大学院生)→企画委員(女性科学・技術者、教員等)という縦のつながりが生まれている。

1.4 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

中高生	98.2%	(非常に満足84.8%	満足13.4%)
保護者	100.0%	(非常に満足81.8%	満足18.2%)
教員	100.0%	(非常に満足53.3%	満足46.7%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

中高生	94.2%	(非常に有用54.4%	有用39.8%)
保護者	93.9%	(非常に有用48.9%	有用45.0%)
教員	82.3%	(非常に有用25.1%	有用57.2%)

1.5 今後の課題及び展望

- ・初日のプログラムについて、講演等の座学が続くため、周囲との意見交換を取り入れるなど、工夫が必要である。
- ・キャリア講演の講師については、引き続き女子中高生にとって知名度のある企業に勤務する方とし、研究系と技術系の2分野から話してもらうようにする。
- ・職場探訪について、3カ所をスカイプで結んだため、1カ所あたりの時間を十分に取ることができなかった。また、機器の接続等にも苦慮したため、より簡素な方法を採用する必要がある。
- ・国際交流の時間にゆとりを持たせるとともに、さらに内容を充実させる必要がある。
- ・保護者や教員のプログラムについて、初日など早い時期にお互いが知り合えるような内容のプログラムを設定するなどの工夫や、内容の充実が必要である。
- ・合宿プログラム終了後のアンバサダー活動、メンター活動を充実させる。
- ・参加者→学生T A→学生企画委員→企画委員という縦のつながりをさらに充実させる。
- ・男女共同参画学協会連絡会をはじめ、各学会との連携をさらに強化する。
- ・参加者募集に関して、より多くの人に広報が行き届くよう、方法を工夫する。



開校式で開会宣言をする長妻努実行委員長
(地球電磁気・地球惑星圏学会)



女性科学・技術者のバーチャル職場探訪
(J R東日本研究開発センター)



「才媛双六」に取り組む参加者



実験・実習の様子
「わくわく化学の実験女子ー不思議な世界へようこそー」



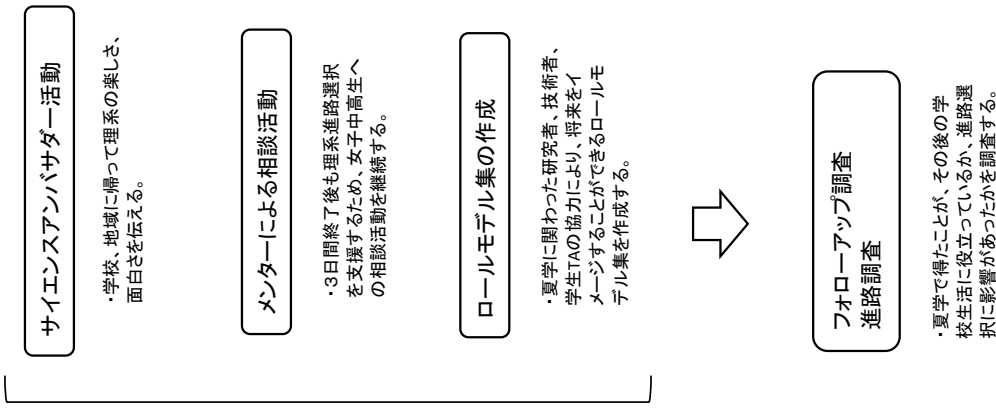
ポスター・キャリア相談の様子

女子中高生夏の学校2013 プログラムデザイン

夏学3日間

1 日目	<p>サイエンスアンバサダーⅠ</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分の将来について他の参加者と話し合う。 <p>キャリア講演</p> <ul style="list-style-type: none"> 理系で活躍する女性の姿を知る。 <p>職場訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性研究者・技術者の職場訪問し、理系で働く現場を知る。 <p>【学生企画】サイエンスバトル！?</p> <ul style="list-style-type: none"> クイズ・ゲーム形式で、理系分野に親しむ。
内容	<p>夏学参加の心構えを学び、参加者同士で話し合う。</p> <p>理系分野で活躍する女性の実態を知る。</p> <p>グループ、学生スタッフと親交を深めるながら、理系分野に親しむ。</p>
2 日目	<p>【学生企画】才媛双六</p> <ul style="list-style-type: none"> 理系キャリアのゲームを疑似体験 <p>サイエンスアドベンチャーⅠ ミニ科学者になろう</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学・技術への興味関心を高めるため、実際に実験・実習を <p>サイエンスアドベンチャーⅡ</p> <ul style="list-style-type: none"> ミニ科学者にサイエンスアドベンチャーⅡ <p>サイエンスアドベンチャーⅢ 科学・技術者と話そう</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者・技術者、夏学OG、学生スタッフ等によるブースを設け交流し、進路相談など行う。 ①研究者・技術者のキャリア相談、ポスターセッション ②大学生・院生のキャリアセッション ③海外からの留学生や科学技術者との国際交流 ④夏学卒業生のキャリアセッション <p>【学生企画】キャリア・プラニング</p> <ul style="list-style-type: none"> グループでキャリアに話し合い、才媛双六の準備をする。 <p>実験・実習の内容を報告し合い、情報の共有をする。</p> <p>理系分野を体験する。</p> <p>理系分野のキャリアについて相談する。</p> <p>自分自身のキャリアについて考える。</p>
3 日目	<p>【学生企画】サイエンスアンバサダーⅡ</p> <ul style="list-style-type: none"> 3日間で学んだことを踏まえ、才媛双六のオリジナル版、夏学タイムズを作成する。 <p>【学生企画】夏学振り返りと表彰式</p> <ul style="list-style-type: none"> 3日間を振り返り、グループごとに成果発表 <p>任命式</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に帰って理系の楽しさを伝えるサイエンスアンバサダーに任命する。 <p>自分自身のキャリアプランを作成する。</p> <p>夏学を振り返るとともに、理系分野について考え、また、アンバサダーの役割を認識する。</p>
内容	<p>自分自身のキャリアプランを作成する。</p> <p>夏学を振り返るとともに、理系分野について考え、また、アンバサダーの役割を認識する。</p>

夏学3日間以降



9 女性関連施設相談員研修

- 1 趣 旨 女性関連施設の相談員を対象に、女性のエンパワーメント支援と女性に対する暴力や貧困などの喫緊の課題解決を目指して、相談者への理解の深化や必要な知識・技能習得、関係機関との連携促進を図るための研修を行う。複雑・多様化する女性の悩みに適切に対応できる相談員の育成と業務の質の向上に向けた専門的・実践的研修とする。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)
- 3 会 場 NWEC
- 4 期 日 平成26年2月5日(水)～ 2月7日(金) 2泊3日
- 5 対 象 公私立の女性会館・女性センター等の女性関連施設において、女性の悩みに関する相談業務に携わっている相談員80名
- 6 参加者 参加者数 101名

7 都道府県別参加者数

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	—	埼玉県	5	岐阜県	2	鳥取県	1	佐賀県	—
青森県	3	千葉県	3	静岡県	8	島根県	2	長崎県	4
岩手県	2	東京都	9	愛知県	6	岡山県	1	熊本県	—
宮城県	2	神奈川県	2	三重県	1	広島県	1	大分県	3
秋田県	—	山梨県	—	滋賀県	—	山口県	6	宮崎県	3
山形県	1	新潟県	4	京都府	1	徳島県	1	鹿児島県	1
福島県	—	長野県	3	大阪府	4	香川県	1	沖縄県	1
茨城県	1	富山県	3	兵庫県	2	愛媛県	1	無回答他	—
栃木県	2	石川県	2	奈良県	—	高知県	2	合 計	101
群馬県	2	福井県	2	和歌山県	—	福岡県	1		

8 プログラムデザイン

別紙添付

9 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
2月5日 13:00～13:20	(1) 開会 ①主催者あいさつ ②プログラム説明	内海 房子 NWEC理事 長 引間 紀江 NWEC事業課専門職員	
13:20～14:50	(2) 講義「女性関連施設における相談業務の意義と役割」 女性関連施設における相談業務の意義と役割を、女性が抱える問題解決と女性のエンパワーメントの視点から学ぶ。	講師:戒能 民江 お茶 の水女子大学名誉教授	これまでの女性相談の現状と社会的役割を踏まえ、持続的な支援や施設における相談事業の位置づけなど、今後の可能性と課題を学んだ。
15:00～16:00	(3) グループ討議 参加者同士の自己紹介と研修に対するニ	NWEC職員	参加者同士が共通に抱えている課題について共有することがで

	ーズや課題などについて、グループワークと討議で整理し、共有する。		きた。
16:10～17:10	<p>(4) 情報提供</p> <p>①「外国人女性を対象とした取組に関する調査研究報告」 国立女性教育会館が行った調査から、自治体が取り組む外国人女性に関わる支援の取組の現状と課題について報告する。</p> <p>②「相談事業に役立つ国立女性教育会館の情報機能」 「女性教育情報センター」が収集・提供する関連資料や女性情報ポータル Winet のデータベース検索から、相談事業に役立つ情報の活用について情報提供する。</p>	<p>渡辺 美穂 NVEC 研究国際室研究員</p> <p>森 未知 NVEC 情報課専門職員</p>	<p>①今後の課題と可能性として、女性／男女共同参画センターの複合的機能を活かしたサービスの提供・連携の構築と強化、支援者養成プログラム、当事者へのエンパワメントなどが示唆された。</p> <p>②NVECの情報機能の紹介の他、所蔵資料(新聞記事を含む)、女性情報ナビ、統計データなどの実際の検索方法と活用について学ぶことができた。</p>
19:00～20:30	<p>オプションプログラム (希望者のみ)</p> <p>情報交換会</p> <p>相談業務における課題などの情報交換と参加者同士のネットワークづくりを行う。</p>		講師やNVEC職員も交え、全国からの参加者と情報交換を行い参加者同士のネットワークづくりのきっかけとなった。
2月6日 9:00～10:00	<p>(5) 講義「相談機関連携と地域課題の解決に向けて」</p> <p>地域の実情・特性と相談者のニーズを生かした、特色ある地域連携・機関連携のあり方について、実際の事例から理解を深める。</p>	講師:野口 登志子 鳴門市役所健康福祉部 人権推進課係長	センター設置に至る経緯から現在のワンストップ支援の体制、当事者のエンパワメントと自立支援に向けた取組、近隣自治体との支援協定などについて報告された。
10:15～11:45	<p>(6) 講義「相談員のメンタルヘルス」</p> <p>代理受傷や共感疲労など、相談員自身のメンタルヘルスに対する留意点と、その対処の参考になる技法やワークを学ぶ。</p>	講師:白川 美也子 こころとからだ・光の花クリニック精神科医・臨床心理士	ストレスやトラウマの構造、代理受傷とその対処法について理解を深め、身体を通した効果的なリラクゼーションの技法についても実際に体験をしながら学ぶことができた。
13:00～14:30	<p>(7) 講義「女性相談の実態と支援に役立つ法知識」</p> <p>配偶者からの暴力被害の実態や女性の自立等の支援に役立つ法律について、平成25年7月の配偶者暴力防止法とストーカー規制法の改正のポイントを踏まえて学ぶ。</p>	講師: 番 敦子 弁護士	DV防止法の基礎知識と改正に伴う変更後のポイント、面会交流など子どもをめぐる問題や諸手続、ストーカー事案についての現状と課題などについて、最新の情報を学ぶことができた。
14:45～17:15	<p>(8) 分科会 I 「問題を抱えた当事者への支援を考える」</p> <p>問題を抱えた当事者に対して実際にどのように支援をしていったらよいのか、課題別コースに分かれて、講義と想定事例の検討から学ぶ。</p> <p>A:人間関係に関する相談者への支援 身近な人間関係に関する相談から見えてくる背景や課題から、人間関係を円滑に行えるようにするための支援について考える。</p>	海渡 捷子 フェミニストセラピー“なかま”代表	A:相談の多くは人間関係に集約されることから、夫婦間、仕事、介護など様々な問題を抱える事例を想定し、課題を見きわめどう支

	<p>B:配偶者等からの暴力被害者への支援 配偶者等からの暴力被害について、相談 受理から危機介入、自立支援に向けた実 際の対応の留意点について学ぶ。</p> <p>C:DVを目撃した子どもへの支援 児童虐待防止法では、DVの目撃も子ども への虐待とされている。これらの事例に対 応した諸機関との連携や子どもの心のケア を考える。</p> <p>D:自立が難しい相談者への支援 自分が何をしたいのか、悩みの原因が何 にあるのか等、解決への見通しが持ちづら く、相談を繰り返す相談者へ気づきを促す 支援について考える。</p>	<p>石本 宗子 久留米市男 女平等推進センター 相 談コーディネーター/ 社会福祉士</p> <p>中村 敏子 NPO法人 女性のスペース「結」副 代表</p> <p>守尾 朋子 フェミニスト コーチング大阪代表</p>	<p>援するか、小グループで検討を 行った。</p> <p>B:支援に必要な視点と留意点、 支援体制の組立フロー、情報提 供事項などを学び、事例をもとに 当事者への理解と支援体制の構 築にグループ討議で検討した。</p> <p>C:DVD「パパ、ママをぶたない で」を視聴し、民間シェルターで のDV被害者親子支援とその子 どもたちの現状と課題、及び求め られる支援について学んだ。</p> <p>D:コーチングの手法をもとに、 相談者の目標を明確にし、肯定 的な感情と行動を促す支援のあ り方と枠組みについて学んだ。</p>
19:00～20:30	<p>オプションプログラム (希望者のみ) ドラムサークル体験 アフリカやブラジルなど、世界の太鼓や打 楽器を即興的に叩きながら、楽しい打楽器 アンサンブルを体験する。</p>	<p>清水 和美 ドラムサー クルぐんま代表 鳥川 仁美 Otonowa フ ァシリテーター</p>	<p>講師のファシリテーションのもと、 参加者同士が積極的に楽器を演 奏するなど、お互いに開放的な 雰囲気なか、気分転換やストレ ス解消の手法を体験し、グルー プアプローチの技法を学ぶこと ができた。</p>
2月7日 9:00～11:30	<p>(9)分科会Ⅱ「現代的な課題に対応する」 個人と社会のつながり方から生まれる現代 的な課題に対応するため、講義とワークを 通してテーマに対する理解を深め、相談業 務に役立つヒントを探る。</p> <p>A:若年女性の貧困 働きづらさ・生きづらさを抱え、社会の中で 孤立しがちな若い無業シングル女性への 支援事業から、その背景や機関連携など 今後の課題と展望を考える。</p> <p>B: 外国籍女性への支援 日本で暮らす外国人女性の背景や抱えて いる問題や現状、相談機関とつながった後 の支援や電話相談での留意点について学 ぶ。</p> <p>C: 女性に対するネット暴力 ネット環境の変化と共にそのトラブルも増</p>	<p>植野 ルナ 公益財団法人 横浜市男女共同参画 推進協会事業企画課</p> <p>福島 由利子 ウェラワ ーリー運営委員・コーデ ィネーター、外国籍DV 被害者同行支援事業コ ーディネーター</p> <p>藤原 志帆子 NPO法 人人身取引被害者サポ</p>	<p>A:様々な困難を重層的に経験し ながらも、支援の手が届きにくい 若年女性に対し、講座・就労体験 から社会参画へと支援する仕組 みについて報告され、現状と課 題について認識を共有した。</p> <p>B: 言語・文化の違いや経済問 題、子どもの教育など外国籍 DV被害女性の抱える複合的な 困難について長期的な支援や、 民間と行政の連携、多文化ノー ンシャルワーカー養成などのこの 後の課題と可能性が示された。</p> <p>C: ネット被害が女性の暴力にど のように影響するのか、主に犯罪</p>

	え、想定していなかった被害も広がっている女性に対するネット暴力被害について最新の現状と課題を学ぶ。	ートセンターライトハウス 代表	に巻き込まれる若者の事例から現状の理解とともに、相談・支援体制の紹介と解決に向けた方策を学んだ。
11:45～12:30	(10) 全体会「相談から始まるエンパワメントをめざして」 現代的な課題を解決に導く相談業務のあり方、相談者のエンパワメントにつながる支援について意見交換と共有を行い、これからの相談業務の意義と役割を考える。	コーディネーター： 田端 八重子 もりおか 女性センター センター 長 報告者： 分科会Ⅱ「現代的な課題に対応する」講師	分科会Ⅱの報告から他の分科会の情報を得て、参加者全体で、相談業務における社会資源の活用と相談者自身のエンパワメントについての課題意識を共有することができた。
12:30～12:40	閉会・アンケート記入		

10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- ・事例に基づく参加型学習を充実させ、具体的な場面での実践力(相談技能)の向上を図る。
- ・男女共同参画の視点から、女性関連施設における相談業務の意義と役割について理解を深める内容を盛り込んだ。
- ・相談員のメンタルヘルスの重要性に鑑み、講義と体験から学ぶプログラムを設ける。
- ・分科会では、当事者が抱える問題と社会問題につながる現代的な課題への理解を深めることをテーマとした。

11 プログラム全体で得られた知見

- ・地域での男女共同参画推進と女性のエンパワメント支援を目指し、複雑・多様化する女性の悩みに対応可能な相談業務の質の向上を図ることができた。また今後の新たな相談事業の展開と相談者に対するエンパワメントに向けての社会資源活用の重要性を共有することができた。
- ・全国各地からの参加となったことで、幅広い地域間での情報共有やネットワークづくりのきっかけを提供できた。

12 プログラムの成果

(1)参加者の全体の満足度について (アンケート回答者 100名、無回答者を除く)
93.8% (非常に満足 48.4% 満足 45.4%)

(2)参加者のプログラムの有用度について(アンケート回答者 100名、無回答者を除く)
99.0% (非常に有用 61.6% 有用37.4%)

13 今後の課題及び展望

定員は80名であったが、募集期間半ばで参加希望者が100名を超えたため、募集を締め切る状況となった。相談技術の向上、最新情報の提供、参加者同士の情報交換・ネットワーク作りなど、参加者が本研修に求めるニーズは幅広いものがある。

また新しい課題に対応するためにも、相談員に対する研修の必要性和需要は今後さらに高まっていくと考えられるが、近年地方自治体においても独自の研修を行うなどの動きも見られる。学習効果を高めるために、今後は研修内容のテーマを絞る、趣旨及び内容を地方自治体等で実施されるものと棲み分けて設定する、などの検討も必要である。



講義「女性関連施設における相談業務の意義と役割」



講義「女性相談の実態と支援に役立つ法知識」



オプションプログラム「ドラムサークル体験」



分科会II「現代的な課題に対応する」

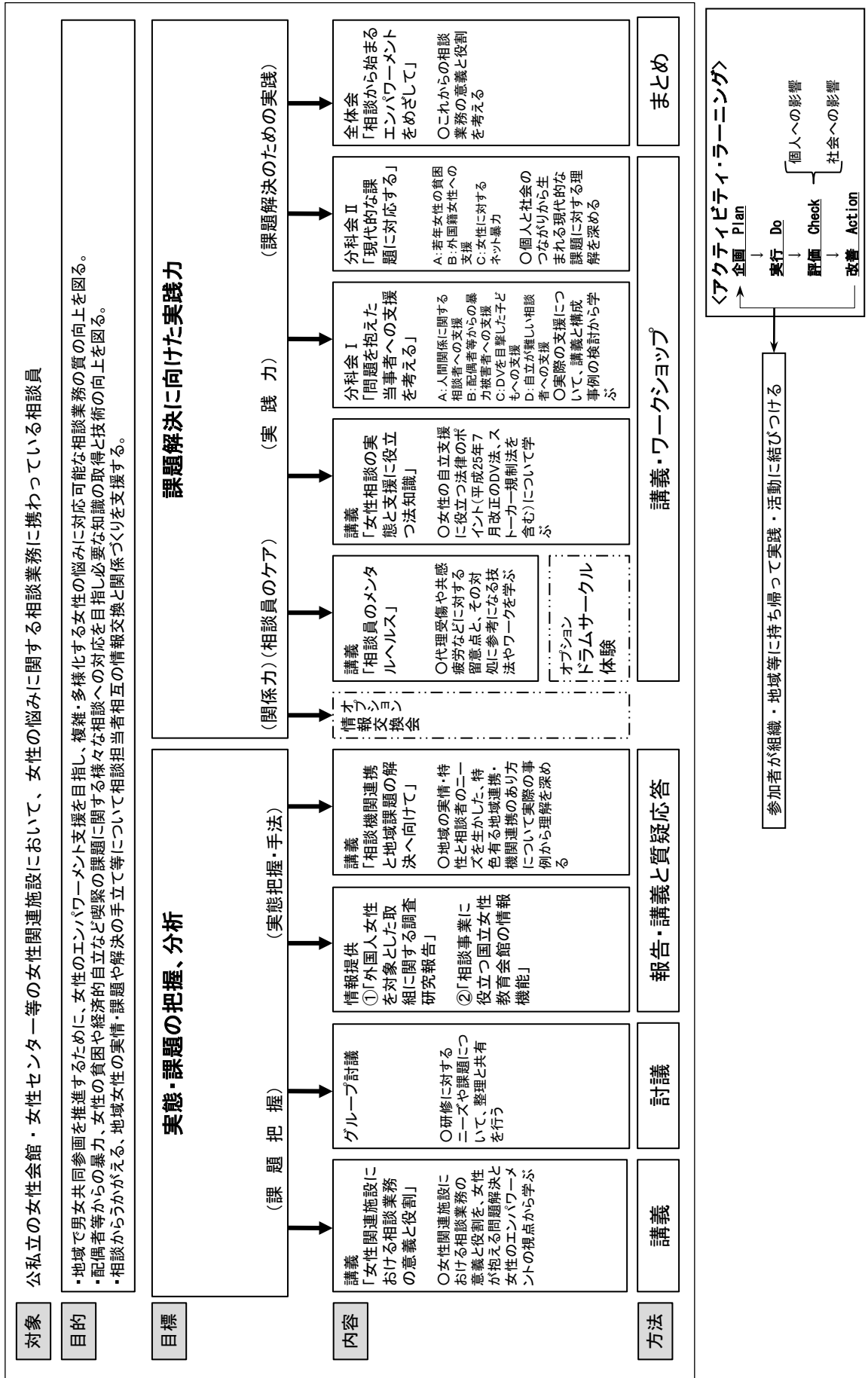


全体会「相談から始まるエンパワーメントをめざして」

平成25年度「女性関連施設相談員研修」プログラムデザイン

【プログラムの特徴】

- 男女共同参画の視点を持ち、女性関連施設における相談業務における実態把握・課題分析を行い、実践に役立つ手法を知り、実践力に結びつける。
- 講義、ワークショップ、全体会を通じて、他部署・他機関との連携の重要性と女性の自立支援方を考える。
- 女性関連施設、配偶者暴力相談支援センター、民間団体等の相談員の情報交換、ネットワーキングづくりを支援する。
- 配偶者からの暴力、女性の貧困や経済的自立など、喫緊の課題に関する知識・理解の深化を図り、そこから派生する課題の解決について学ぶ。
- 事例に基づいた参加型学習を充実させることにより、具体的な場面での実践力(相談技能)の向上を図る



10 女性情報アーキビスト養成研修（入門）＋（実技コース）

- 1 趣 旨** 女性に関する原資料（女性アーカイブ）の具体的な保存技術や整理方法を体系的に学ぶ最初の一步として、実務者を対象に基礎情報を提供する。また、関係者相互に情報交換を行いネットワークづくりを進める。入門修了者向けには実習を取り入れたより実践的なプログラムを提供する。
- 2 特 徴** 「入門」の修了者を対象に、実務に必要な基本的な技術を学ぶためのより実践的な「実技コース」を実施した。「入門」では、全国の女性関連施設での女性アーカイブ構築や連携状況に着目し、事例紹介を取り入れた。「実技コース」は、紙資料修復に関する実技実習のほか、資料展示の手法について学ぶプログラムを、実際の展示室を活用したワークショップ形式で行った。
- 3 主 催** 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 4 会 場** NWE C
- 5 期 日** 平成25年12月4日（水）～12月6日（金）
「入 門」：平成25年12月4日（水）～12月5日（木）1泊2日
「実技コース」：平成25年12月5日（木）～12月6日（金）1泊2日
- 6 対 象** 「入門」：30名、「実技コース」：10名
ただし、次の a), b) いずれかの条件を満たす者を対象とする。応募者多数の場合は、a) の者を優先する。
a) 平成25年度（入門）と同時受講が可能
b) 平成21／22年度「女性情報アーキビスト入門講座」または
平成23／24年度「女性情報アーキビスト養成研修(入門)」を受講済
- 7 参 加 者** 「入門」：30名、「実技コース」：11名

8 都道府県別参加者数（内訳： 入門/実技コース）

都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数
北海道	-/-	埼玉県	7/2	岐阜県	-/-	鳥取県	-/-	佐賀県	-/-
青森県	-/-	千葉県	1/1	静岡県	-/-	島根県	-/-	長崎県	1/-
岩手県	1/1	東京都	14/3	愛知県	1/1	岡山県	-/-	熊本県	-/-
宮城県	-/-	神奈川県	2/2	三重県	-/-	広島県	1/1	大分県	-/-
秋田県	1/-	山梨県	-/-	滋賀県	-/-	山口県	-/-	宮崎県	-/-
山形県	-/-	新潟県	-/-	京都府	-/-	徳島県	-/-	鹿児島県	-/-
福島県	-/-	長野県	-/-	大阪府	-/-	香川県	-/-	沖縄県	-/-
茨城県	-/-	富山県	-/-	兵庫県	-/-	愛媛県	-/-	無回答他	-/-
栃木県	1/-	石川県	-/-	奈良県	-/-	高知県	-/-	合 計	30/11
群馬県	-/-	福井県	-/-	和歌山県	-/-	福岡県	-/-		

9 プログラムの構成・得られた成果

<入門>

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
12月4日 13:00～13:10	(1)開会 あいさつ	内海 房子 NWE C理 事長	

13:10~13:15	(2) オリエンテーション		
13:15~14:15	(3) 女性アーカイブ概論 女性に関わる原資料及び組織の役割とその可能性について学ぶ。	平野 泉 立教大学共生社会研究センター学術調査員	女性アーカイブズの意義や役割など、基礎的な事項について情報を提供した。
14:25~15:40	(4) アーカイブと著作権 著作権の基礎知識や、デジタルアーカイブ構築時に役立つポイントについて学ぶ。	早稲田 祐美子 東京六本木法律特許事務所弁護士	著作権に関わる基礎的な知識とともに、最近の動向や将来の見通し等の解説によって、業務にあたって留意すべき点を具体的に確認できた。
15:50~16:50	(5) アーカイブの活用とネットワーク 様々な事例から、アーカイブの構築と連携に関して学ぶ。 1) 国立国会図書館東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」の紹介 2) NWE C情報事業及び女性アーカイブセンター関連事業 (NWE C災害復興支援女性アーカイブほか) の紹介	1) 長崎 理絵 国立国会図書館電子情報部 2) 大澤 正男 NWE C情報課長	アーカイブ間の連携の仕組みやネットワーク構築の現況を知ることにより、参加者自身が担当するアーカイブをどのように活用していくかを考える機会となった。紹介されたそれぞれの事業も、周知によって発展の可能性が広がった。
17:00~17:45	(6) 女性教育情報センター、女性アーカイブセンター見学(希望者のみ)		アーカイブ資料の保存・提供の現場を見て、職場で活かせる点や今後のアーカイブ運営に役に立つことを参加者各自の視点で学んだ。
19:15~20:15	(7) 情報交換会 (希望者のみ) 参加者相互の情報交換やネットワークづくりの場を提供する。		講師やNWE C職員もまじえて情報交換を行い、幅広く交流する機会となった。
12月5日 9:00~10:00	(8) アーカイブの実践報告 実践事例から、アーカイブ作成の必要性や制作のプロセスを学ぶ。 1) デジタルアーカイブによる企業デザイン 2) 女性アーカイブの構築	1) 坂本 洋代 株式会社レ・サンク 2) 平城 智恵子 呉YWCA総幹事	実際にアーカイブ構築に携わる講師によって、タイプの異なる事例が紹介され、アーカイブの多様性や構築の経過、現況を具体的に知った。講師は本研修の過去の参加者であり、研修で学んだことを活用して実践し、今回の報告という形で還元された。
10:10~11:10	(9) 資料の保存・管理方法 (紙資料編) 紙資料の保存について、基礎的な知識と具体的な方法を学ぶ。	花谷 敦子 有限会社紙資料修復工房代表	保存・管理にあたって必要な用具からかかる費用まで、詳細な知識を得ることができた。個別の質問や解説の要望にもこたえ、参加者が抱える問題を解消する手助けとなった。
11:20~12:20	(10) 資料の保存・管理方法 (フィルム・写真編) フィルム・写真の保存について、基礎的な知識と具体的な方法を学ぶ。	肥田 康 株式会社堀内カラーアーカイブサポートセンター所長	保存・管理に必要な基礎知識とともに、日々進歩するデジタルメディアや技術に関する新しい情報を得られた。デジタルアーカイブの実例からは、資料の活用方法について認識できた。

12:20~12:25	(11)閉会		
-------------	--------	--	--

<実技コース>

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
12月5日 14:00~14:15	(1)開会 オリエンテーション		
14:15~17:00	(2)アーカイブ展示の手法 資料展示のポイントや展示スペースデザインなどについて、ワークショップや事例紹介を通じて学ぶ。	尼川 ゆら 空間演出コンサルタント	前半の講義で基礎的な知識(モノの配置、配色、動線など)を学び、後半のワークショップで、各自の考えを作業を通して表現し、講義の内容を実感することで知識の裏付けとなり、より深い理解につながった。
12月6日 9:00~12:00 13:00~15:00	(3)紙資料修復の実践 実技を通して紙資料の保存・修復方法の基礎を学ぶ。	阿久津 智広 国立公文書館業務課修復係	資料修復の方法は多種多様にわたるため、全てを実践することは難しいが、何ができるのかを認識することができた。実習にあたっては、参加者全員が実技を行い、用意されたすべての課題を完成させた。
15:00~15:05	(4)閉会		

10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

毎年参加者から希望の多い「著作権法」および「資料保存方法」の講義を実施した。前回とは専門分野・傾向の異なる講師を迎え、テーマは同一だが別の切り口による内容とし、それぞれ最新のトピックスを取り入れて過去の講義との差別化をはかった。日程全体の流れは、理論的・概念的な内容から徐々に具体的な内容へと移り、知識や経験の少ない初心者が理解しやすいように配慮した。「実技コース」の内容も過去のアンケート結果を反映させ、「資料の展示」及び「資料の修復」で構成した。参加者の意向や担当業務を踏まえて、より個人の実務に即した内容となるよう講師と打ち合わせのうえ調整した。また、参加者同士の交流を支援するための情報交換会を設けた。

11 プログラム全体で得られた知見

参加者アンケートでは、「入門」「実技コース」ともに全体の満足度・有用度が95%以上となり、研修内容を高く評価された。質疑応答も活発に行われ、女性アーカイブ担当者が現場で活かせる基礎的な知識を得、疑問を解決するための機会を提供できた。また、「入門」では過去の研修参加者2名を講師に招き、アーカイブ実践の報告を行った。参加者が研修で得たことを活用してアーカイブを構築し、それを研修においてフィードバックする、というつながりを持つことができた。

12 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について (アンケート回答者26名)

「入 門」 95.7% (非常に満足 43.5% 満足 52.2%)
「実技コース」 100.0% (非常に満足 88.9% 満足 11.1%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について (アンケート回答者10名)

「入 門」 98.6% (非常に有用 69.8% 有用 28.8%)
「実技コース」 100.0% (非常に有用 90.0% 有用 10.0%)

1.3 今後の課題及び展望

「基礎コース」（「入門」を改称）＋「実技コース」として継続し、全国の女性アーカイブ実務者が学ぶ機会を担保する。「基礎コース」は必須となる基本的な内容を維持しながら、新しいテーマを取り入れる可能性も探る。「実技コース」は過去2回の経験を踏まえ、更に充実したプログラムを目指す。

将来的には、全体的な構成の見直しや参加人数の再検討も視野に入れる。また、全国の女性アーカイブの構築支援や連携を目指し、広報をより拡張して本事業の周知に努める。



「アーカイブと著作権」



「女性教育情報センター、女性アーカイブセンター見学」



「資料の保存・管理方法（紙資料編）」



「アーカイブ展示の手法」



「紙資料修復の実践」

Ⅲ 調査研究事業

- 1 1 大学等における男女共同参画に関する調査研究
- 1 2 男女共同参画の視点に立った若者のキャリア形成支援に関する調査研究
- 1 3 女性関連施設に関する調査研究
- 1 4 男女共同参画統計に関する調査研究
- 1 5 外国人女性の困難等への支援に関する調査研究

1 1 大学等における男女共同参画に関する調査研究

1 研究目的

大学等の研究機関における女性研究者支援を促進するため、課題を明らかにすることを目的とした調査研究を実施するとともに、支援マニュアルを作成する。2年計画の1年次は、国公立大学の男女共同参画推進機関へヒアリング調査を実施し、女性研究者支援の課題を明らかにするとともに、参考となる事例を収集する。

2 研究課題

- (1) 大学等の研究機関における女性研究者支援並びに男女共同参画推進のための取組の内容・現状・課題・成果を明らかにする。
- (2) 女性研究者支援並びに男女共同参画推進のためのマニュアル作成に向けて、取組内容・取組段階の分析視点を明確にする。
- (3) マニュアル作成にあたって、学問領域・設置主体(国公立)・取組段階など、区分の方法について検討する。

3 研究計画

- (1) これまで女性研究者支援事業に取り組んだ76機関の報告書を整理・分析して、医・看護系、理工系、人文系などの学問分野別に取り組内容・組織体制・学内連携・学外連携などの観点にしたがって分類する。
- (2) 女性研究者支援事業に取り組んでいない研究機関にも拡大推進するために、女性研究者支援事業を実施していないが「男女共同参画推進室」など、男女共同参画推進のための機関を設置している国立大学の取組についても情報を収集し、取組内容・組織体制を整理する。
- (3) (1)(2)の分析・検討から、男女共同参画推進の組織体制、取組内容などにしたがって76機関を分類し、それぞれの分類グループにしたがって15～20機関程度のヒアリングを実施する。(1)(2)の分析・検討については、都内検討委員と国立女性教育会館の職員とで組織したワーキング・グループで行う。
- (4) 3～5機関程度のヒアリングを実施したところで、ワーキング・グループによる分類の見直し、ヒアリング機関の調整を行い、第二回検討委員会を実施して意見聴取とヒアリング調査への協力依頼をする。ヒアリングは、12月を目途に終了予定。
- (5) 今年度のヒアリング結果は、平成26年度マニュアル作成のための資料とする。

4 研究体制

外部有識者と館内メンバーによる研究協力者会議を組織し、調査研究を実施する。

〈研究協力委員〉

菊川 律子	九州大学理事
倉田祥一朗	東北大学大学院薬学研究科教授
巽 真理子	大阪府立大学女性研究者支援センター・コーディネーター
谷 俊子	東海大学ワーク・ライフ・バランス推進室特任助教
村松 泰子	東京学芸大学学長

〈国立女性教育会館職員〉

石崎 裕子	事業課専門職員
千装 将志	事業課専門職員
中野 洋恵	研究国際室長

飯島 絵理 研究国際室客員研究員
野依 智子 研究国際室研究員
渡辺 美穂 研究国際室研究員

5 研究期間

平成25年4月～平成26年3月

6 年度実績概要

(1) 調査研究経過

- ①これまで女性研究者支援事業に取り組んだ76機関の報告書を整理・分析して、医・看護系、理工系、人文系などの学問分野別に取組内容・組織体制・学内連携・学外連携などの観点にしたがって分類した。
- ②女性研究者支援事業に取り組んでいない研究機関にも拡大推進するために、女性研究者支援事業を実施していないが「男女共同参画推進室」など、男女共同参画推進のための機関を設置している国立大学の取組についても情報を収集し、取組内容・組織体制を整理した。
- ③上記の分析・検討から、男女共同参画推進の組織体制、取組内容などから76機関を分類し、それぞれの分類グループにしたがって、12大学を対象に、ヒアリング調査を実施した。

(2) 得られた知見

- ①大学における男女共同を進めるための取組は、○女性研究者を増やすための支援(採用制度、昇進・評価、制度、次世代育成支援(大学院生・大学生対象、中高生対象))、○ワークライフバランス支援と環境整備(勤務体制、育児・介護の支援・拡充、情報提供・ネットワーク、男性への支援(育児・介護・研究等)、意識啓発)として実施されていることが明らかになった。
- ②さらに、推進するためには、大学内の組織作り、資金調達が重要であり、大学間のネットワークも効果的であることが明らかになった。

(3) 調査研究の活用

大学職員研修、国立大学協会教育・研究委員会男女共同参画小委員会、文部科学省の勉強会で調査研究の中間報告を行った。

7 今後の課題・展望

最終年である次年度は今年度の成果を踏まえてガイドブックを作成することを計画している。ガイドブックに盛り込む内容を検討し、大学を対象とした追加のインタビューを実施する。さらにより広く活用することができるガイドブックとするために、市販することも視野に入れて編集を進める。

1.2 男女共同参画の視点に立った若者キャリア形成支援に関する調査研究

1 研究目的

男女共同参画の視点に立った若者へのアプローチの方策を検討するため、女性関連施設等で大学・企業・団体等と連携して行われている若者対象の事業の現状と課題について調査研究を実施し、先進事例についての成果を提供する。

2 研究課題

- (1) 男女共同参画の視点に立った若者のキャリア形成支援について、女性/男女共同参画センターや自治体の男女共同参画担当部局等の取組の現状・課題を明らかにする。
- (2) 若者のキャリア形成支援の取組を男女共同参画の視点に立って実施するための方策等について検討する。
- (3) 女性/男女共同参画センターや自治体の男女共同参画担当部局等が、大学等、地域の他機関と連携し取組を行うための方策を検討する。

3 研究計画

- (1) 若者を対象としたキャリア形成支援に関する先行研究や取組事例について情報収集するとともに、支援活動を行っている実践者にヒアリングを行い、男女共同参画視点との関連、連携の現状や問題点等について検討する。
- (2) 若年層を対象に行われているキャリア形成関連事業の取組や連携の状況について、女性/男女共同参画センターを対象とした質問紙調査を実施する。
- (3) 都道府県(47)、政令指定都市(20)、市(769)、特別区(23)の男女共同参画担当部局を対象に、男女共同参画社会の実現に資することを目的に、若年層を対象に行われているキャリア形成関連事業の取組や連携の状況について質問紙調査を実施する。
- (4) 女性/男女共同参画センターや男女共同参画担当部局が、大学や関連部局、他の社会教育施設、企業等と連携して行っている好事例を質問紙調査から抽出し、ヒアリング調査を実施する。
- (5) 若者を対象に事業を行う機関や大学等を対象に、キャリア形成支援事業や他機関との連携の現状・課題等についてヒアリング調査を実施する。
- (6) 質問紙調査及びヒアリング調査の結果を踏まえ、女性/男女共同参画センターや自治体の男女共同参画担当部局の職員を主な読者とする事業実施のための実践に役立つ手引書を作成する。
- (7) ホームページにも成果を掲載し、全国の男女共同参画拠点との情報共有及び効果的な取組の普及を図る。

4 研究体制

調査研究の実施にあたっては、下記の通り検討委員会を組織する。

＜検討委員会＞

植上 一希	福岡大学人文学部准教授
岡部 貴敏	福島県男女共生センター主査
国広 陽子	東京女子大学現代教養学部教授
名取 由紀	神奈川県県民局くらし県民部人権男女共同参画課男女共同参画グループ副主幹
宮本 みち子	放送大学教養学部教授
飯島 絵理	国立女性教育会館客員研究員
野依 智子	国立女性教育会館研究国際室研究員
渡辺 美穂	国立女性教育会館研究国際室研究員

*なお、この他、館内の体制として、上記研究国際室担当者3名に加え、事業課専門職員1名及び情報課専門職員1名、計5名で構成される館内検討会を組織し、主に事業課担当者はプログラム

開発の観点から、情報課は情報活用の観点から、館内協議の機会を設けた。

5 研究期間

平成25年4月～平成26年3月

6 年度実績概要

(1) 調査研究経過

- (1) 若者を対象としたキャリア形成支援に関する先行研究や取組事例についての情報や先行研究を収集し、調査対象、項目を検討。
- (2) 都道府県(47)、政令指定都市(20)、市(769)、特別区(23)の男女共同参画担当部局を対象に、男女共同参画社会の実現に資することを目的に若年層を対象に行われているキャリア形成関連事業の取組や連携の状況について質問紙調査(女性/男女共同参画センターで行われているものも含む)。
- (3) 女性/男女共同参画センターや男女共同参画担当部局が、大学や関連部局、他の社会教育施設、企業等と連携して行っている好事例を質問紙調査から抽出し、ヒアリング調査。
- (4) 若者を対象に事業を行う機関や大学等、女性/男女共同参画センターや男女共同参画担当部局の連携先となりうる機関を対象に、若者を対象にした事業についてヒアリング調査。
- (5) 質問紙調査及びヒアリング調査の結果を踏まえ、女性/男女共同参画センターや自治体の男女共同参画担当部局の職員を主な読み手とする事業実施のための実践に役立つハンドブックの作成。
- (6) ホームページにもハンドブックを掲載。

(2) 得られた知見

- ・自治体の男女共同参画担当部局を対象としたアンケート調査では、平成24年度に行われた若者を対象とした事業の実施状況は、都道府県(63.8%)、政令市(95.0%)、政令市以外の市(18.0%)であり、高くはない。
- ・実施していない理由としては、若者について男女共同参画担当部局ではなく、「庁内の他部局が実施している」、特に小規模な自治体では「参加者・対象者の確保が難しい」という回答が多い。
- ・行われている事業の対象者として想定されている若者およびその事業は、主に「学生」を対象としたキャリア形成講座やデートDV防止講座、「無業者」を対象とした居場所づくりや就労支援、「正規雇用者」を対象としたキャリア形成セミナーやグループ形成支援講座、「ひとり親」を対象とした就職準備やサポートグループ「結婚希望者」を対象としたライフプラン作りや結婚活動支援セミナーなどである。

7 研修への課題とフィードバック

平成25年度2月に開催された「女性関連施設相談員研修」の企画に参画し、現代的な課題として「若年女性の貧困」についての情報提供を行った。

平成26年度5月に開催されるNWE C主催事業「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」において報告を行う予定。

8 今後の課題・展望

本調査研究の成果(調査結果やハンドブック)については、次年度の主催事業(「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画研修」等)や『NWE C実践研究』を通じて、女性関連施設が活用しやすい情報の提供及び女性関連施設との情報共有に努める。

次年度は「若年男女のキャリア形成支援に関する意識及び支援に関する調査研究」を実施する予定である。

1 3 女性関連施設に関する調査研究

1 研究目的

女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、指定管理、人材育成等新たな課題の実態把握と分析をテーマに5年計画で行う調査研究の3年次として、女性関連施設の女性関連施設の情報事業に関する実態調査を実施し、報告書を作成する。

2 研究課題

- (1)女性関連施設の現況を把握する。
- (2)女性関連施設の女性関連施設の情報事業に関する実態を把握し、分析した上で、課題を抽出する。

3 研究計画

- (1)「女性関連施設データベース」更新のための調査を行い、結果から現況の把握と分析を行う。
- (2)「女性関連施設データベース」登録の女性／男女共同参画センターの情報事業に関する質問紙調査を行う。
- (3)質問紙調査では把握しきれない点について、ヒアリング調査及び事例収集を行う。
- (4) (1)～(3)をまとめ、報告書を作成する。

4 研究体制

外部有識者と館内メンバーによる研究協力者会議を組織し、調査研究を実施する。

<研究協力委員>

青木 玲子 全国女性会館協議会常任理事・国立女性教育会館客員研究員

木下みゆき 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団統括ディレクター

黒澤あずさ 公益財団法人日本女性学習財団学習事業課長

<国立女性教育会館>

中野 洋恵 研究国際室長・主任研究員

引間 紀江 事業課専門職員

森 未知 情報課専門職員

5 研究期間

平成25年4月～平成26年3月

6 年度実績概要

(1)調査研究経過

①質問紙調査

「女性／男女共同参画センターの情報事業に関するアンケート」を、女性関連施設データベース登録の女性／男女共同参画センターのうち、メールアドレス登録があるところに対し、メールで質問紙調査を行った。

対象施設:全国の女性／男女共同参画センター338施設に配布、有効回答数298施設(回答率88.2%)

②ヒアリング調査

質問紙調査だけでは把握できない詳細について、地域、運営形態、図書資料提供の場、インターネットでの情報事業、広報誌の3つについて特徴的な取組があることなどから選定した10施設にヒアリング調査を行い、研究協力者所属の2施設についての事例を集めた。

(2) 得られた知見

1) 質問紙調査では、①図書資料提供の場について、②インターネットでの情報事業について、③広報誌についての3点について尋ねた。

図書資料提供の場を持つ施設は約9割(262施設)、そのうち貸出をしている施設は9割弱(228施設)、利用者が使えるパソコンがある施設は約4割(100施設)であった。

ホームページを持つ施設は9割以上で、そのうち約6割(173施設)は地方公共団体のページで行っており、施設独自で持っているのは約4割(112施設)である。メルマガを行っているのは2割弱(50施設)、SNS(ブログ、ツイッター、フェイスブック等)は2割強(67施設)であり、2010年以降に開始した施設が8割を占める。

広報誌を施設独自で発行しているのは7割以上(217施設)、大半が印刷媒体による発行(95.4%)である。発行頻度は年1~2回が半数を占める。

2) ヒアリング調査では、①図書資料提供の場、②インターネットでの情報事業、③広報誌に関する取組について、内容・方法、工夫・困難、他機関・団体との連携、成果・効果、課題と今後に向けた展望について詳しく聞いた。

(3) 調査研究の活用

① 参考資料の作成

調査研究の結果を踏まえて、『女性関連施設の情報事業に関する調査報告・事例集』を作成し、全国の女性関連施設等に配布するとともにNWECのホームページに掲載し、成果の普及に努めた。

② 研修事業への反映

調査研究の成果及び参考資料は、平成26年度にNWECの主催事業や外部事業への講師派遣等において活用し、さらに積極的に成果普及を行う。

7 今後の課題・展望

ナショナルセンターとして、今後も引き続き、地域の男女共同参画拠点である女性関連施設についての調査研究を実施する。

1 4 男女共同参画統計に関する調査研究

1 研究目的

平成23年度に作成した『男女共同参画統計データブック2012』をもとに、男女共同参画社会の形成に資する女性と男性に関する統計データを女性関連施設等が事業を行う際、企画・運営等で参考となるよう提供の方法等について研究する。

2 研究課題

- (1) 「統計リーフレット」の作成
- (2) 「男女共同参画統計ニュースレター」の作成

3 研究体制

プロジェクト委員

天野 晴子	日本女子大学教授
伊藤 純	昭和女子大学准教授
伊藤 陽一	法政大学名誉教授
滝石麻衣子	三重県男女共同参画センター
藤掛 洋子	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授
本吉 佳世	前富山県女性財団企画管理課主事

国立女性教育会館

中野 洋恵	研究国際室長
渡辺 美穂	研究国際室研究員
森 未知	情報課専門職員

4 年度実績概要

- (1) 「統計リーフレット」の作成
『男女共同参画統計データブック2012』で収集した最新データをもとにミニ統計集「日本の女性と男性」のデータを更新してリーフレットを作成。
- (2) 「男女共同参画統計ニュースレター」の作成
男女共同参画に関する国内外の動き、自治体の取組、データ解説などを発信する「男女共同参画統計ニュースレター」を年3回作成し配信。
- (3) 「男女共同参画統計ニュースレター」は、会館講師、委員等への新規配信先を増やしたが、年度目標の1,760件を残念ながら若干達成できなかった。
- (4) 調査研究の活用
NWE C主催事業で男女共同参画統計データブックを活用し、講義やワークショップを実施するとともに、男女共同参画センターや国際機関等で企画されている研修事業等で講義やワークショップを実施。

5 実績を裏付けるデータ

女性関連施設、大学研究所・学会、研究者等

「男女共同参画統計ニュースレター」第14号 1,696件

6 今後の課題

平成25年度は、これまでよりも広い対象（女子大学生、教員、企業関係者）に講義やリーフレットの配布等で普及に努めたが、さらに充実させるとともにホームページを活用した情報の発信に力を入れたい。

また、『男女共同参画統計データブック2012』の内容を点検し、2015年版を発行する予定。

15 外国人女性の困難等への支援に関する調査研究

1 研究目的

外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた教育・啓発をテーマに3年計画で行う調査研究の3年次として、主に学習活動等に関する事例について調査研究を実施し、参考資料を作成する。

2 研究課題

- (1)外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた啓発活動に関する基礎的調査として、地域で抱える困難等の実態と課題解決に向けた学習活動について、女性関連施設等を拠点にした取組の現状・課題を把握する。
- (2)男女共同参画の視点に立ち、外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた学習活動について、市民・当事者である外国人女性を対象とした資料・プログラムの先進事例を収集する。

3 研究計画

- (1) 外国人女性の支援について地域の学習活動を促進するプログラムについて検討する
- (2) 「自治体における外国人女性に関わる取組についてのアンケート調査」を踏まえて、自治体に外国人女性支援についての取組の現状と課題について聞き取り調査を行う。
- (3) 外国人女性支援について検討する学習プログラムを「男女共同参画推進フォーラム」におけるNWE C提供ワークショップおよび「男女共同参画と多文化共生ワークショップ」として実施する。
- (4) 外国人女性支援についてその必要性や課題についての啓発用参考資料を作成する。
- (5) 人身取引に関するパネルの貸出及び手引書を活用した学習支援を継続する。

4 研究体制

室長1名、研究員1名

5 研究期間

3年計画の3年次

6 年度実績概要

(1) 調査研究経過

- ①外国人女性の支援について地域の学習活動を促進するプログラムについて検討する。
- ②「自治体における外国人女性に関わる取組についてのアンケート調査」を踏まえて、自治体に外国人女性支援についての取組の現状と課題について聞き取り調査を行う。
- ③外国人女性支援について検討する学習プログラムを「男女共同参画推進フォーラム」におけるNWE C提供ワークショップ及び「男女共同参画と多文化共生ワークショップ」として実施する。
- ④外国人女性支援について、その必要性や課題についての啓発用参考資料を作成する。
- ⑤人身取引に関するパネルの貸出及び手引書を活用した学習支援を継続する。

(2) 得られた知見

- ①自治体に対して行ったヒアリング調査からは、自治体毎に外国人女性が置かれている状況が異なることや、外国人居住者数が少ないために政策課題としての優先度が低くなっていることなど、アンケート調査を裏付ける結果が確認された。
- ②国際担当部局では男女共同参画の視点が不十分であり、男女共同参画部局や女性関連施設では、

外国人女性の把握やつながりが弱いことが明らかになった。

- ③海外の調査からは、送出国では、移住女性が抱える課題について人権侵害の問題だけでなく女性のキャリアや労働という観点からの取組も進められはじめていること、受入国である欧米では、外国人女性のエンパワーメントや連帯活動が活発であること、国を超えた政府と支援団体のネットワークが強化されつつあること、一方で、当事者支援団体の視点から見える問題についての情報を得た。

7 研修への課題とフィードバック

- (1)平成25年8月23日(金)「男女共同参画推進フォーラム」において「移民女性が抱える課題の解決に向けた地域における連携」をテーマにしたNWEC提供ワークショップを開催
- (2)平成26年2月3日(月)「外国人相談・支援担当者に対するジェンダー視点プログラム」検討セミナー開催
- (3)平成26年2月4日(火)「男女共同参画と多文化共生ワークショップ」を主婦会館プラザエフにて開催
- (4)平成26年2月5日(水)「女性関連施設相談員研修」において調査研究の情報提供を行う
- (5)啓発パネルをNWEC研修棟に展示し、NWECボランティアが研修のため来館した利用者に随時説明しているほか、館外にも貸出を継続

在住外国人女性自身が抱える課題についての現状について、地域において、外国人女性の現状や課題についての実態把握や理解が進んでいない。女性関連施設を拠点にして、外国人女性の支援活動を通じた学習や実践活動を行っている先進事例を具体的にとりあげて紹介し、団体同士の交流を促進していく必要がある。

8 今後の課題・展望

国内外の機関や団体と連携した調査研究及びプログラムの実施を通じて、日本において在住外国人女性が必要とする支援や教育・啓発活動への女性関連施設や女性団体等の取組は一部にとどまり、先進的事例も少ない状況であることがわかった。今後は、これまでの調査研究の成果を『NWEC実践研究』やホームページ等を通じて広めていく。



8月23日 男女共同参画推進フォーラムでの会館提供ワークショップ



2月3日「外国人相談・支援担当者に対するジェンダー視点プログラム」検討セミナー



2月4日 男女共同参画と多文化共生ワークショップ ―地域で連携を進めるために在住外国人支援者とともに考える

IV 情報事業

- 16 情報資料の収集・整理・提供
- 17 女性情報ポータル及びデータベースの整備充実
- 18 図書のパッケージ貸出
- 19 女性アーカイブ機能の充実

16 情報資料の収集・整理・提供

1 趣旨

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、広域的、専門的な資料・情報を収集し、多様な手段で広く一般に提供することにより、男女共同参画社会の推進を図る。

2 年度実績概要

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料・情報の収集を図った。収集した資料を個人向け及び団体向けに館外貸出した他、レファレンス・サービス、文献複写サービス、情報研修プログラムの実施等により広く利用に供し、男女共同参画のための情報提供を行った。

3 成果

【収集資料】

平成25年度は、特に企業や大学の男女共同参画担当部署が発行する資料の収集を継続して行い、2社（帝人株式会社、栗田アルミ工業株式会社）より社内で刊行する定期刊行物等を、10大学（新潟大学、富山大学、東京大学、名古屋市立大学、奈良県立医科大学、京都工芸繊維大学、香川大学、高知大学、福岡女子大学、琉球大学）より新たに男女共同参画に関するニューズレター等を受贈した。これらは、女性教育情報センターに備え付け、広く一般の利用に供した。

収集資料統計（平成26年3月31日現在）

項目	和		洋		計		
	年度受入	累計	年度受入	累計	年度受入	累計	
図書	図書	1,819 除籍△840	77,758	2,075 除籍△487	24,376	3,894 除籍△1,327	102,134
	地方行政資料	289	26,106	0	8	289	26,114
	計（冊数）	1,268	103,864	1,588	24,384	2,856	128,248
逐次刊行物	雑誌	17 中止 2	3,237	1 中止 9	734 (62か国)	18	3,971
	新聞	0	74	0	1	0	75
その他	新聞切り抜き	22,225	364,814	-	-	22,225	364,814
	AV資料※	2種	197種	0	4種	2種	201種
	研修貸出用資料※	1	17	0	0	1	17

※毎年見直しを実施

【利用状況】

パッケージ貸出サービスは、平成25年度に高校図書館への貸出を開始し、より若年層への男女共同参画のための情報や知識の提供を実現した。十文字中学・高等学校と連携し、学生によるNWEC図書選書ツアー・プログラムを実施した。その結果、生徒9名による女性教育情報センター所蔵図書30冊の選書を行い、十文字中学・高等学校へ貸出した。

利用状況統計：平成24年度・平成25年度（平成26年3月31日現在）

	平成24年度	平成25年度
資料等利用者数	7,379	8,051
貸出資料総数(冊)	9,550	11,109
図書資料	8,077	10,120
地方行政資料	21	5
雑誌類	661	457
新聞記事	84	77
研修貸出(冊数)	387	150
その他	320	300
レファレンスサービス件数	611	470
内 情報検索利用件数	200	129
文献複写サービス(件数)	850	829
情報研修プログラム(件数)	5	3
情報研修プログラム(人数)	80	28
相互貸借貸出件数	268	310
内 パッケージ貸出件数	65	75

【学習支援】

図書資料の展示を年に4回行った。主催事業と連動した展示である「企業における女性の活躍促進」や「女性と音楽」等を実施し、男女共同参画の推進のための学習・教育を支援した。

埼玉大学教育機構との連携授業「男女共同参画社会を考える」や、埼玉県私立短期大学協会との連携事業「平成25年度女子学生のためのキャリア形成講座」を実施し、その中で、統計を用いた講義、女性教育情報センターを利用した情報検索の実習等を担当したことにより、レポート作成のための資料情報の収集選択スキルアップの支援を行った。

テーマ展示実施状況一覧

期間	テーマ・目的	冊数	場所
4～6月	高齢期をいきいきと	100	本館1階 ロビー
7～9月	企業における女性の活躍促進	89	
10～12月	女性と音楽	77	
H26年1～3月	なくそう子どもへの虐待	100	

4 今後の課題・展望

学習支援の充実として、大学との連携授業や学習支援の経験を基に、専門図書館としての豊富な資料や電子データの活用法を積極的に広報する。

遠隔利用者サービスの工夫を引き続き検討する。

17 女性情報ポータル及びデータベースの整備充実

1 趣旨

「女性情報ポータル“Winet”(Women’s information network、ウィネット)」は、女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画社会の形成を目指した情報の総合窓口である。

次の3要素で構成され、日々、データやコンテンツを継続的に整備充実することにより、政策担当者、研究・学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等ユーザのニーズに、迅速・的確に応えるアクセス手段を提供している。

- ①女性情報ナビゲーション(リンク集。インターネット上の有用な資源への道案内)
- ②NWEC作成のデータベース
- ③女性情報CASS(NWEC作成のデータベース、及び他の関連機関のデータベースの横断検索)

2 年度実績概要

(1)方針

女性情報ポータル“Winet”の組織的なデータ更新、充実を図るとともに、利便性の高いポータルサイトを目指す。今年度もトピックス・ピックアップコンテンツの随時更新を行い、情報更新の一層の見える化、情報発信力の拡充を図った。

- データベース化件数: 601, 634件(28, 240件増)
- アクセス件数: 367, 306件(81, 832件増)

(2)データの更新・充実

第3期中期計画期間中の目標値である、アクセス件数30万件、データベース化件数60万件を達成した。

- ①「女性情報ナビゲーション」リンク1,065件(追加25件、修正40件、削除1件)
- ②「文献情報データベース」総件数540,842件(26,357増)
新規に受け入れた図書、雑誌、地方行政資料、和雑誌記事、新聞記事等のデータを登録した。
- ③「新着資料お知らせ(アラート)サービス」(平成20年3月サービス開始)登録者126件(5件増)
- ④「女性情報レファレンス事例集」累計264事例(16事例増)
- ⑤「女性関連施設データベース」のデータ登録・更新を、Webシステムを活用して、全国の各施設職員が直接行った。登録数 施設概要623件(内、Web登録の施設は187館)、実施事業(情報・相談以外)30,267件(内、平成24年度開催の事業は344件)、情報事業372件、相談事業318件。
- ⑥「女性と男性に関する統計データベース」は更新された統計について、最新の数値を反映した。また『男女共同参画統計ニュースレター』(男女共同参画の推進に向けた統計の活用に関する調査研究により作成)のバックナンバーと英語目次をホームページに掲載した。

3 今後の課題

引き続きコンテンツの整備充実に努め、電子計算機システム更新に合わせ、一層ユーザー・フレンドリーなポータルとすること、また利用者が検索エンジンでキーワード検索した際に上位に表示させる等、情報へのアクセスを高める工夫を行う。

18 図書のパッケージ貸出

1 趣旨

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、基本的かつ全国的な資料・情報を計画的に収集・整理し、各施設における男女共同参画を推進するため、各施設の活動に沿ったテーマ毎にパッケージ化した図書の館外への貸出を実施する。

2 年度実績概要

平成22年6月よりサービスを開始した図書のパッケージ貸出サービスは、大学、女性関連施設、公共図書館等の機関を対象に、NWE C女性教育情報センターの蔵書から「男女共同参画」や「女性のライフプラン」「家族問題」など、男女共同参画社会の形成を目指した女性・家族・家庭に関する様々なテーマに合致する図書を、30冊から100冊程度のパッケージにまとめ、3カ月から1年程度、申込機関に貸し出すサービスである。平成25年度から、より若年層への男女共同参画の知識・情報の普及を目指して、新たに高校図書館を対象として貸出を開始した。

平成25年度は31機関の利用があり、72回、7,789冊と、貸出機関、貸出回数とも昨年度（24機関、64回、6,506冊）より増加した。特に、平成25年度は高校図書館への貸出を開始し、大学生や社会人のみならず、より若年層への男女共同参画のための情報や知識の提供を実現した。

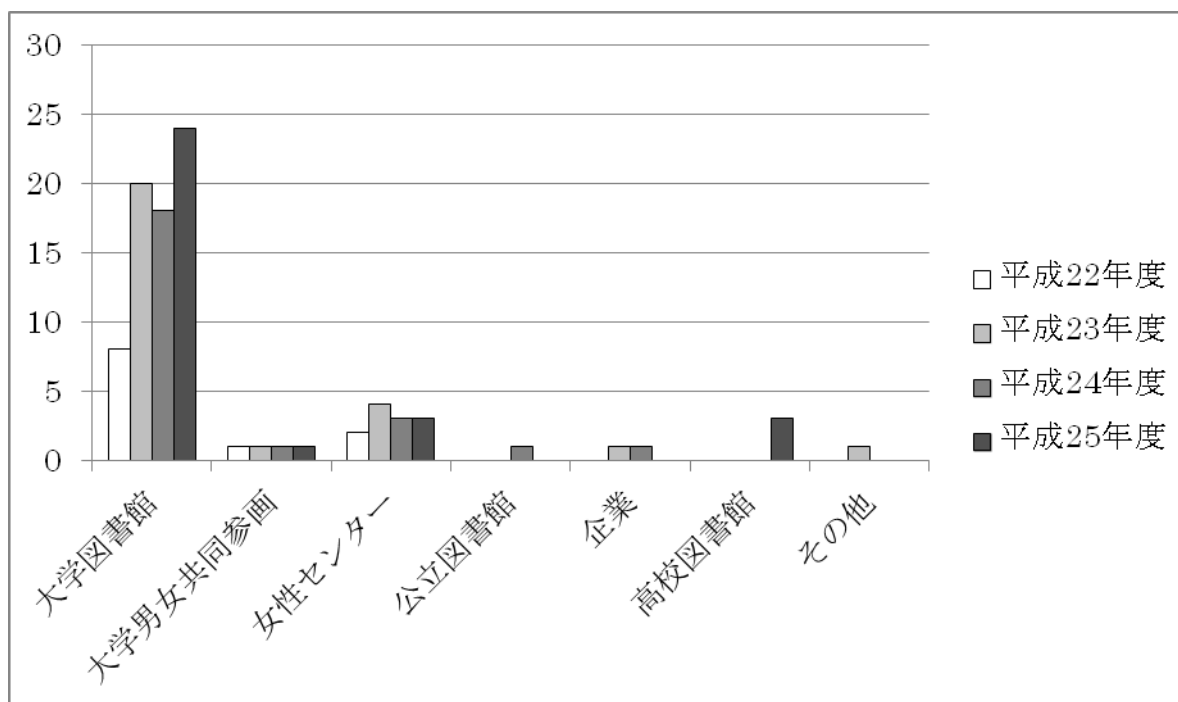
また、平成24年度の九州大学附属図書館に続き、香川大学図書館と金沢大学附属図書館では、図書が利用者の手に取られた回数や、書棚から離れている時間を計測するシステムの実証実験を行い、学生（若年層）の利用者ニーズの把握に努めた。

十文字中学・高等学校と連携し、生徒によるNWE C図書選書ツアー・プログラムを実施した。十文字中学・高等学校の生徒9名と職員1名が女性教育情報センターに来館し、情報課専門職員による資料検索のレクチャーを行った後、興味のあるテーマの図書を検索した。その後、図書のタイトルを見ながら書棚の間を巡ることで、新入生に手に取ってほしい図書候補30冊を選書し、パッケージ図書として十文字中学・高等学校へ貸出した。図書には、生徒が推薦コメントを作成し、十文字中学・高等学校図書館で展示・貸出した。

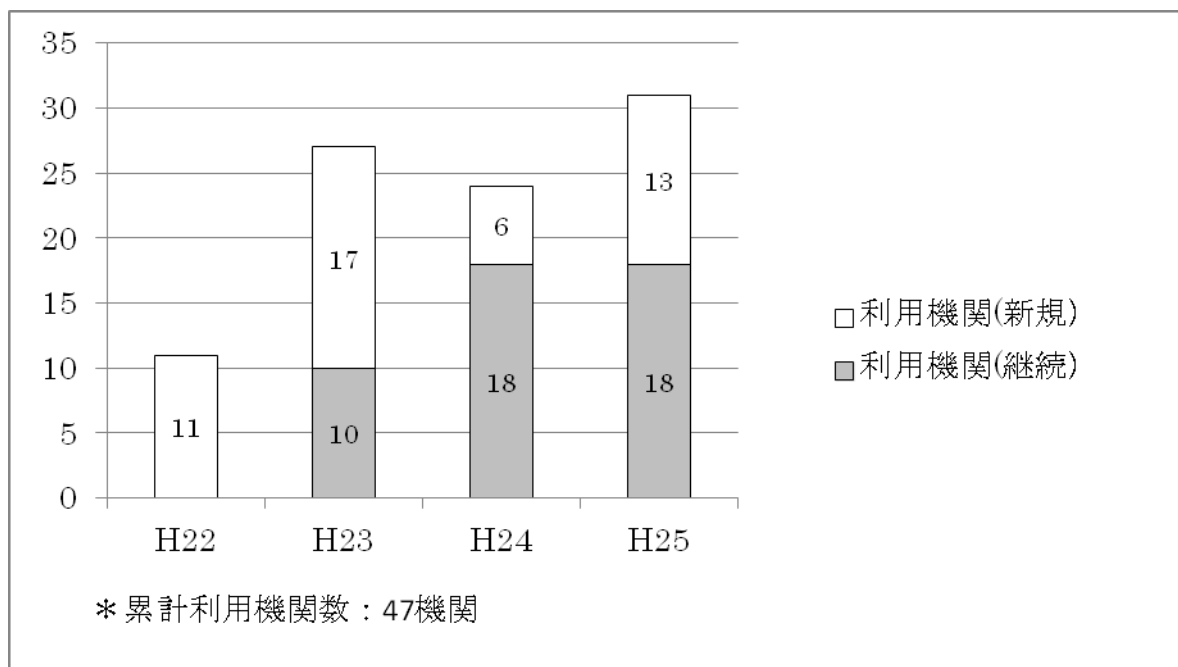
3 今後の課題・展望

図書パッケージ貸出業務の定型化、効率化と、今後の利用機関の拡大へ対応するため、利用機関と連携して業務のルーチン化を一層進める。

館種別利用機関数推移（平成26年3月31日現在）



新規利用機関数及び継続利用機関数推移（平成26年3月31日現在）



19 女性アーカイブ機能の充実

1 趣旨

女性に関する過去の歴史的事実および現在の状況を検証し、現代の問題へのアプローチを可能にするため、歴史的価値・研究資料的価値を有する女性関係史・資料を収集・整理・保存し、閲覧・展示・データベース等を通じて提供・公開する。NWECのもつ全国の女性センターとのネットワークを活かし、他機関と連携して、東日本大震災に関する史・資料のアーカイブ化を進める。企画展示を他機関と連携して実施する。

2 年度実績概要

(1) 資料の収集・デジタル化(年度目標1,000点以上)

新規受入1,079点

資料選定委員会の助言に基づいて、資料の新規受入を行い、「女性デジタルアーカイブシステム(<http://w-archive.nwec.jp/>)」を通じて、すべての目録データと一部の画像データをインターネット上に公開した。平成25年7月1日より、同システム上で女性史年表を公開し、検索機能を拡張した。

(2) 展示室利用(平成25年度までの累積目標2万7,000件以上)

累計32,730件(うち平成25年度10,796件)

所蔵展示(4～7月、12～3月、入場者数4,460人)および企画展示「音楽と歩む～チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たちへ」(8～12月、入場者数6,336人)を実施した。

所蔵展示前期(4～7月)では、生誕120年を迎えた市川房枝(1893～1981)に関する記事を「全国婦人新聞社取材写真コレクション」から展示し、同時に「稲取婦人学級資料」、「塩ハマ子・春秋会コレクション」等の所蔵資料を紹介した。後期(12～3月)では、中学校・高等学校で家庭科が男女必修になってから20年を経過したことから、「全国婦人新聞社取材写真コレクション」と「和田典子資料」より、関係する資料を展示した。また、併せて「九重年支子資料」も展示した。

企画展示は、さまざまな分野においてチャレンジした女性たちのあゆみから日本の男女共同参画社会を考えるシリーズの第6回目として開催した。女性音楽家のパイオニア5氏(ルイーゼ・ファランク、ファニー・メンデルスゾーン=ヘンゼル、クララ・ヴィーク=シューマン、幸田延、吉田隆子)、現代に活躍する5氏(小林緑、松尾葉子、大谷康子、徳山美奈子、福本ともみ)を取り上げ、自筆譜や肖像写真、コンサート映像などを通して紹介した。また、次の連動企画を実施した:

○レクチャー/コンサート <会場: NWEC実技研修棟音楽室、無料>

第1回 平成25年8月23日(金) 20:15～21:30 中田真理子氏(ピアニスト) コンサート&トーク

第2回 平成25年10月11日(金) 18:30～20:30 小林緑氏(国立音楽大学名誉教授) 演奏視聴付レクチャー

第3回 平成25年11月22日(金) 14:00～16:00 徳山美奈子氏(作曲家) 自作・編曲自演コンサート

(3) 企画展示における他機関との連携

5機関の大学・企業・団体等と共催し、その他4機関・団体から資料提供等の協力を得た。また、次の連携企画を行った:

○特別展示 <会場: お茶の水女子大学附属図書館1階ラウンジ>

平成25年12月20日(金)～平成26年3月31日(月) 『国立女性教育会館・お茶の水女子大学附属図書館連携企画 パネル&資料展示「音楽と歩む～チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たちへ～」』

(4) 「NWEC災害復興支援女性アーカイブ(<http://w-archive.nwec.jp/saigai/>)」の機能拡充

女性の視点からの災害復興支援活動記録を収集・保存し公開する「NWEC 災害復興支援女性アーカイブ」において、福島県男女共生センターほか計4機関のデータを新たに公開した。それ以外にも複数の女性関連施設がデータ登録作業中である。また、平成25年11月8日より、国立国会図書館が運営するポータルサイト「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ ひなぎく(<http://kn.ndl.go.jp/>)」との連携を開始し、外部サイトを經由したデータ検索が可能となった。

(5) 展示用パネル・資料の貸出

展示用に作成したパネル及び資料について、鳥取大学男女共同参画推進室ほか3機関より利用の申し込み

があり、貸出を行った。

3 今後の課題・展望

引き続き、NWECの持つネットワークを活かして、「NWEC災害復興支援女性アーカイブ」の参加機関を増やし、公開する資料を充実させていく。「女性デジタルアーカイブシステム」は、他機関のシステム等との連携により、検索の利便性を高めると同時にアクセス数の増加をはかる。資料収集にあたっては、寄贈の申し入れへの対応にとどまらず、コレクションの構築及び充実に向けて自発的に取り組む。

国立女性教育会館 女性デジタルアーカイブシステム

更新日: 2014/02/18 TCP

より詳細な条件で探す
 フォクス
 キーワード
 年表検索

国立女性教育会館へのリンク
 国立女性教育会館ホームページ
 女性アーカイブセンター
 女性情報ポータル "Wine"
 女性教育情報センター
 全国女性アーカイブ所在情報データベース
 NWECの災害復興支援女性アーカイブ
 女性関連施設のデジタルアーカイブへのリンク
 遠くあふたデータベース

資料群 2 婦取婦人学級資料
 資料群 3 第4回世界女性会議NGOフォーラム北京'95：国立婦人教育会館特別展示
 資料群 4 国際婦人年記念切手・パッチ
 資料群 8 ベティ・フリーダン写真・サイン
 資料群 13 日本キリスト教婦人矯風会資料
 資料群 15 丹波船井生活改善グループ活
 資料群 17 徳島県立女子短期大学関係資料

国立女性教育会館女性アーカイブセンターが所蔵する資料の目録とデジタル画像を提供しています。

検索キーワードを入力して「検索」ボタンをクリックしてください
 キーワードを入力

国立女性教育会館 女性デジタルアーカイブシステム

トップ画面へ戻る

各年をクリックするとその年に作成された資料が検索できます。女性アーカイブセンターでは概ね1920年以降の資料を所蔵しています。

1912(明治45)年 1926(大正15)年 1945(昭和20)年 1975(昭和50)年 1989(昭和64)年 1995(平成7)年 2008(平成20)年

【参考文献・情報】

年	国内の動向		国際動向	
1868 (明治01)	4月29日	・日幕府の制度で江戸参勤を命じられた諸大名は妻子を江戸屋敷内にとどめたが、家族の国元への往来が自由となる * ・瓜生岩子、幼学所を設け、会津藩士の孤児を取養		
1869 (明治02)	3月2日	・間所を廃止、女性の移動が可能に	5月	・全米女性参政権協会(NWSA)発足
	5月	・津田真一郎「女子売買禁止」の建議	12月10日	・ワイオミング準州会議、初の女性参政権法成立
1870 (明治03)	2月	・楠本いほ、東京築地居留地付近で産科を開業	*	・アメリカ州立シガン大学医学部、女子の入学を許可
	7月8日	・但馬豊岡藩、藩士子女(7~8歳以上)を対象に女学校開校		

(上) 女性デジタルアーカイブシステムトップページ

(右) 女性史年表のページ：作成年別の資料検索が可能



(左) 企画展示「音楽と歩む」展示室

(左下) 特別展示（お茶の水女子大学附属図書館との連携企画）

(下) レクチャー/コンサート第3回：徳山美奈子氏コンサート



V 国際関係事業

- 20 アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー
- 21 NWE C国際シンポジウム
- 22 地域別研修「アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー」

20 アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー

- 1 趣 旨 「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」は、開発途上国において男女共同参画の政策策定・政策提言を行う立場にある女性行政・教育担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発を目的とする集団研修である。平成25年度のリーダーセミナーでは、男性にとっての男女共同参画をテーマとして設定し研修を行う。
- 2 特 徴 本研修では、日本国内の関連機関の視察や専門家による講義に加え、研修生同士がテーマに関する好事例を学び合うことを目指したカリキュラム構成としている。またNWECがこれまで実施した「男性と男女共同参画」に関する調査研究報告もカリキュラムに組み込み、会館の研究との連携を図っている。
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）
- 4 会 場 NWEC 他
- 5 期 日 平成25年9月26日（木）～10月5日（土）
（受入期間 9月25日（水）～10月6日（日））
- 6 対 象 行政担当者・NGOの指導者 10名程度
- 7 参加者 参加者数 9名
（カンボジア、モンゴル、タイ、ベトナム（各2名）、フィリピン（1名））

8 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
9月25日	日本到着		
9月26日 9:00～17:00	開講挨拶	内海 房子 NWEC 理事長	
11:00～12:00	プログラムオリエンテーション & アイスブレイク 研修のねらい、目的、スケジュール説明	越智 方美 NWEC 研究国際室専門職員	
14:00～15:00	NWEC概要説明 国立女性教育会館について		女性教育のナショナルセンターとしてのNWECの歴史、機能と役割について学んだ。
15:15～16:30	視察 女性教育情報センターと女性アーカイブセンター	赤嶺 良子 NWEC 情報課専門職員	NWECが行っている女性情報の収集、発信に関する具体的な手法を学び、自国での情報発信についてとらえ直す視点を養うことができた。

9月27日 9:00~17:00	カントリーレポートの発表 研修生による事例の発表と討議	ファシリテーター： 越智 方美 NWE C 研究国際室専門職員 助言者：大崎 麻子 ジェンダー・アクション・プラットフォーム	研修生が、アジア太平洋5カ国におけるジェンダー平等政策と男性の参画を促進する取組について好事例を中心に報告を行った。
9月28日 11:00~13:00	視察と意見交換 NPO法人フローレンス 「求められる働き方革命」	井上 真梨子 NPO 法人フローレンス働き方革命コンサルタント	病児保育事業を活用した子育て期にある男女のワーク・ライフ・バランスの推進事例を学んだ。
9月29日	自由研究		
9月30日 9:30~11:00	講義「日本の男女共同参画政策」 男女共同参画社会の構築のための日本の政策について学ぶ	澤井 景子 内閣府男女共同参画局男女共同参画推進官	日本の男女平等施策について学んだ。
11:30~12:10	表敬訪問 文部科学省生涯学習政策局	清木 孝悦 文部科学省生涯学習政策局長	
10月1日 10:00~12:00	講義及びディスカッション 「高学歴男子学生の性意識：京都大学プロジェクトチームの実践からの示唆」	伊藤 公雄 京都大学大学院教授 木下 衆・竹内 通子・織田 暁子	人身取引問題をきっかけとして実施した、大学生の性意識を考えるプログラムを事例として、若年層の固定的性別分業意識へのアプローチについて意見交換を行った。
13:00~13:30	視察及び講義 京都大学女性研究者支援センター	犬塚 典子 京都大学女性研究者支援センター 特任教授	京都大学による女性研究者支援の取組を視察し、育児中の女性研究者のキャリア構築について学んだ。
14:30~17:00	視察及び講義 「京都市男女共同参画センターウイングス京都の取組」	福田 真子 ウィングス京都総務課長 今井 まゆり ウィングス京都事業企画課長	地域の男女共同参画推進拠点としての女性センターの機能と役割について学び、男性相談事業実施にあたっての課題について議論した。
10月2日 10:00~11:00	日本文化の紹介 1 京都御所の見学		日本の文化と歴史について学んだ。
11:30~12:10	日本文化の紹介 2 金閣寺の見学		日本の文化と歴史について学んだ。
10月3日 10:00~12:00	実践事例報告 「災害復興期における男性の地域社会への参画促進～『大橋メンズクラブ』の取組」	石川 和江 石巻市役所健康部健康推進課 栄養グループ管理栄養士	災害復興期において、男性の地域社会への参画を促進するための課題が明らかになった。
13:00~16:00	NWE C調査報告 「男女共同参画と男性」	渡辺 美穂 NWE C研究国際室研究員 飯島 絵理 NWE C研究国際室客員研究員	NWE Cが実施した調査結果に基づき、日本国内における先進事例を共有した。
16:30~17:00	研修のふり返り	研修生・NWE C職員	
10月4日 9:00~11:30	NWE Cボランティアとの交流	NWE Cボランティア	

13:00～13:30	評価シートへの記入	研修生・会館職員	
13:30～14:00	閉講式	内海 房子 NWE C 理事長	
10月5日 13:00～17:30	NWE C国際シンポジウム		国際シンポジウムへの参加を通じて、リーダーセミナーのテーマであった男性についての男女共同参画についての知識と理解を深めることができた。
10月6日	帰国		

9 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

平成25年度の研修テーマは、第3次男女共同参画基本計画の新領域のひとつでもある「男性にとっての男女共同参画」とした。プログラム構成は研修期間中に各国のベストプラクティスを共有することに留意し、研修生には出身国（5カ国）における男女共同参画政策や男性へのアウトリーチを目的とした先進的な取組事例をテーマとしたポスターを事前に提出するよう義務づけた。研修生は最終日にNWE Cが主催した「平成25年度NWE C国際シンポジウム」にも参加するとともに、研修生が作成した資料は日本語と英語でパネルに加工し、シンポジウム会場に展示した。

10 プログラム全体で得られた知見

カンントリーレポートの報告や研修期間中の意見交換を通じて、各国において男女共同参画分野への男性の参画を促すための様々な取組がなされているが、その多くは意識啓発事業にとどまっていることが明らかになった。また日本国内関係機関の視察からは、男性にとってのワーク・ライフ・バランスの重要性や、災害復興期に男性が直面する問題など、男性にとっての男女共同参画を考える上で新たな視点を提示することができた。

11 プログラムの成果

- (1) 参加者の全体の満足度 100%（非常に満足100%）
- (2) 参加者のプログラムの有用度 100%（非常に有用100%）

12 今後の課題及び展望

プログラム全体の時間配分について、講師との意見交換やNWE C職員との交流の時間がほしかったとの意見がみられた。限られた日程の中で、研修生と講師とのより充実した議論や交流が行えるような工夫が必要と考える。



カントリーレポートの報告



京都大学での講義



文部科学省表敬訪問

2 1 N W E C 国際シンポジウム

- 1 趣 旨 本事業の目的は女性の人権、女性の能力開発、人材育成等地球規模の課題をテーマに海外専門家を招へいし、アジア太平洋地域の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者、女性団体等指導者との交流を深めるとともにネットワークづくりを進めることである。平成25年度は、「男性にとっての男女共同参画社会の構築に向けて」をテーマとして実施する。
- 2 特 徴 海外の研究機関や国際機関、企業でリーダーとして活躍している専門家/実践家を招へいし、基調講演やポスター展示、パネルディスカッションを通じて、アジア・太平洋諸国における男女平等政策の現状を学び、喫緊の課題について多様な視点から議論を行うことに、本事業の特徴がある。
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（N W E C）
- 4 共 催 独立行政法人国際協力機構（J I C A）
- 5 会 場 独立行政法人国際協力機構 J I C A 研究所
- 6 期 日 平成25年10月5日（土）13:00～17:30
- 7 対 象 男女共同参画、女性教育、家庭教育等の行政担当者、女性関連施設職員、駐日大使館職員、女性団体等のリーダー、研究者、国際交流・開発援助に関わる者、企業関係者等 100名程度
- 8 参加者 参加者数114名（定員100名）

9 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
10月5日 13:00～13:15	主催者挨拶	内海 房子 N W E C 理事長	
13:15～15:10	基調講演（1） 組織を変える オーストラリアの取組	講師：カサンドラ・ケリー ポットィンガー株式会社共同設立者、共同代表取締役社長	オーストラリア人権委員会による「変革のための男性チャンピオン」を通じた企業・行政機関や軍のジェンダー主流化の取組について講演を行った。
	基調講演（2） 日本における男性問題 男女共同参画の視点から	講師：伊藤 公雄 京都大学大学院文学研究科教授	長時間労働がもたらす過労死や中高年男性の自殺の増加などの日本社会で男性が直面しているジェンダー問題を、実証データに基づき分析しつつ論じた。
15:10～15:25	ポスター展示 アジア太平洋地域における男性の参画作新のための政策と取組	平成25年度アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー研修生	カンボジア、モンゴル、フィリピン、タイ、ベトナムにおける男性の参画を促進する取組について好事例を紹介したポスターを展示した。

15:25～17:25	<p>パネルディスカッション ジェンダー関連事業への男性の参画を促進するためのベストプラクティス</p>	<p>ファシリテーター： 越智 方美 N W E C 研究国際室専門職員</p> <p>パネリスト： カサンドラ・ケリー ポッティンガー株式会社共同設立者、共同代表取締役社長 伊藤 公雄 京都大学 大学院文学研究科教授 ラヴィ・K. ベルマ 国際女性問題研究センターアジアオフィス地域統括ディレクター 佐崎 淳子 国連人口基金 (UNFPA) 東京事務所長 松下 光恵 静岡市女性会館館長</p>	<p>国際機関や研究機関、男女共同参画センターで男性を対象としたジェンダー関連プロジェクトを実践している専門家より国内外(インド・ニジェール・日本)の事例を踏まえた提言がなされた。</p>
17:25～17:30	閉会		

10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

基調報告やパネルディスカッションのレジュメを日英両言語で製本した資料集を事前に作成し、シンポジウム会場で配付、参加者の利便性に配慮した。

11 プログラム全体で得られた知見

男女共同参画の視点に立った社会づくりを行っていくためには、企業、教育現場、地域社会等の多様な分野で男性にその重要性の理解を促し、男性を巻き込んでいくことの重要性が基調講演者、パネリストとシンポジウム参加者の間で共有された。

12 プログラムの成果

- (1) 参加者の全体の満足度 97% (非常に満足55%)
- (2) 参加者のプログラムの有用度 95% (非常に有用62%)

13 今後の課題及び展望

平成25年度は男性の参加者が占める割合は3割程度であった。シンポジウムのテーマ毎に設定される主要なターゲットに情報が届くよう、広報の充実を図っていきたい。

男女共同参画を推進している身近な地域の事例(静岡市女性会館)は、業務の役に立つとの意見が複数みられたため、次年度以降も引き続きこのような事例をプログラムに反映するよう留意していく。



基調講演



基調講演



パネルディスカッション



ポスター展示

2 2 地域別研修「アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー」

- 1 趣 旨 国際協力機構（JICA）がアジア太平洋地域において実施する「人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト」の一環として、プロジェクトのカウンターパート及び近隣地域の人身取引対策に携わる関係者を対象としたワークショップ型研修。3年計画の第2年次。

人身取引撲滅と被害者保護は一国のみで対応できる課題ではなく、国境を越えた広域的課題として対応するためにも、アジア地域におけるネットワーク形成が重要である。参加者が日本を含め、互いの国の人身取引対策に関する取組について相互理解を深め、特に予防、被害者の保護と自立支援に携わる関係機関の役割や協力体制等について把握し、参加者間で人身取引対策に取り組む機関の機能強化や連携、国を越えたネットワークの強化に資する方策を検討することを目的として行う。
- 2 特 徴 会館がこれまで行ってきた人身取引の調査研究の知見や女性に対する暴力に関わる女性関連施設や団体等とのネットワークをいかして実施する研修である。タイの国別研修として平成22年度から3年間実施し、平成24年度からはアジア地域6カ国を対象を拡大して実施している。

①海外参加者を対象とした研修、②日本を含めた参加国関係者の情報交換とネットワーク、③日本の関係諸機関・団体が海外の取組について知る機会となっている。
- 3 主 催 独立行政法人国際協力機構（JICA）
- 4 共 催 独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）
- 5 会 場 NVEC、JICA、婦人相談所、女性関連施設、社会福祉協議会、民間団体等
- 6 期 日 平成25年10月21日（月）～11月2日（土）

地 域 別 研 修：10月21日（月）～31日（木）（6カ国15名）
国別研修ミャンマー：11月1日（金）～2日（土）（1カ国5名）
国別研修ベトナム：11月1日（金）～2日（土）（1カ国3名）
- 7 対 象 タイ、ミャンマー、ベトナム、ラオス、カンボジア、フィリピンの人身取引対策に携わっている者（中央・地方政府機関行政、シェルター、司法・法執行・入管関係者、ソーシャルワーカー及びNGO関係者）。年齢30～55歳で研修に必要な十分な英語能力を持ち、研修後最低2年間は人身取引対策の分野での勤務が継続する者
- 8 参 加 者 6カ国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム）から、中央政府で人身取引対策の政策決定に関わる次官級から各省の担当官や地方行政関係者まで幅広いレベルが参加。所属・担当も内務・警察や法務、検察、労働、保護施設長、ソーシャルワーカー、ホットライン担当、教員など人身取引問題対策に携わる多分野の関係者が参加
- 9 協力機関 内閣官房、外務省、厚生労働省、警察庁、法務省、東京都、大阪府、兵庫県、茨城県、国際移住機関（IOM）、人身売買禁止ネットワーク（JNATIP）、移住労働者と連帯するネットワーク（SMJ）、一般社団法人社会包摂センター等
- 10 プログラムデザイン 別紙添付

1.1 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
10月21日 14:00~14:30	人身取引問題とアジア:JICA の 取組(導入)	田中 由美子 JICA A 専門家	メコン地域における JICA プロジェクト説明
14:50~16:45	日本の人身取引問題とアジア (導入)	渡辺 美穂 NWE C 研究国際室研究員	日本の人身取引対策・主な活 動主体の概要説明。ビデオ視 聴
10月22日 9:30~11:00	日本政府の人身取引対策:内 閣官房	淡路 恵介 内閣官房 参事官補佐 鈴木 雄介 内閣官房 参事官補佐	日本の人身取引問題の現状と 政府の対策の枠組み、人身取 引対策行動計画2004の成 果と課題、行動計画2009 の概要
12:55~14:45	日本の人身取引対策:警察庁	島尻 哲也 警察庁生 活安全局保安課 警察 庁警視	人身取引対策行動計画におけ る警察の取組み、人身取引事 犯の検挙状況、保護の概況、 匿名通報ダイヤル制度、人身 取引捜査事例とその課題につ いて
15:20~16:45	日本政府の人身取引対策:被 害者保護	山本 裕之 厚生労働 省雇用均等・児童家庭 局家庭福祉課母子家庭 等自立支援室女性保護 係長	人身取引被害者の保護につい て、被害者保護の流れ、被害 者の取り扱い方法、保護実績 について
10月23日 9:45~12:20	日本の人身取引対策(自治 体):女性相談所の被害者保護	竹内 景子 東京都女 性相談センター所長	東京都女性相談センターの役 割と業務概況、外国人を含む DV被害者及び人身取引被害 者の保護の流れ、支援方法、 保護実績等について
14:15~16:45	日本の人身取引対策:法務省	浅井 祥子 東京入国 管理局渉外調整官	東京入国管理局の業務と体 制、不法入国者の摘発と収容 から帰国までの流れ
10:30~11:15	国立女性教育会館の役割と機 能	櫻田 今日子 NWE C総務課専門官	NWE Cの女性教育・男女共 同参画の促進を目的とした研 修、情報、調査研究、交流の 機能について
10月24日 11:30~12:00	女性に対する暴力への国立女 性教育会館の取組	越智 方美 NWE C 研究国際室専門職員	NWE Cの女性に対する暴力 防止のための取組(職務関係 者研修)及び普及啓発事業
13:05~17:45	グループディスカッション:各国 の取組と国際連携	IOM及び民間ソーシ ヤルワーカー他 渡辺 美穂 NWE C 研究国際室研究員	6カ国における人身取引問題 の現状と対策の概要、日本の 当事者団体の取組、米国にお ける人身取引被害者支援に見 る好事例
10月25日 9:00~11:35	日本の人身取引問題(民間): 労働分野の課題	鳥井 一平 移住労働 者と連携する全国ネッ トワーク事務局長、全統 一労働組合・書記長)	日本における移住労働者、外 国人研修・技能実習制度の現 状と課題、日本における研修 生・技能実習生の労働実態と 保護支援活動
11:45~13:45	女性の就労支援とフェアートレ ード	長谷川 輝美 パッチ ワーク代表	フェアートレードの理念と日 本における実践的取組の概要
14:30~15:40	日本の人身取引問題(民間): 保護施設	社会福祉法人 嵐山郷	日本の障害者福祉施設と障害 者の作業所訪問

グループA

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
10月26日 9:30~12:05	民間の取組:国際交流センター	石井 ナナエ 特定非 営利活動法人ふじみ野 国際交流センター理事 長	民間支援組織の活動概要と設 立の経緯、支援に関わる民間 ボランティアの活動内容(電 話相談、日本語学習支援、交 流事業、シェルターでの保護 等) 行政と民間との連携・役 割分担地域で暮らす外国人女 性が抱える問題とその背景、 相談事例について

グループB

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
10月26日	民間の取組:社会福祉法人によ る地域の外国人支援		台風到来により訪問キャンセ ル

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
10月28日 10:30~12:35	日本の人身取引対策(民間): 長期的保護支援の取組		長期的保護を行う女性保護施 設の支援内容及び行政との役 割分担、施設設備及び女性保 護
10月29日 9:30~12:30	日本の人身取引問題(民間): 法的支援 日本の人身取引問題(民間): 医療支援	吉田 容子 弁護士・立 命館大学法科大学大学 院教授 青木 理恵子 NPO 法人CHARM代表	人身取引に関わる日本の法的 枠組みと課題 医療支援を行 う団体の活動概要
15:00~16:45	日本の人身取引(自治体):大 阪府警察の人身取引の取組	大阪府警察	大阪府警察の活動概要人身取 引対策事例と課題
10月30日 9:00~10:05	日本の人身取引(民間):民間 支援	岡 祐里子 財団法人 京都YWCA職員	京都YWCAの活動概要
10:15~12:10	日本の人身取引対策(自治 体):被害者保護の事例	大石 由美子 兵庫県 女性家庭センター相 談・支援課担当課長補佐	県女性センターの女性保護事 業、ソーシャルワーカーの役 割、外国人人身取引被害者保 護支援事例と課題について
13:40~18:15	日本文化体験		京都の寺社見学
10月31日 13:00~16:20	各国の取組の発表と意見交換 会	人身取引関係省庁連絡 会議担当官(外務省、警 察庁、厚生労働省) 駐日タイ王国大使館 IOM所長 JNATIP TNJタイネットワー クINジャパン代表 JICA 渡辺 美穂 NWE C 研究国際室研究員	6カ国の研修参加者による各 国の取組み及び研修の成果に ついて発表 政府関係者、有識者を交えた 意見交換

国別研修ミャンマー

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
11月1日 9:30～16:00	民間の取組:社会福祉法人による地域の外国人支援	花崎 みさを 社会福祉法人一粒会理事長・統括施設長 砥上 正樹 社会福祉法人野の花の家所長 鳥海 典子 社会福祉法人一粒会FAHこすもすセンター・主任母子指導員 宇田川 政男 社会福祉法人一粒会ファミリーセンターヴィオラソーシャルワーカー	社会福祉法人一粒会の母子支援の取組と体制、日本の母子支援施設と児童養護施設の概要及び社会福祉事業を行うことを目的に設置された社会福祉法人組織について、外国人母子に対する支援内容、支援を必要とする外国人女性の近年の傾向
11月2日 10:00～12:15	民間の取組:特定非営利活動法人の電話相談	武藤 かおり 女性の家サーラー事務局長 湯山 佳代 女性の家サーラー理事シェルター長	民間シェルターの支援内容、体制、行政との連携や課題について
14:30～16:30	民間の取組:全国的電話相談支援	和久井 みちる 一般社団法人社会的包摂センター外国語相談全国コーディネーター 遠藤 智子 一般社団法人社会的包摂センター事務局長 金 朋央 外国語ラインコーディネーター	よりそいホットラインの目的と意義、相談体制、相談内容について

国別研修ベトナム

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
11月1日 9:30~11:30	民間の取組:国際交流センター	石井 ナナエ ふじみ 野国際交流センター理 事長	民間支援組織の活動概要と設 立の経緯、支援に関わる民間 ボランティアの活動内容（電 話相談、日本語学習支援、交 流事業、シェルターでの保護 等）行政と民間との連携・役 割分担地域で暮らす外国人女 性が抱える問題とその背景、 相談事例について
14:30~17:20	民間の取組:全国的電話相談 支援	遠藤 智子 一般社団 法人社会的包摂センタ ー事務局長 和久井 みちる 一般 社団法人社会的包摂セ ンター全国コーディネ ーター	よりそいホットラインの目的 と意義、電話相談のシステム、 相談体制と相談内容、相談事 例と連携について
11月2日 10:15~12:15	民間の取組:特定非営利活動 法人の電話相談	武藤 かおり 女性の 家サーラー事務局長 湯山 佳代 女性の家 サーラー理事シェルタ ー長 福島由利子 女性の家 サーラースタッフ	民間シェルターの支援内容、 体制、行政との連携や課題に ついて
14:00~15:30	民間の取組:民間支援団体の 電話相談	福島 由利子 特定非 営利活動法人ウエラワ ーリー理事 山崎 パチャラー 特定非営利活動法人ウ エラワーリー代表	ウエラワーリーの団体概要、 多言語電話相談の体制と支援 内容、同行支援事業及びより そいホットライン受託事業、 多言語マニュアルを活用方法 したトレーニングについて

1 2 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

(1) 研修内容

本研修の目的（①日本政府の人身取引対策及び被害者保護支援策について理解し、②日本・参加国における人身取引予防・被害者保護・帰還・社会復帰の一連のプロセス及び関連機関の関係を把握し、グッドプラクティスや課題について共有し、③アジア地域における人身取引対策のネットワーク強化に向けて各国の状況やアプローチを理解し、改善策やネットワーク連携・強化に資する方策を検討する）に沿って、これまで行われてきた人身取引に関する国別及び地域別研修の課題や留意事項を踏まえてカリキュラムを企画・構成した。

具体的には、実態把握と課題分析力、実践力の向上を柱に、5つの到達目標〔①【実態把握・課題把握】日本政府の人身取引対策・被害者保護支援策についての理解、②【実態把握・課題把握】参加各国の人身取引対策・被害者保護支援策についての理解、③【実態把握・課題把握】在住外国人の現状と課題、支援活動の取組についての実態理解、④【課題分析力の向上】被害者保護・帰還・社会復帰の一連のプロセスにおける課題の把握と関係機関の関係を把握及びグッドプラクティスの共有、⑤【課題解決に向けた実践】日本及び参加各国間との討議を通じて自国の取組を振り返る契機にするとともに、関係者相互のネットワーク強化に向けた相互の実態理解の促進〕を達成するための講義、見学、カントリーレポート発表及び討議などのグループワークを組み入れた。

(カリキュラム)

研修カリキュラムでは、日本を含めた参加国の人身取引問題の現状と解決に向けた取組及びその課題、問題に取り組む様々な機関とその役割・活動の現状を、研修生が総合的に把握できるように配慮して、講師や訪問先を選定し、プログラムを開発した。関係機関との連携の構築、女性に対する暴力と人身取引対策のつながりの理解、受入国における人身取引対策の課題、移住女性の実態について理解・共有できるように配慮した。具体的には、日本政府の「人身取引対策行動計画2009」に基づいた関係機関の取組、婦人保護に携わる自治体、社会福祉法人、民間それぞれの活動内容、移住女性の実態と課題などに関する講義や見学を組み入れ、中央と地方自治体それぞれの政策、実務レベルの話及び日本人や外国人当事者による民間団体の活動についての話を組み入れた。

特徴としては、第1に、日本政府の人身取引対策、国際的な取り決め、被害の発見から保護や救済、加害者の摘発の順番に、最初は講義を中心とした質疑応答、後半に視察や見学、意見交換を行った。第2に、参加各国相互の共有や発表を行う機会を研修半ば及び研修最終日に設けた。第3に、語学力が低い参加者に配慮して、保護施設の見学を含む意見交換を多く組み込んだ。第4に、参加各国間の連携・協力・相違についての理解の促進及び自国の制度等について振り返ることを目的にしたワークショップを実施した。第5に、国、自治体、社会福祉法人、民間などさまざまな立場の関係機関・団体の役割や活動から構成されている日本の取組みについて理解をはかった。第6に、在住外国人及び大使館等の果たしている役割について意見交換や情報交換を行う機会を設けた。日本の関係省庁職員や専門家を招いた成果発表と意見交換を地域別研修の最終日に行い、相互理解や意見交換を促した。

1.3 プログラム全体で得られた知見

参加者は次官級から現場レベルまで担当分野や職位にかなり幅があり、関心や興味もそれぞれ異なっていたが、国で立案中の人身取引対策行動計画に日本の行動計画や施策を活かしたいという意見や、婦人相談所等で精緻な統計をとって実態把握や原因の把握につとめていること、当事者の立場にたったシェルターの職員の仕事に対する姿勢など、自国で取り入れたいという声が多く聞かれた。また、日本の男女共同参画や女性に対する暴力の取組についての講義は、日本について理解する上で、また母国での職務に生かす上で、大変役に立ったという感想が得られた。NWE Cの研修事業等についての関心も高かった。

人身取引の態様は日本と陸続きのアジア諸国ではかなり異なるが、本研修で得られた知識が各国の研修参加者にとって役立つことが確認できた。

なお、日本側の講師や情報提供者にとっても各国の取組や担当官との意見交換が、それぞれの業務や活動に役立つというフィードバックも得られている。日本を含めた参加国関係者すべてにとって男女共同参画の視点にたった人身取引の問題について考え、意見交換をする機会の意義が大きいことが確認できた。

1.4 プログラムの成果

(1) 全体研修参加者の全体の満足度 有用度93% (とても有用50%、有用43%)

(2) 国別研修参加者のプログラムの有用度

ベトナム	有用度100%
ミャンマー	有用度100%

(参加者の声、一部抜粋)

研修で学んだこと・有意義だったこと

- ・事例を通じて、各案件をどのように解決し、被害者をいかに守るかを知ることができた。
- ・特に、行動計画と公的・民間セクターの協力関係が印象深かった。
- ・日本における明確な統計データが、政策やプログラムの評価を行う上で大切だと感じた。
- ・省庁、警察、女性保護施設等関係組織の協力体制が素晴らしい。
- ・日本のシステムや設備が整っていた、特にシェルターの宿泊設備は印象深かった。
- ・関係機関の情報共有と協力の重要さを痛感した。

- ・日本の公的・民間シェルターが人身取引といかに戦っているかがよくわかり、感銘を受けた。
- ・他の国々の担当者との話し合いも非常に有意義だった。

研修の成果をどのようにいかしたいか

- ・わが国が予定している行動計画策定に、今回の経験をもとに見直したい。
- ・今後、関係機関との協力体制を整え、プロジェクトを進めていきたい。
- ・この機会を契機に日本及び関係諸国との協力体制を確立したい。
- ・研修で得た経験を自国に活かしたい。
- ・日本におけるスタッフの被害者支援に対する姿勢の素晴らしさも自国の同僚に伝え、わが国で被害者をいかに保護するかをさらに考えていきたい。

1.5 今後の課題及び展望

参加者が国毎に分かれて発表や討議を行うことが多い。次年度への課題として、異なる国の参加者相互の意見交換をさらに活性化するため、ファシリテーターやコメンテーターの役割を参加者に割り振ることや、参加者が別の国について発表する形などを検討したい。

日本を含めた参加国関係者すべてにとって男女共同参画視点にたった人身取引の問題について考え、意見交換をする機会として、本研修の意義が大きいことが確認できた。参加者同士のネットワークを継続したいという声については、NWE Cとしてできることを検討したい。



2日目 内閣官房の人身取引対策行動計画2009についての説明と意見交換



4日目 NWE C理事長挨拶



NWE C職員と研修員



グループワークとディスカッション



11日目 成果発表と意見交換会



カンボジア内務省次官による謝辞

本研修の目標(3年間)
本年は第1年次

人身取引対策の中でも、予防、被害者保護・自立促進に焦点をあて、参加者間で相互の取組を共有し、より効果的な地域連携の促進を図る



- ①相互の取組みや実態について理解を深める
- ②ネットワーク強化に資する方策を検討する

2013 年度研修員

全体:タイ(2)、フィリピン(1)、ミャンマー(5)、ベトナム(3)、ラオス(2)、カンボジア(2)
 国別:ミャンマー(5)、ベトナム(3)

技術研修期間:2013年10月21日-10月31日(全体)
 11月1日-11月2日(国別)

2013 年度研修目的

(1) 日本政府の人身取引対策および日本の人身取引被害者保護支援策について理解する。

(2) 日本・参加各国における人身取引予防・被害者保護・帰還・社会復帰の一連のプロセスおよび関連機関の関係を把握し、グッドプラクティスや課題について共有・理解する。

(3) アジア地域における人身取引対策のネットワーク強化に向けて各国の状況やアプローチが理解され、改善策やネットワーク連携・強化に資する理解

2013 年度研修目標

実態把握・課題把握	実態把握・課題把握	実態把握・課題把握	課題分析力の向上	課題解決に向けた実践
<p>日本政府の人身取引対策・被害者保護支援策についての理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人身取引対策行動計画に基づいた各省市・自治体の施策と現状の課題 ■ 日本の民間支援組織の取組みと課題 ■ ジェンダー平等を推進する公的機関の機能と役割の理解 ■ 国及び自治体の女性に対する暴力への取組みの理解 	<p>参加国の人身取引対策・被害者保護支援策についての理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ グローバル・アジア太平洋地域の動向 ■ 参加国の人身取引施策・取組みと課題 <ul style="list-style-type: none"> ・カンボジア ・ラオス ・ミャンマー ・フィリピン ・タイ ・ベトナム ・日本 	<p>在日外国人の現状と課題、支援活動の取組みについての実態理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 在日外国人団体・ネットワークの取組みの実態と課題 <ul style="list-style-type: none"> 全体研修 <ul style="list-style-type: none"> 埼玉、千葉、東京、大阪、京都 国別研修 <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県、東京 	<p>被害者保護・帰還・社会復帰の一連のプロセスにおける課題の把握、関係機関の把握、グッドプラクティスの共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 被害者保護・帰還・社会復帰の一連のプロセスの整理と把握 ■ 関係機関の協力連携関係の理解と把握 ■ ホットライン・匿名通報ダイヤルの制度と仕組み 	<p>日本および参加各国関係者間の討議と共有を通じて、それぞれの自国の取組みを振り返り、ネットワーク強化に向けた相互の実態理解を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 取組みの発表と意見交換 ■ 研修成果発表と意見交換 ■ 今後の情報共有を含む関係づくりに関する提案 ■ 自国の取組みへのフィードバック
<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係省庁・自治体・NVEC 講義と意見交換 ・ シェルター・警察・入国管理局等の視察と講義 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義 ・ 各国の取組の発表と意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在日外国人ネットワークや民間団体メンバーの講義・意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前学習 ・ 講義と意見交換 ・ 参加者間討議 ・ 民間団体の視察・意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループ討議 ・ プレゼンテーション ・ 意見交換会への参加・発表

VI ボランティアの受入れ・支援

23 NWE Cボランティアの活動支援

2 3 NWE Cボランティアの活動支援

1 趣 旨

(1) 概要

NWE Cでは昭和52年の設立以来、利用者及びボランティア地震の多様な生涯学習を促進するとともに、利用者への質の高いサービスの提供と他機関・団体等との連携協力のための活動としてボランティアを受入れている。平成26年3月現在の登録者数は、63名（女性52名 男性11名）である。

NWE Cにおけるボランティア活動は、国内外からのNWE C利用者に対し、効果的な事業運営への協力、利用者の立場に立った支援、NWE C事業の広報、生涯学習活動の推進等に大きな役割を果たしている。

(2) 活動の方針

NWE Cボランティアとは、利用者及びボランティア自身の多様な生涯学習を促進するとともに、利用者への質の高いサービスの提供と他機関・団体等との連携協力のための活動を行う者を言う。

- ① 利用者の多様なニーズに対応し、事業運営の活性化を図ることを目的として、責任あるパートナーとしてボランティアを受け入れる。
- ② 利用者への質の高いサービスをめざすため、NWE C資源を活用した自主的な活動を行えるよう支援する。
- ③ NWE Cにおけるボランティア活動の成果を地域・社会へ普及・還元できるよう支援する。

2 事業の実施概要

(1) ボランティア活動内容

ボランティアに協力を依頼する活動は、ボランティアからの申し出及び利用者からの要望をもとに、会館が決定している。

なお平成25年4月1日から平成26年3月31日までの延べ活動数は、総計713回であった。活動区分別内訳は、以下のとおりである。

- ① 主催事業・国際交流（主催事業の受付など）（計213回）
- ② 受入（利用者への施設見学案内、地域との連携など）（計93回）
- ③ 情報（女性教育情報センターでの新聞・パンフレットの整理・ファイルなど）（計111回）
- ④ 環境整備（施設の修繕、本館ロビーの雛飾り・七夕飾りなど）（計56回）
- ⑤ 広報（「ヌエックニュース」郵送希望者の受付・発送）（計3回）
- ⑥ その他（計3回）
- ⑦ 自主活動（計234回）

(2) ボランティア連絡会議

平成25年度は、以下のとおり、3回（6月、9月、3月）の連絡会議を開催した。各回とも、新規登録者向けには、事前に「NWE Cのボランティア活動」についての説明を行った。

本年度は、ボランティア自身の男女共同参画やボランティアの本質への理解、地域活動への広がりを進めるために、「ボランティアの学び」を取り入れた。

【第1回】日時：平成25年6月26日（水）13：30～16：00

参加者：27名

主な内容

- ・新任職員の紹介
- ・各課室より平成25年度の事業について紹介
- ・ボランティアの学び①

「男女共同参画を推進する上で知っていただきたい考え方や知識」

講師：西山 恵美子 NWE C事業課客員研究員

- ・平成25年度男女共同参画推進フォーラムプログラムでのボランティアの活動について
高橋 由紀 NWE C事業課客員研究員
- ・ボランティアから本年度の活動についての協議
(会館ボランティア)

【第2回】日時：平成25年9月3日（火）13：30～16：00

参加者：26名

主な内容

- ・平成25年度男女共同参画推進フォーラム実施報告
- ・「各担当より今年の実施内容の成果報告と次年度へ向けての課題」
「さんかくの広場」「NWE Cマルシェ」「野の花を飾る」「モーニング・アクティビティ」
「名刺・カード作成サービス」「計画・準備等から」
- ・ボランティアの学び②
「理事長と語る男女共同参画社会の実現」 講師：内海房子 NWE C理事長

【第3回】日時：平成26年3月14日（金）12：30～16：00

参加者：23名

主な内容

- ・ボランティアの学び③
「身近な災害に備える ～私たちに何ができるか～」
〈報告〉「東日本大震災からみえてきたもの」
- ・3. 11被災直後から岩手県へボランティアとして参加して
- ・東京消防庁勤務経験から学んだ日頃からの備え 報告者：NWE Cボランティア
三木洋三
- 〈グループ討議〉「私たちに何ができるか」
- ・平成26年度の活動について
 - ・平成26年度にボランティアへの協力を求める事業の説明
 - ・NWE Cボランティアの会より事業報告・会計報告等連絡

(3) ボランティア活動研究会

① 趣旨

NWE Cで実施されるボランティア活動の事例発表や情報交換を通して、ボランティア活動の状況や課題を理解するとともに、活動の充実に向けた具体的方策や内容を協議し、NWE Cボランティア活動の充実・発展、並びにボランティアの資質の向上と連携の促進を図る。

②日時：平成25年12月9日（月）12：30～16：00

参加者：28名

③場所：国立女性教育会館 研修棟101研修室

④主な内容：ボランティアの学び テーマ「NWE Cとともに輝くボランティア活動」

講義やワークを通じて、NWE Cとともに輝くボランティア活動を学んだ

講師：安藤 雄太 法政大学現代福祉学部兼任講師、東京ボランティア・市民活動センターアドバイザー

(4) 主にボランティア主体の利用・サービスの充実に向けた取組

①平成25年度「男女共同参画推進フォーラム」

- ・活動主体：NWE Cボランティア

- ・実施日：平成25年8月22日（木）～8月24日（土）
- ・実施内容：各プログラムについて
 - i さんかくの広場
 - ・交流と学習をテーマに、実技研修棟試食室にて水・お茶はセルフ・サービスで、フリー・スペースとして提供した。また、情報ボランティアにNWE Cボランティア活動を紹介する展示物を作ってもらい、フォーラム参加者への広報活動も行った。
 - 酷暑の研修期間中、快適なスペースを提供でき、グループの討議の場として使い、NWE Cのボランティア活動を理解してもらった。
 - ii スエック・マルシェ
 - ・東日本での震災復興支援をテーマに研修棟1階ラウンジで活動した。売上は、運搬費をのぞいて被災地に寄付。
 - iii 野の花を飾る
 - ・本館、講堂、大会議室などフォーラム会場に花を飾り、研修参加者へのNWE Cからのおもてなしの心を表現した。「花があつていいですね」と参加者から声をかけられる場面が見られた。
 - iv 23日の交流会
 - ・司会進行や運営補助として関わった。柔らかな雰囲気での進行となり、男女共同参画を地域で推進する同志としての立場を活かすことができた。
 - v 名刺やカードの作成サービス
 - ・参加者が交流をより進められるよう、名刺作成サービスを行った。参加者の名刺270枚を作成した。
 - 参加者からは、「名刺が交流に役立った」との言葉があった。

- ・プログラム全体について

- i 成果

今年は登録ボランティアの約6割・34名が活動した。新規のボランティアも入り、新しい風を取り入れることができた。また、前年度ボランティア連絡会、6月の第1回ボランティア連絡会でフォーラムに関する説明や準備の話し合いを設けることで、開催期間中の基調講演やワークショップに見学・参加するボランティアが増加するなど、フォーラムをボランティア自身の学びの場と捉え活動することができた。

- ii 課題

6月の第1回ボランティア連絡会までに、活動計画の提案できなかつた。そのため、準備の時間が十分確保できなかつたので、早い段階での企画会議が必要であると感じている。

当日の動きでは、運営スタッフが多いところと少ないところが出てしまった。ボランティアのタイム・スケジュールを作る必要がある。また、活動をフォーラム参加者へ周知するための広報が不足していた。チラシはボランティアで作成したが、ミスがあるなどの課題が残った。

② 平成25年度「嵐山さくらまつり 夢さくら 国立女性教育会館展望ツアー」

- ・活動主体：NWE Cボランティア（延べ16名）
- ・実施日：平成25年4月6日（土）、4月7日（日）（各日10時、13時、15時の計6回）
- ・内容：NWE Cは、「嵐山さくらまつり」（主催：嵐山さくらまつり実行委員会・嵐山町工会）への協力事業として、「国立女性教育会館展望ツアー」を実施した。NWE Cボランティアが、宿泊棟の屋上からの都幾川沿いに2キロメートルにわたって植えられた252本の桜並木の眺望と館内の施設見学（女性教育情報センターなど）を案内した（参加者19名：7日は荒天のため中止）。

7日（日）には、響書院にてお茶会も開催され、約50名の参加者が一服を楽しんだ。



男女共同参画推進フォーラム「さんかくの広場」の様子



会場内の随所に見られる「野の花を飾る」活動の様子



男女共同参画推進フォーラム 「又エック・マルシェ」の様子



「嵐山さくらまつり」NWE C展望ツアーの様子

〈参考資料〉

国立女性教育会館第Ⅲ期中期目標

国立女性教育会館第Ⅲ期中期計画

国立女性教育会館平成25年度年度計画

独立行政法人国立女性教育会館の中期目標

平成23年3月2日
文部科学大臣指示

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二十九条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を次のとおり定める。

男女共同参画社会の実現は、男女ともに生きやすい活力ある社会を作ることであり、政府一体となって取り組むべき最重要課題とされている。これまで、男女共同参画社会基本法の制定やこれに基づく男女共同参画基本計画等による施策の実現により、我が国における男女共同参画社会の形成は着実に進展してきているが、まだ道半ばの状況にあり、今後も課題解決のための不断の取組が必要である。

男女共同参画社会の実現のためには、固定的性別役割分担意識を解消し、人権尊重を基盤にした男女平等観の形成を図り、男女共同参画についての理解の深化を促進する必要がある。このために教育・学習の果たす役割は極めて重要である。

男女がともに個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会を実現するためには、女性を始めとする多様な人材の活用、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画の推進が求められている。こうした状況に対応するためには、女性のエンパワーメントが不可欠であり、女性の生涯にわたる学習機会の充実や社会参画の促進を図る必要がある。

また、男女が相互の人格を尊重し、相手の立場を理解し助け合うような人間形成を図るため、男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進が求められている。

独立行政法人国立女性教育会館の役割は、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成に資するものである。第三期中期目標期間においてその役割を果たすため、全国の各地域において、男女共同参画及び女性教育を推進する基幹的指導者等によるネットワーク組織が構築され、新しい公共を担う人材育成を含めた研修や交流活動が実施されることを目指し、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、機能の更なる充実・深化を促進する。

以上のことを踏まえ、第三期中期目標は、以下のとおりとする。

I 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間とする。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上

男女共同参画及び女性教育を推進する人材育成の拠点として、地方公共団体、女性関連施設、女性団体、大学等の男女共同参画及び女性教育の推進に係る基幹的指導者を対象に、高度なマネジメント能力等、より専門性の高い研修等を実施する。

研修の実施に当たっては、基幹的指導者の資質・能力の向上のために必要な事項等について調査研究を行い、その成果を研修の内容等に反映させる。

さらに、研修効果を全国に効果的に還元する観点から、研修の対象者や課題等を厳選するとともに、研修効果の普及状況を的確に把握し事業に反映させる。

なお、大学等の教職員に対する研修については、高等教育機関における教育・研究活動が男女共同参画の理念を踏まえて行われるよう留意する。

2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及

男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題（例えば、女性の活躍による社会の活性化、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画の推進、男性の家庭・地域への参画促進、生涯を見通した総合的なキャリア教育等）に関する調査研究を行い、その成果に基づき学習プログラムの開発や教材の作成等を行う。キャリア教育については、大学等と協働して取り組む。

さらに、開発した学習プログラムによる研修をモデル的に実施し、その成果を普及することにより、地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に企画・実施するよう支援する。

なお、時宜に適った調査研究・研修を行う観点から、地域での活用状況等も踏まえ、期間を定めて計画的に調査研究・研修内容を見直すものとし、研修の実施に当たっては、研修の趣旨に応じて対象者等を厳選する。

3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等

男女共同参画及び女性教育を推進するための情報拠点として、男女共同参画・女性教育・家庭教育に係る統計等に関する調査研究等を行い、その成果をインターネット等を通じて全国に普及する。

また、構築したポータルとデータベースについて、地方公共団体等が関連の事業を企画・実施する際に活用しやすいよう、利便性を向上させるとともに、所蔵する図書を女性関連施設や大学等に貸し出すことで学習者への支援を行う。

さらに、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブを充実し、実務者を対象とした専門的な研修を実施するなど、成果を全国的に還元する。

なお、調査研究等の成果を効果的に還元する観点から、利用状況を的確に把握し、事業に反映させる。

4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進

女性関連施設、女性団体、民間団体、企業等、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等と連携・協働し、より効果的な事業を実施する。

また、調査研究の成果やこれまでに蓄積された専門的な情報等を各機関・団体等に提供するとともに、情報交換し交流する場を提供することにより、女性関連施設等のネットワークの中核として、地域における男女共同参画の推進を支援する。交流機会の提供については、大学、企業等からの参加を促進する。

5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進

開発途上国、特に、国連アジア太平洋経済社会委員会（E S C A P）加盟国の行政・教育担当者等を対象として研修を実施するなどにより、各国の男女共同参画及び女性教育に関する人材を育成する。

さらに、これまでに構築した海外との協力体制を強化し、調査研究等の協働事業を行うとともに、研修参加者のネットワーク形成や、研修の成果を広く社会に還元するなどにより、世界とりわけアジア太平洋地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての機能を強化する。

6 利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進

利用者に対し、男女共同参画及び女性教育に関する理解を促進するため、利用者のニーズに応じた情報提供を行うとともに、学習教材を開発し、インターネット等を通じて全国に普及する。

また、大学、企業等との連携強化を進め、これらの関係者の利用を促進する。

Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項

1 適正な法人運営体制の充実

理事長のリーダーシップのもと、国民に対してより質の高いサービスを提供するため、ガバナンスの保持及び内部統制の充実など適正な法人運営体制の充実を図る。

2 人件費・管理運営の適正化

人件費については、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、見直す。

さらに、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。

また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日

閣議決定)等を踏まえ、管理部門の簡素化、事業の見直し、効率化等に取り組むことにより、一般管理費(公租公課及び利用の増加による支出増を除く。)については、平成22年度と比して15%以上、業務経費(外部資金で実施する事業費及び利用の増加による支出増等を除く。)についても5%以上の効率化を図る。

なお、研修施設及び敷地面積等の保有資産については、不断の見直しを行い、法人として保有し続ける必要があるかを検証し、利用実態・土地形状等を踏まえた研修に必要な施設等へ限定することにより、維持管理費を縮減する。

3 業務運営の改善及び効率化

事務・事業の見直し、検証を行うとともに、必要に応じて組織の再編整理等を行うことにより、業務運営の効率化を進める。

また、計画的な配置転換や人事交流等により、柔軟な体制をとることで、組織の活性化を図るとともに、研修等を行い、職員の資質を向上させる。

さらに、客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。

4 業務運営の点検・評価

業務全般について、参加者や利用者及びその所属先等の評価等を踏まえて自己点検・評価を実施する。

また、適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。

IV 財務内容の改善に関する事項

1 取引関係の適正化

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づく契約の適正化、調達の見直し等を推進することにより、コストを削減し透明性を確保する。

2 自己収入の拡大

外部資金の積極的導入や利用者の拡大、利用料金の見直し、データベース利用に係る課金システムの導入等により、自己収入を拡大する。

V その他業務運営に関する事項

1 長期的視野に立った施設・設備の整備、施設管理の実施

利用者の視点に立った快適な研修環境の形成のための施設整備を計画的に進めるとともに、施設を有効に活用する。

2 情報セキュリティ対策

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

独立行政法人国立女性教育会館の中期計画

平成23年3月31日
文部科学大臣認可

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）が中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上

（1）基幹的指導者に対する研修等の実施

- ①地方公共団体、女性関連施設、女性団体、大学等の男女共同参画及び女性教育の推進に係る基幹的指導者を対象に、高度なマネジメント能力等、より専門性の高い参加型の実践的な研修を実施する。なお、実施に当たっては研修の対象者や課題等を厳選する。
- ②研修実施に当たり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。
- ③研修効果の普及状況を的確に把握するため、事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について回答者の80%以上からプラス評価を得る。
- ④全国的な波及効果を促進するため、参加者の地域的なバランスを改善する。

（2）基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・研修資料の作成

- ①男女共同参画及び女性教育に関する基幹的指導者の資質・能力の向上に必要な事項等について調査研究を行い、調査に基づく学習プログラムや研修資料を毎年作成し、研修等を通じて普及する。
- ②事後に実施するフォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。

2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及

（1）喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施

- ①男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題（例えば、女性の活躍

による社会の活性化、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画推進、男性の家庭・地域への参画促進、生涯を見通した総合的なキャリア教育等)に関する調査研究を、調査テーマごとに一定の時限を設けて実施する。

- ②それらの成果をもとに、適宜調査研究内容の見直しを行い、学習プログラムや研修資料を毎年作成する。
- ③調査研究を活用した研修・交流事業への参加者の85%以上から学習プログラム・研修資料に関するプラスの評価を得る。

(2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施

- ①男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題を担当する指導者を対象として、同課題に係る先駆的で参加型の実践的研修を一定の時限を設けて実施する。なお、研修の実施に当たっては、研修の趣旨に応じて研修の対象者等を厳選する。
- ②研修実施に当たり、参加者の85%以上からプラスの評価を得る。
- ③研修効果の普及状況を的確に把握するため、事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について回答者の80%以上からプラス評価を得る。
- ④フォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。
- ⑤地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に企画・実施する力を育成するため、地域の女性関連施設等と協働して、地域の実情に応じた学習プログラムを開発し、それに基づいたモデル的研修を実施する。

3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等

(1) 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供

- ①男女共同参画・女性教育・家庭教育に係る統計等に関する調査研究を行い、3年ごとに「男女共同参画統計データブック」、毎年「統計リーフレット」を刊行する。さらに、男女共同参画統計を理解するための研修資料を対象別に作成する。
- ②統計調査の成果を提供する「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先を中期目標期間中に2千件まで拡充し、成果を普及する。
- ③基幹的指導者の資質・能力の向上及び喫緊の課題をテーマとして実施した調査研究の成果について、ホームページや地域共同リポジトリ等を通じて普及する。

(2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供

- ①男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する図書・雑誌・地方行政資料等を収集・整理し、文献情報データベースを通じて迅速に目録情報を公開・提供する。
- ②特に、全国的女性関連施設等の有する女性教育に関するプログラムなど、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集に重点化を図り、ポータルとデータベースの利便性を向上し提供する。
- ③中期目標期間中に、データベース化件数については累計60万件以上、アクセス件数については年間30万件以上を達成する。
- ④情報センターが所蔵する図書を、男女共同参画社会の形成に関するテーマごとにパッケージ化し、中期目標期間中に累計20箇所以上の女性関連施設や大学等に貸し出すことで学習者への支援を行う。

(3) 女性アーカイブ機能の充実

- ①男女共同参画社会の形成に顕著な業績を残した女性に関するアーカイブを充実し、女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。収集した史・資料は計画的に整理し、デジタル加工を施すなどにより、インターネット等で提供する。

また、中期目標期間中に展示室への入室件数について累計5万件以上を達成する。

- ②女性アーカイブの企画展を中期目標期間中に5機関以上と連携して実施する。
- ③女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者を対象に、具体的な保存技術や整理方法の研修を実施し、中期目標期間中に女性アーカイブの基本知識を伝える学習の場を100名以上に提供するとともに、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進し、全国的に女性関連史・資料の保存のための基盤作りを支援する。

4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進

(1) 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施

女性関連施設、女性団体、民間団体、企業等、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関連する国内の関係機関、団体等との協力体制を充実させ、中期目標期間中に累計35機関以上と協働で研修事業等に取り組み、連携による、より効果的な事業を実施する。

(2) 交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築

- ①全国各地で男女共同参画及び女性教育を推進する活動に携わる地方公共団体、女性関連施設、女性団体等の担当者や喫緊の課題の解決に取り組む研究者等に対し交流の機会を提供するため、1千名以上の参加を募る全国フォーラムを開催する。

なお、交流機会の提供については、大学、企業等からの参加を促進する。

- ②研修修了生等が地域に戻って実践したことを報告し合い学習する機会を設定し、地域におけるネットワークの形成を促進するとともに、会館と地域との連携を強化する。
- ③会館ボランティアに対し、主催事業への参加の機会を充実させるなど、その活動を支援する。

5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進

(1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施

- ①男女共同参画及び女性教育に関する国際的な人材育成の拠点として、女性のエンパワーメント支援のために、開発途上国、特に国連アジア太平洋経済社会委員会（E S C A P）加盟国の行政・教育担当者及び民間団体等、関係団体の指導者に対する男女共同参画及び女性教育に関する参加型の実践的な研修を実施し、参加者の90%以上からプラス評価を得る。
- ②男女共同参画の推進に関する喫緊の課題をテーマとしたシンポジウムを開催し、参加者の85%以上からプラス評価を得る。
- ③研修修了生等による出身国での成果の活用についての調査を行い、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、研修内容等の見直しを行う。

(2) 地球規模の課題についての調査研究の実施

- ①これまで実施してきた人身取引に関する調査研究の成果を踏まえ、国内に在住する「外国人女性」に焦点をあて、暴力、子どもの教育、生活上の困難等への支援に資する調査研究を実施する。
- ②これまで構築してきた海外との協力体制を強化しつつ、地球規模の課題について、中期目標期間中に海外の5機関以上と連携した調査研究・事業を実施し、インターネット等を通じてその成果を国際的に発信する。

(3) 国際的なネットワークの構築

研修修了生等のつながりを一層強め、会館を中心としたネットワークを構築するため、研修終了後も双方向の情報交換・議論を行い、研修修了生等から提供されたアジア太平洋地域における男女共同参画のための先進的な取組を日本国内に普及させる。

6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進

(1) 利用者への学習支援

- ①職員の専門性を活かしたきめ細かな事前指導を充実し、利用者のニーズに応じた研修プログラム作成を支援する。
- ②会館が提供するプログラム等を利用した者にアンケートを実施し、活用状況等を踏まえ、必要に応じプログラム等の内容を見直す。
- ③多様化、高度化した学習需要に対応するため、これまでの情報提供の内容や方

法を見直し、系統化した情報提供を行うとともに、その内容をインターネット上で学習教材として提供する。

(2) 利用の拡大

- ①毎年、利用拡大戦略を作成し、大学・企業等からの利用を促進し、利用を拡大する。
- ②宿泊室利用率について、平成27年度までに55%以上を達成する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 適切な法人運営体制の充実

(1) ガバナンス・内部統制の充実

- ①理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や内包している課題等の情報を職員全員に共有・伝達するため、定期的に運営会議、館内研修等を開催する。
- ②会館を取り巻くリスクの把握、分析等を行い、定期的に運営会議に報告するとともに、リスク低減に向けた規程等を充実させ、職員全員に周知徹底する。
- ③法人業務の有効性・効率性、法令の遵守、財務会計の透明性等の観点から、定期的にモニタリングを行う。また、その結果について役職員に周知を図り、必要に応じて組織運営の改善に反映させる。

2 人件費・管理運営の適正化

(1) 人件費・管理運営の適正化

- ①人件費については、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、見直す。

さらに、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。

- ②業務運営の見直しと自己収入等の増加に向けた努力を不断に行い、中期目標期間中に、一般管理費（公租公課及び利用の増加による支出増を除く。）については平成22年度比15%以上、その他の事業費（外部資金で実施する事業及び利用の増加による支出増等を除く。）については平成22年度比5%以上を削減する。
- ③運動場、テニスコート等の施設については、利用実態・土地形状等を考慮し、研修に真に必要な施設に限定することにより、維持管理費を縮減する。

(2) 保有資産の見直し

- ①保有資産については、運営会議等において不断の見直しを行い、法人として保

有し続ける必要があるかを外部評価委員会等において検証する。

- ②設置時より埼玉県から借り受けている会館の敷地の面積を見直し、期間中のできる限り早期に敷地の一部を返却する。

3 業務運営の改善及び効率化

(1) 業務運営の改善

効果的・効率的な業務運営を行う観点から、事務・事業の見直し、検証を定期的に運営会議で行い、業務運営に反映させる。

また、積極的に事務事業の外部委託を進めるとともに、必要に応じて組織の再編整理等を行う。

(2) 人材育成、多様な人材の活用

- ①毎年、研修計画を策定し、業務に即応した能力開発及び専門性を高めるための職員研修を実施する。
- ②関係機関・団体等との人事交流や客員研究員等外部人材の活用など、多様な人材を確保することにより、組織を活性化する。

4 業務運営の点検・評価

(1) 自己点検・評価等による業務の改善

- ①業務全般について、参加者や利用者等の評価を踏まえ、自己点検・評価を実施し、その結果を的確に事業に反映させる。
- ②適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。
- ③評価結果は、ホームページを通じて公表するとともに、事業の活性化・効率化を図るために積極的に活用する。

Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な運営を行う。また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算により運営する。

Ⅳ 財務内容の改善に関する事項

(1) 契約の点検・見直し

入札可能なものについては、全て入札を実施するとともに、積極的に一般競争入札を導入する。また、一者応札となった契約については、公告期間、入札参加条件、仕様書の見直し等の改善を図ることにより、一者応札を削減するとともに、契約管理委員会等

による定期的な契約点検を実施する。

(2) 外部資金の導入

科学研究費補助金等の申請や国・民間企業等からの受託事業等の積極的な受け入れを行い、外部資金を確保する。

(3) 自己収入の拡大

積極的な広報活動や新たな利用者層の開拓、寄付金の拡大など自主的な取組のほか、受益者の負担を適正なものとする観点から、情報センターのデータベース利用に一部受益者負担を導入すること等により、自己収入を拡大する。

V 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合や受託事業に係る立替えが生じた場合、短期借入することができることとし、限度額は1億4千万円とする。

VI 重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

VII 剰余金の使途

- 1 研修事業の充実
- 2 情報資料の収集・提供の充実
- 3 調査研究事業の充実
- 4 交流事業の充実

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 予算
別紙1のとおり
- 2 収支計画
別紙2のとおり
- 3 資金計画
別紙3のとおり

4 施設・設備の計画的整備、快適な環境構築

- ①長期的視野に立った保守・管理を行うとともに、利用者が安全で快適に利用できる環境を提供するため、必要な施設・設備の改修等を計画的に進める。
- ②施設の有効活用のための工夫に努めるべく、個々の施設の有用性についての検証を行い、具体的措置を講ずる。
その他、別紙4のとおり

5 情報セキュリティ体制の充実

情報の安全管理を徹底するため、セキュリティポリシーの見直しを定期的に行うとともに、職員研修を実施する。

6 中期目標期間を超える債務負担

電子計算機の賃貸借期間：平成26年1月1日から平成30年12月31日までの5年間

平成23年度～平成27年度中期計画予算

(単位:百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	2,710
施設整備費補助金	80
入場料等収入	614
受託収入	25
計	3,429
支出	
業務経費	1,833
うち研修関係経費	1,338
うち調査・研究関係経費	128
うち情報関係経費	367
施設整備費	80
受託経費	25
一般管理費	1,491
計	3,429

[人件費の見積り]

期間中総額898百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費

[運営費交付金の算定ルール]

別紙のとおり

別 紙

1. 運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金（A）については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = (P_1(y) \times \alpha_1(\text{係数})) + (P_2(y) \times \alpha_2(\text{係数})) \\ + (R_1(y) - \varepsilon_1(y) \times \alpha_1(\text{係数})) + (R_2(y) - \varepsilon_2(y) \times \alpha_2(\text{係数})) \\ + \varepsilon_1(y) + \varepsilon_2(y) - B(y) \times \lambda(\text{係数})$$

A(y)：当該事業年度における運営費交付金

$\alpha_{1,2}$ ：効率化係数。各独立行政法人について計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

λ ：収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

1) 人件費

毎事業年度の管理経費の人件費（ P_1 ）及び事業経費の人件費（ P_2 ）については、以下の数式により決定する。

$$P_{1,2}(y) = P_{1,2}(y-1) \times \sigma(\text{係数})$$

$P_{1,2}(y)$ ：当該事業年度における人件費。 $P_{1,2}(y-1)$ は直前の事業年度における $P_{1,2}(y)$ 。

σ ：人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率、給与改善率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注）当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される金額を運営費交付金に加算する。

2) 業務経費

毎事業年度の管理経費の業務費（ R_1 ）及び事業経費の業務費（ R_2 ）については、以下の数式により決定する。

$$R_{1,2}(y) = (R_{1,2}(y-1) - \varepsilon(y-1)) \times \beta(\text{係数}) \times \gamma(\text{係数}) + \varepsilon_{1,2}(y)$$

$R_{1,2}(y)$ ：当該事業年度における業務経費。 $R_{1,2}(y-1)$ は直前の事業年度における $R_{1,2}(y)$ 。

$\varepsilon_{1,2}(y)$ ：特殊業務経費（管理及び事業経費）。施設・設備の改修工事、事故の発生等の事由により時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。 $\varepsilon_1(y-1)$ は直前の事業年度における $\varepsilon_1(y)$ 。

β ：消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

γ ：業務政策係数。自己収入に見合う支出を勘案し、また、研究開発の場合には、計画期間中の初期に大きな投資が必要であること、事業の進展により必要経費が変動すること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

3) 受託事業等経費（受託事業実施に伴う間接経費を含む）

毎事業年度の受託事業経費（F）については、以下の数式により決定する。

$$F(y) = F(y-1) \times \omega \text{ (係数)}$$

F(y)：当該事業年度における受託事業収入の見積り。F(y-1)は直前の事業年度におけるF(y)。

ω ：受託収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

4) 受託事業収入

毎事業年度の受託事業経費（F）については、以下のとおりとする。

$$F(y) = F(y-1) \times \omega \text{ (係数)}$$

5) 自己収入

毎事業年度の自己収入（B）の見積り額については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = B(y-1) \times \delta \text{ (係数)}$$

B(y)：当該事業年度における自己収入の見積り。B(y-1)は直前の事業年度におけるB(y)。

δ ：自己収入政策係数。過去の実績等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

[注記] 前提条件

1. 運営費交付金の試算にあたっての係数値

【平成23年度】

α_1 ：効率化係数：△3.20%

β ：消費者物価指数：勘案せず

ω ：受託収入政策係数：勘案せず

σ ：人件費調整係数：勘案せず

α_2 ：効率化係数：△1.03%

γ ：業務政策係数：△0.72%

δ ：自己収入政策係数：14.61%

λ ：収入調整係数：0%

【平成24年度以降】

α_1 ：効率化係数：△3.20%

β ：消費者物価指数：勘案せず

ω ：受託収入政策係数：勘案せず

σ ：人件費調整係数：勘案せず

α_2 ：効率化係数：△1.03%

γ ：業務政策係数：勘案せず

δ ：自己収入政策係数：2.4%

λ ：収入調整係数：0%

平成23年度～平成27年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
費用の部	
經常費用	3,403
業務費	1,858
一般管理費	1,510
減価償却費	35
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	
運営費交付金収益	2,695
入場料等収入	614
受託収入	25
施設費収益	34
寄附金収益	-
資産見返運営費交付金戻入	35
資産見返物品受贈額戻入	-
純利益	-
目的積立金取崩額	-
総利益	-

[注記]

当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

平成23年度～平成27年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
資金支出	
業務活動による支出	3,367
投資活動による支出	61
次期中期目標の期間への繰越金	-
資金収入	
業務活動による収入	
運営費交付金による収入	2,710
入場料等収入	614
受託収入	25
投資活動による収入	
施設費による収入	80
前期中期目標の期間よりの繰越金	-

平成23年度～平成27年度施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
機能性向上改修 排水処理施設の改修	80	施設整備費補助金
計	80	

[注記]

金額については見込みである。

なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修(更新)等が追加される見込みである。

独立行政法人国立女性教育会館の業務運営に関する計画（平成25年度）

平成25年3月29日
文部科学大臣へ届け出

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規程により、独立行政法人国立女性教育会館中期計画（平成23年度3月31日文部科学省大臣認可）に基づき、平成25年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上

(1) 基幹的指導者に対する研修等の実施

① 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

- ・ 企業における人材活用の推進者、管理職、チームリーダー等を対象に、企業内の男女共同参画及び女性の活躍を促進するための実践的なセミナーを実施する。
- ・ 研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。

② 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修

- ・ 全国の女性関連施設の管理職、男女共同参画行政責任者、女性団体のリーダー等を対象に、地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとして必要な専門的知識、マネジメント能力、ネットワークの活用等を内容とする高度で専門的、実践的な研修を実施する。
- ・ 研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。
- ・ 研修事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について、回答者の80%以上からプラス評価を得る。
- ・ 参加者の地域的なバランスを促進するため、計画的な取組を行う。

③ 大学等における男女共同参画推進セミナー

- ・ 大学、短期大学、高等専門学校における意思決定組織に所属する教職員、男女共同参画推進部局の責任者等を対象に、男女共同参画意識の学内への浸透方法、女性リーダーの養成方策、地域の女性関連施設との連携方策等を内容とする高度で専門的、実践的な研修を実施する。
- ・ 研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。

④ 男女共同参画推進フォーラム（仮称）

- ・ 行政・企業・大学・NPO等の組織における男女共同参画推進担当者、女性団体、女性／男女共同参画センター職員、その他男女共同参画に関心のある者を対象に、男女共同参画のための意識変革、女性活躍促進、女性のキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランス等の課題解決に資するための研修を実施するとともに、分野横断的に、連携・協働を推進するためのネットワーク形成を図る。
- ・ 研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。

(2) 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム、研修資料の作成

①大学等における男女共同参画に関する調査研究

- ・大学等の研究機関における女性研究者支援を促進するため、課題を明らかにすることを目的とした調査研究を実施するとともに、支援マニュアルを作成する。
- ・2年計画で行う調査研究の1年次として、国公立大学の男女共同参画推進機関へヒアリング調査を実施し、女性研究者支援の課題を明らかにするとともに、参考となる事例を収集する。

②女性関連施設に関する調査研究

- ・女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、人材育成、災害復興時における男女共同参画の視点等、新たな課題の実態把握と分析をテーマに5年計画で行う調査研究の3年次として、男女共同参画関連情報の収集・発信に関する実態調査を実施し、報告書を作成する。
- ・作成した資料を用いた研修について、事後に実施するフォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。

2. 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラムの開発・普及

(1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施

①教育・学習プログラムの開発

- ・男女共同参画に関する「意識の変革」を促進するために、大学・学校・企業・官公庁等の管理職・人事担当者や、児童・生徒・学生等を対象に効果的な教育・学習を支援するプログラム開発を行うことを目指し、プログラム開発に関する調査等を行う。
- ・対象に応じた効果的なプログラム開発とそのための調査・研究の実施、プログラムを実施する機関・団体に対する助言、講師紹介・派遣などのサポートを行うための体制を整備する。
- ・多様な個人のキャリアを男女共同参画の視点から社会と結びつけ長期的な視野に立ったキャリア形成に資するための専門的・実践的研修プログラムを、女性関連施設等と共同で実施する。
- ・大学等におけるキャリア教育の充実に資するよう、学生を対象としたキャリア教育プログラムを開発するとともに、開発したプログラムによる事業（単位取得授業）を大学等と連携して実施する。

②男女共同参画の視点に立った若者のキャリア形成支援に関する調査研究

男女共同参画の視点に立った若者へのアプローチの方策を検討するため、女性関連施設等で大学・企業・団体等と連携して行われている若者対象の事業の現状と課題について調査研究を実施し、若者のアプローチに先進的に取り組んでいる事例等をまとめ提供する。

(2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修

①女性関連施設相談員研修

- ・女性のエンパワーメント支援を目指し、複雑・多様化する女性の悩みに適切に対応できる相談業務の質の向上を図るため、女性に対する暴力や女性の貧困など、喫緊の課題解決に必要な知識・技能習得のための、専門的・実践的な研修を行う。
- ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からのプラス評価を得る。

②行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修

社会が抱える様々な喫緊の課題を解決するために、行政や関係機関等が実施する研修について、これまで会館が実施してきた研修の経験や女性教育、男女共同参画等に関する専門的知識を活かし、連携して実施する。

3. 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等

(1) 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供

①男女共同参画統計に関する調査研究

- ・平成23年度に作成した『男女共同参画統計データブック2012』に記載される統計データが、女性関連施設等が事業を行う際の企画・運営等に役立つよう、その提供の方法等について研究するとともに、2015年版の発行に向けて、2012年版のデータを基に、新たに必要とされているデータを検討する。
- ・統計調査の成果等を提供する「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先を1700件まで拡充する。

②調査研究成果の普及

- ・基幹的指導者の資質・能力の向上及び喫緊の課題をテーマとして実施した調査研究の成果について、ホームページや地域共同リポジトリ等を通じて普及する。

(2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供

①情報資料の収集・整理・提供（大学・企業関係資料の充実）

- ・男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書について、地域レベルでは収拾困難な広域的、専門的な資料を収集するとともに、レファレンスサービス、文献複写サービス、図書資料の展示などによる情報提供を行う。
- ・引き続き大学の男女共同参画推進部署が発行する資料の収集に力を入れるとともに、企業の男女共同参画推進部署が発行する資料の収集を開始する。
- ・研修受講者への学習支援を強化するため、研修テーマに沿った資料リストを女性情報ポータル（W i n e t）に掲載するなど情報提供を充実させる。

②女性情報ポータル及びデータベースの整備充実

- ・文献情報データベース及び独自の調査に基づく各種データベースについて、56万件以上のデータベース化を達成する。
- ・女性ポータルのアクセスについて、年間28万件以上を達成する。

③ 図書のパッケージ貸出

- ・各施設における男女共同参画事業を支援するため、テーマ毎にパッケージ化した図書の貸出を4機関以上に実施する。

(3) 女性アーカイブ機能の充実

① 女性アーカイブ機能の充実

- ・歴史的価値、研究資料的価値を有する女性関連史・資料を1千点以上収集・整理し、女性アーカイブシステム及び女性デジタルアーカイブシステム、展示を通じて利用に供するとともに、インターネットを通じて広く一般に公開する。
- ・災害復興支援に各地の女性センターが果たした実績（活動記録）を女性アーカイブとして残し、公開する事業「災害復興支援女性アーカイブの構築」を、女性センター等と連携・協力して段階的に進める。
- ・展示室への入室について、累計2万7千人以上を達成する。
- ・女性アーカイブの企画展を他機関と連携して実施する。

② 女性情報アーキビスト養成研修

- ・女性アーカイブの保存技術や整理方法を体系的に学ぶ最初の一步として、実務者20名以上を対象に基礎情報を提供する「女性情報アーキビスト養成研修（入門）」を実施する。
また、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進する。
- ・入門研修の修了生10名を対象に、女性アーカイブの保存や整理に必要なとされる基本的実技を学ぶ「女性情報アーキビスト養成研修（実技コース）」を実施する。

4. 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進

(1) 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施

- ・女性関連施設、女性団体、民間団体、企業、大学等と男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する情報交換を行うとともに、7以上の機関等と協働で事業を実施し、連携効果による多様な企画や講師の活用を図る。
- ・全国の関係機関・団体からの依頼に基づき、職員や客員講師を派遣する。

(2) 交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築

① 男女共同参画推進フォーラム（仮称）【再掲】

- ・行政・企業・大学・NPO等の組織における男女共同参画推進担当者、女性団体、女性／男女共同参画センター職員、その他男女共同参画に関心のある者を対象に、男女共同参画のための意識変革、女性活躍促進、女性のキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランス等の課題解決に資するための研修を実施するとともに、分野横断的に、連携・協働を推進するためのネットワーク形成を図る。
- ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。

5. 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進

(1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力、連携に資する研修の実施

① アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー

- ・ 開発途上国等において男女共同参画の政策策定ならびに政策提言を行う立場にある女性行政・教育担当者及びNGOのリーダーを対象に、女性の能力開発に係る喫緊の課題をテーマとした参加型の実践的なセミナーを行う。
- ・ 研修実施にあたり、参加者の90%以上からプラス評価を得る。
- ・ 研修修了生等による出身国での成果の活用についての調査を行い、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、研修内容等の見直しを行う。

② 国際協力機構との連携による研修

国際協力機構が実施する開発途上国の行政職員等を対象とした研修について、男女共同参画、女性教育に関する専門的な観点から連携して実施する。

③ NWE C国際シンポジウム

- ・ 女性の人権やエンパワーメントに係る地球規模の課題をテーマに海外の専門家を招へいするNWE C国際シンポジウムを開催し、アジア太平洋地域の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流を深めるとともに、意見交換を行う。
- ・ 研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。

(2) 地球規模の課題についての調査研究の実施

① 外国人女性の困難等への支援に関する調査研究

外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた教育・啓発をテーマに3年計画で行う調査研究の3年次として、外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた学習活動等に関する事例について調査研究を実施し、報告書としてとりまとめる。

(3) 国際的なネットワークの構築

- ・ 研修修了生等に対し、研修終了後の定期的なメール送信や議論の呼びかけを通じネットワーク構築を図る。
- ・ 研修成果について、「男女共同参画推進フォーラム（仮称）」におけるパネル展示や英文報告書の会館ホームページへの掲載等の方法により国内外に普及する。

6. 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進

(1) 利用者への学習支援

- ・ 施設を利用する団体・グループ・個人が企画・実施する研修等のプログラムについての学習相談を受け、研修プログラム作成を支援する。
- ・ 会館が有する専門性を活かして男女共同参画や女性教育に関する学習機会を提供する。
- ・ インターネットで提供する学習教材について、試験的に提供を開始する。

(2) 利用の拡大

利用拡大戦略（年度）を作成し、企業・大学向けのサンプルプランの作成・提案を行うなど大学・企業等からの利用を促進する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 適切な法人運営体制の充実

(1) ガバナンス・内部統制の充実

- ・原則として毎週、係長以上が参加する運営会議を開催し、理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割やリスク等の課題について職員全員が情報を共有する。
- ・職員の業務遂行に関する資質・能力の向上を目的とした研修を実施する。
- ・リスク低減に向けた規程等についての見直しを行い、職員全員に周知徹底する。
- ・会館の業務の有効性・効率性、法令の遵守、財務会計の透明性等の観点から職員全員を対象としたモニタリングを実施するとともに、結果については役職員に周知し、必要に応じて組織運営の改善に反映させる。

2 人件費・管理運営の適正化

(1) 人件費・管理運営の適正化

- ・政府における総人件費削減の取組を踏まえた見直しを行う。
- ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。
- ・関係機関・団体との人事交流や客員研究員等外部人材の活用など、多様な人材を確保することにより、組織を活性化する。

(2) 保有資産の見直し

- ・保有資産について、運営会議等において見直しの検討を行い、外部評価委員会等において検証する。

3 業務運営の改善

(1) 業務運営の改善

- ・効果的・効率的な業務運営を行う観点から、事務・事業の見直し、検証を定期的に運営会議で行い、業務運営に反映させる。
- ・施設の管理運営を外部委託する等、事務事業の効率化を検討するとともに、必要に応じて組織の再編等を行う。

(2) 人材育成、多様な人材の活用

- ・職員の資質・業務遂行能力の向上に資するため研修を実施する。
- ・外部人材の活用による組織の活性化について、引き続き検討を行う。

4 業務運営の点検・評価

(1) 自己点検・評価等による業務の改善

- ・自己点検・評価委員会による評価を実施する。その際、各事業間の有機的連携を重視した自己点検・評価を行う。
- ・自己点検と連動した外部評価を実施する。

- ・評価結果をホームページで公表する。

Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な運営を行う。また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算により運営する。

- 1 予算（人件費の見積もりを含む。）
別紙1のとおり
- 2 収支計画
別紙2のとおり
- 3 資金計画
別紙3のとおり

Ⅳ 財務内容の改善に関する事項

（1）契約の点検・見直し

- ・引き続き、入札可能な契約案件については一般競争入札を実施する。
- ・一者応札となった契約については、公告期間、入札参加条件、仕様書の見直し等の改善を行い、可能な限り一者応札の削減を図るとともに、契約監視委員会等による定期的な契約点検を実施する。

（2）外部資金の導入

科学研究費補助金等の申請や国・民間企業等からの受託事業等の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。

（3）自己収入の拡大

- ・宿泊室利用率の向上等により、自己収入の拡大を図る。
- ・会館の活動について、広報実施計画（年度）を策定し、会館の利用促進を図る。

Ⅴ 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は1億4千万円。短期借入金が想定されるのは、運営費交付金の受入りに遅延が生じた場合である。

Ⅵ 余剰金の使途

会館の決算において、余剰金が生じたときは、研修事業、情報事業、調査研究事業及び交流事業の充実に充てる。

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

（1）情報セキュリティ体制の充実

セキュリティポリシーに関する職員研修を実施する。

(以上)

平成25年度予算

(単位:百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	530
施設整備費補助金	—
入場料等収入	123
受託収入	5
計	658
支出	
業務経費	374
うち研修関係経費	248
うち調査・研究関係経費	38
うち情報関係経費	88
施設整備費	—
受託経費	5
一般管理費	279
計	658

[人件費の見積り]

平成25年度は177百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

平成25年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
費用の部	
経常費用	662
業務費	379
一般管理費	276
減価償却費	7
財務費用	
臨時損失	
収益の部	
運営費交付金収益	527
入場料等収入	123
受託収入	5
施設費収益	—
寄附金収益	
資産見返運営費交付金戻入	7
資産見返物品受贈額戻入	
純利益	
目的積立金取崩額	
総利益	

[注記]

当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

平成25年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
資金支出	
業務活動による支出	655
投資活動による支出	3
次期中期目標の期間への繰越金	-
資金収入	
業務活動による収入	
運営費交付金による収入	530
入場料等収入	123
受託収入	5
投資活動による収入	
施設費による収入	-
前期中期目標の期間よりの繰越金	-

平成25年度 国立女性教育会館（ヌエック）

主催事業等実施報告書

— 平成26年11月 —

○編集・発行

独立行政法人 国立女性教育会館

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山大字菅谷728番地

TEL : 0493-62-6714 FAX : 0493-62-6722

e-mail webmaster@nwec.jp <http://www.nwec.jp/>

○製本・印刷 株式会社あをばぷりんと

